

令和2年11月24日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

1番	板倉克典	2番	那須英二
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教 育 部 長	山下正己
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤 えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山支所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	飯田宏基
都市整備課長	梅田英明	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	図書館長	服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柴田寿文	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第6 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第7 同意第18号 監査委員の選任について
- 日程第8 議案第57号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第58号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第59号 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第60号 弥富布職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第61号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第62号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第14 議案第63号 弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例等の条例の一部改正について
- 日程第15 議案第64号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第65号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

- 日程第17 議案第66号 弥富市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第67号 弥富市十四山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第68号 弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第69号 弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第70号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について
- 日程第22 議案第71号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議案第72号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第24 議案第73号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第25 議案第74号 令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第75号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第76号 令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第77号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第78号 令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第30 請願第1号 弥富市議会に「市議会正常化」を求める請願書
- 日程第31 請願第2号 J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（大原 功君） ただいまより令和2年第4回弥富市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場には定足数の8人を下回らないよう入場し、他の議員につきましては、議員控室のモニターにて視聴し、審議に参加してください。

なお、採決につきましては、全議員が議場に入場して行いますのでよろしくお願いをします。

これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、板倉克典議員と那須英二議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（大原 功君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

第4回弥富市議会定例会の会期を本日から12月17日までの24日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月17日までの24日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（大原 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長より武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第6条及び同条第8項の規定により、弥富市国民保護計画の変更が提出されました。

次に、監査委員から、地方自治法の規定により、例月出納検査の結果及び定期監査の結果がそれぞれ提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますのでよろしくお願いをいたします。

以上、諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩し、議員全員協議会を開催いたします。

休憩。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時03分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第7 同意第18号 監査委員の選任について

○議長（大原 功君） この際、日程第4、諮問第1号から日程第7、同意第18号まで、以上4件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） おはようございます。

令和2年第4回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして厚く御礼を申し上げます。

今定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ御審議いただきます議案は、諮問3件、同意1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、飯田一氏が令和3年3月31日任期満了のため、その後任者として飯田一氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、西川邦夫氏が令和3年3月31日任期満了のため、その後任者として西川邦夫氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、伊藤敏之氏が令和3年3月31日任期満了のため、その後任者として竹川彰氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、同意第18号監査委員の選任につきましては、片岡明氏が令和2年12月19日任期満了のため、その後任者として佐藤孝氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大原 功君） これより諮問第1号の質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

諮問第1号は、原案どおり適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は原案どおり適任とすることに決しました。

次に、諮問第2号の質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております諮問第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

諮問第2号は、原案どおり適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は原案どおり適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第3号の質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております諮問第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

諮問第3号は、原案どおり適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第3号は原案どおり適任とすることに決しました。

次に、同意第18号の質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております同意第18号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

同意第18号は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第18号は原案どおり同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第57号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第58号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第59号 弥富市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第60号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第61号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第62号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第14 議案第63号 弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例等の条例の一部改正について

日程第15 議案第64号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第16 議案第65号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第17 議案第66号 弥富市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第18 議案第67号 弥富市十四山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第19 議案第68号 弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第20 議案第69号 弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第21 議案第70号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について

日程第22 議案第71号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第23 議案第72号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について

日程第24 議案第73号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第8号）

- 日程第25 議案第74号 令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第75号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第76号 令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第77号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第78号 令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（大原 功君） この際、日程第8、議案第57号から日程第29、議案第78号まで、以上22件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案9件、法定議決議案7件、予算関係議案6件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第57号弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第58号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第59号弥富市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第60号弥富市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第61号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、弥富市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第62号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、愛知県市町村職員退職手当組合から尾張市町交通災害共済組合を脱退させ、愛知県市町村職員退職手当組合規約を変更することについて協議するため、必要があるものであります。

次に、議案第63号弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部改正につきましては、地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第64号弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定についてから議案第

69号弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定についてまで、以上6議案につきましては、公の施設に係る指定管理者の指定について地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第70号弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正につきましては、弥富市十四山総合福祉センターの施設のうち、弥富市十四山デイサービスセンターの廃止に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第71号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第72号弥富市遺児手当支給条例の一部改正につきましては、災害等の理由により遺児手当の受給資格等の認定の申請ができなかった場合における支給開始月の特例を設けるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第73号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、障害者自立支援事業の介護給付費・訓練等給付費等の扶助費の増額等を計上するものであります。

次に、議案第74号令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第2号）から議案第77号令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの特別会計につきましては、全会計で3,028万5,000円の増額を計上するものであります。

次に、議案第78号令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、日光川下流流域下水道維持管理費負担金の増額等を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を関係部長に求めます。

補正予算は、総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第57号弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 特定任期付職員の期末手当について、12月期の支給割合を100分の165に引き下げることとしました。

2. 特定任期付職員の期末手当について、6月期の支給割合を100分の167.5に引き下げ、1による引下げ後の12月期の支給割合を100分の167.5に引き上げることとしました。

3. この条例は、公布の日から施行することとしました。ただし、2については令和3年

4月1日から施行することとしました。

次に、議案第58号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 議会の議員の期末手当について、12月期の支給割合を100分の165に引き下げることとしました。

2. 議会の議員の期末手当について、6月期の支給割合を100分の167.5に引き下げ、1による引下げ後の12月期の支給割合を100分の167.5に引き上げることとしました。

3. この条例は、公布の日から施行することとしました。ただし、2については令和3年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第59号弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 特別職の職員で常勤のものの期末手当について、12月期の支給割合を100分の165に引き下げることとしました。

2. 特別職の職員で常勤のものの期末手当について、6月期の支給割合を100分の167.5に引き下げ、1による引下げ後の12月期の支給割合を100分の167.5に引き上げることとしました。

3. この条例は、公布の日から施行することとしました。ただし、2については令和3年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第60号弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 一般職の職員の期末手当について、12月期の支給割合を100分の125に引き下げることとしました。

2. 一般職の職員の期末手当について、6月期の支給割合を100分の127.5に引き下げ、1による引下げ後の12月期の支給割合を100分の127.5に引き上げることとしました。

3. この条例は、公布の日から施行することとしました。ただし、2については令和3年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第61号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 短時間勤務会計年度任用職員の期末手当について、支給割合を100分の130とし、在職期間に応じた区分割合を規定することとしました。

2. 短時間勤務会計年度任用職員の期末手当について、支給割合を100分の127.5に引き下げることにしました。

3. この条例は、公布の日から施行することとしました。ただし、2については令和3年4月1日から施行することとしました。

次に、議案第62号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、愛知県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約のあらましを御覧ください。

1. 愛知県市町村職員退職手当組合から尾張市町交通災害共済組合を脱退させることにしました。

2. この規約は、令和3年4月1日から施行することとしました。

3. 変更後の別表第2の規定は、令和3年4月1日以後、最初に実施される議員の選挙から適用することとしました。

次に、議案第63号弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部改正について御説明申し上げます。

5枚はねていただきまして、弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 地方税法の一部改正に伴い、規定の整備を行うことにしました。

2. この条例は、令和3年1月1日から施行することとしました。

以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 議案第64号弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

1. 施設の名称、弥富市障害者生きがいセンター。2. 指定管理者となる団体、弥富市鯛浦町上本田95番地1、社会福祉法人弥富市社会福祉協議会。3. 指定の期間、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

次に、議案第65号弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

1. 施設の名称、弥富市十四山障害者生きがいセンター。2. 指定管理者となる団体、弥

富市鯛浦町上本田95番地1、社会福祉法人弥富市社会福祉協議会。3. 指定の期間、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

次に、議案第66号弥富市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

1. 施設の名称、弥富市高齢者生きがいセンター。2. 指定管理者となる団体、弥富市鯛浦町上本田95番地1、公益社団法人弥富市シルバー人材センター。3. 指定の期間、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

次に、議案第67号弥富市十四山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

1. 施設の名称、弥富市十四山高齢者生きがいセンター。2. 指定管理者となる団体、弥富市鯛浦町上本田95番地1、公益社団法人弥富市シルバー人材センター。3. 指定の期間、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

次に、議案第68号弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

1. 施設の名称、弥富市デイサービスセンター。2. 指定管理者となる団体、弥富市大藤町5番地3、社会福祉法人弥富福祉会。3. 指定の期間、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

次に、議案第69号弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

1. 施設の名称、弥富市南デイサービスセンター。2. 指定管理者となる団体、弥富市大藤町5番地3、社会福祉法人弥富福祉会。3. 指定の期間、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

次に、議案第70号弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市十四山総合福祉センター条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 弥富市十四山総合福祉センターの施設のうち、弥富市十四山デイサービスセンターを廃止することとしました。

2. この条例は、公布の日から施行することとしました。

次に、議案第71号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 子ども・子育て支援法の一部改正等に伴い、規定の整備を行うこととしました。
2. この条例は、公布の日から施行することとしました。

次に、議案第72号弥富市遺児手当支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

5枚はねていただきまして、弥富市遺児手当支給条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 災害その他やむを得ない理由により、遺児手当の受給資格等の認定の申請ができなかった場合において、その理由がやんだ後15日以内に認定の申請をしたときは、手当の支給は認定の申請をすることができなくなった日の属する月から始めることとしました。

2. その他必要な規定の整備を行うこととしました。

3. この条例は、公布の日から施行し、同日以後に生じた災害、その他やむを得ない理由により認定の申請ができなかった場合について適用することとしました。ただし、令和2年4月10日以後に新型コロナウイルス感染症の発生または蔓延に起因するやむを得ない理由により、認定の申請ができなかった者については、この条例の施行日の翌日から起算して15日を経過する日までに認定の申請をすれば遡って適用することとしました。

以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第73号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,967万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を211億1,376万9,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、民生費国庫負担金5,713万9,000円、民生費県負担金2,647万3,000円、財政調整基金繰入金5,243万円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして障害者自立支援事業の介護給付費・訓練等給付費7,995万6,000円、障害児通所支援事業の障害児通所給付費2,126万8,000円であります。

次に、議案第74号令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第2号）につきましては、土地開発基金繰出金5万5,000円を計上し、歳入歳出予算の総額を2億6,006万8,000円とするものであります。

次に、議案第75号令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億1,596万1,000円とするものであります。

歳入予算といたしましては、保険給付費等交付金普通交付金600万円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、一般被保険者高額療養費600万円等を増額計上す

る一方、国民健康保険事業財政調整基金積立金123万円を減額するものであります。

次に、議案第76号令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、賦課収納システム改修委託料38万5,000円を計上するものであります。

次に、議案第77号令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、介護保険事務処理システム改修委託料880万円、高額介護サービス費1,310万円等を計上し、歳入歳出予算の総額を33億7,386万1,000円とするものであります。

次に、議案第78号令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業収益では、公共下水道使用料1,420万円を計上し、収益的収入の予定額を10億3,463万8,000円とし、収益的支出の営業費用では、日光川下流流域下水道維持管理費負担金1,800万円を計上し、収益的支出の予定額を9億2,410万3,000円とするものであります。

以上でございます。

○議長（大原 功君） お諮りいたします。

本案22件は継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案22件は継続議会で審議することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第30 請願第1号 弥富市議会に「市議会正常化」を求める請願書

○議長（大原 功君） 次に、日程第30、請願第1号弥富市議会に「市議会正常化」を求める請願書を議題といたします。

紹介議員である江崎貴大議員に趣旨の説明を求めます。

江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

請願第1号の提出につきまして提案理由を申し上げます。

請願第1号弥富市議会に「市議会正常化」を求める請願書は、名古屋市民オンブズマン代表 新海聡様より弥富市議会において、以下の2点を確認する決議をされるよう求め、提出されたものであります。

1. 弥富市議会議員及び同市議会議員になろうとする者が、地方自治法に基づいて住民監査請求及び住民訴訟を提起することを自由にできること。

2. 弥富市議会議員及び同市議会議員になろうとする者が、議会以外の場において適法な手段で行政を監視し、是正をしようとする行為を自由にできること。

以上2点です。

9月定例会の発議第7号において、オンブズマン活動や議会機能を否定するかのよう捉

えられる表現があり、その点を市民オンブズマン団体の方から御指摘いただきました。市民の皆様から負託された議員がルールや規則に基づいた言動を行うことができる。もとより、市民に認められた権利を誰もが行使できることを妨げないことを確認し、弥富市議会が民主主義を尊重する姿勢をこの請願の採択によって市民の皆様やオンブズマンの方々に示していくことが、市議会正常化に向け、我々が進む第一歩であると考えます。

御審議、御賛同のほど賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

質疑のほうをさせていただきたいと思っております。

今回のこの請願は、9月議会において加藤明由議員に対する辞職勧告決議に対して端を発しております。議会正常化というのは、全くもってそのとおりだというふう感じておりますけれども、今回のこの請願は可決すれば終わりというものではなく、こうした忠言に対して真摯に向き合っていく必要があると思います。

そこで質問ですが、この請願は、主に議員や議員になろうとする者が、いわゆるオンブズマン活動をするということについて自由に行うことを認めるものということでございます。そうしますと、9月議会での辞職勧告決議の理由をことごとく否定することになりますが、加藤明由議員に対して今後どのようにしていくのか。また、この辞職勧告が、この請願の理由の中にも入っておりますけれども、市民オンブズマン及び市民オンブズマン活動をする者の名誉を毀損する。また、第2には、執行部をチェックする機能の役割について根本的な誤解がある。3. 議会内に分断を生じさせ、議会内での異論を排除する内容という指摘がございます。

この観点について正常化を求めているものと思いますが、委員会での議論がないまま、その機会を失ってしまいます。特に辞職勧告決議に関して、賛成された議員の思いを聞く場がありません。今後どのような対応をこの方々に求めていくのか。また、議論する場を今後考えているかどうかお答えください。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） この請願の内容が当該議員に対してどうこうするという内容のものでございますが、必要があれば、今、那須議員のほうから御指摘いただいた点も含めて議会改革協議会等、しかるべき場所で議論されることを想定しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） この件に関して真に当市議会の正常化を行うためには、やはりしこり



の残らないよう、とことんまで議論すべきだというふうに思います。私のほうからも求めていきたいと思いますが、ぜひそのような機会を求めていただくようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑ないことを認めます。

以上で質疑を終わります。

請願第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いませんか、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、請願第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志でございます。

賛成の立場から討論させていただきます。

この請願が問題提起しているのは、調査力、対話力、共生力の正常化ではないでしょうか。市民からの信託と権力を与えられた議会こそが調査力を最も発揮すべき場所です。議会や議員の調査は現行の法令や制度に合っているか云々の手法と異なり、市民生活の肌感覚や私たち市民社会に内在する問題、将来襲ってくるであろう様々なファクターに対して広く長く洞察した上での調査力が求められているのだと思います。

次に対話力ですが、もちろん行政執行部にも対話力が求められている時代になりました。しかし、現在の制度を執行しなければならない立場という縛りがある執行部と異なり、私たち議員、議会は市民から直接選ばれた代理人です。市民の現状を伝え、市民の利益を守る対話力が試されています。議員が議員であり続けるためには、不断に市民の声を聞き続けることが議員であり続ける最低条件です。市民の声は、どこまで聞いても全ての市民の声を聞いているわけではないので、限界があることを常に自覚し、対話を欠かさないことです。

また、一方では、行政に対しても外野からはやし立てる立場ではなく、一步踏み込んで行政の仕組みと限界を調査して、それでも市民の困り事をどう解決するか一緒に考える対話力、コーディネート力が議員と議会に求められている対話力です。

最後に共生力です。市民も各種の会社や団体も、一人一人の成り立ちや考え方、感じ方は

どこまで行っても異なります。異なる個人や異なる団体が共存するのが共生です。お互いの立場、違いをいつまでも尊重し合いながら調査と対話によって共通の解決策を見だし、それでも合意できない部分についてはやむを得ず多数決で決めて実行する。しかし、少数意見を排除せず、多数決による解決策は最適な回答かもしれませんが、絶対的な永遠不変の解決策ではないという態度を持ち、常により多くの意見を取り入れた最適な解決策を求め、それを着実に実行し、その結果を市民に問い、さらなる修正を繰り返すことが民主主義的な態度だと思えます。いたずらに原則論に固執するのではなく、現実的な改善の繰り返しをすることが保守だと思えます。こういう現実的で異なる立場を尊重し合える共生力が、今後の少子化、高齢化、国際化の中で、また障害、女性など様々なジェンダーも包含して形成できる社会がこれから求められます。たった一人で執行する首長、市長と異なり、社会の縮図として複数の議員の合議制による議会こそ、多様化する社会の変化に備え、市民と市政の共生を取り結ぶ場であります。

以上の趣旨に鑑み、この請願が目先の混乱に蓋をするのではなく、弥富市民のために議員と議会が生まれ変わるための糧としてであろうということを理解した上で賛成します。以上です。

○議長（大原 功君） 他に討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、採決に入ります。

請願第1号は、採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、請願第1号は採択することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第31 請願第2号 JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書

○議長（大原 功君） 次に、日程第31、請願第2号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書を議題といたします。

請願第2号は、お手元に配付した請願文書表のとおり所管の委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時13分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 板 倉 克 典

同 議員 那 須 英 二



令和2年11月30日  
午後3時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 板倉克典  | 2番  | 那須英二  |
| 3番  | 小久保照枝 | 4番  | 堀岡敏喜  |
| 5番  | 加藤明由  | 6番  | 佐藤仁志  |
| 7番  | 横井克典  | 8番  | 江崎貴大  |
| 9番  | 加藤克之  | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二  |
| 13番 | 平野広行  | 14番 | 三浦義光  |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功  |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

|    |       |    |      |
|----|-------|----|------|
| 3番 | 小久保照枝 | 4番 | 堀岡敏喜 |
|----|-------|----|------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                |        |                   |        |
|----------------|--------|-------------------|--------|
| 市 長            | 安藤正明   | 副市長               | 村瀬美樹   |
| 教 育 長          | 奥山 巧   | 総務部長              | 渡邊秀樹   |
| 市民生活部長         | 横山和久   | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長 | 宇佐美 悟  |
| 建設部長           | 大野勝貴   | 教育部長              | 山下正己   |
| 総務部次長兼<br>総務課長 | 伊藤重行   | 総務部次長兼<br>企画政策課長  | 佐野智雄   |
| 総務部次長兼<br>防災課長 | 伊藤淳人   | 会計管理者兼<br>会計課長    | 伊藤 えい子 |
| 監査委員<br>局長     | 佐藤雅人   | 健康福祉部次長兼<br>福祉課長  | 大木弘己   |
| 建設部次長兼<br>農政課長 | 小笠原己喜雄 | 建設部次長兼<br>土木課長    | 伊藤仁史   |
| 財政課長           | 立石隆信   | 人事秘書課長            | 山森隆彦   |
| 税務課長           | 横江兼光   | 収納課長              | 細野英樹   |
| 市民課長           | 鈴木博貴   | 市民協働課長            | 安井幹雄   |
| 商工観光課長         | 浅野克教   | 十四山支所長            | 山田 淳   |
| 保険年金課長         | 服部利恵   | 健康推進課長            | 山守美代子  |

|                                                 |      |                              |      |
|-------------------------------------------------|------|------------------------------|------|
| 介護高齢課長兼<br>総合福祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長 | 藤井清和 | 児童課長                         | 飯田宏基 |
| 都市整備課長                                          | 梅田英明 | 下水道課長                        | 水谷繁樹 |
| 学校教育課長                                          | 渡邊一弘 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長 | 中野修  |
| 歴史民俗資料館長                                        | 伊藤隆彦 | 図書館長                         | 服部朋夫 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 柴田寿文 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記     | 鷺尾里恵 |    |      |

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第57号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第58号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第59号 弥富市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第60号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第61号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、小久保照枝議員と堀岡敏喜議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第57号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第58号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第59号 弥富市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第60号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第61号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（大原 功君） この際、日程第2、議案第57号から日程第6、議案第61号まで、以上5件を一括議題といたします。

本案5件は、既に提案されておりますので、これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づいて質疑をしていきたいと思っております。

私が提出しているのは、議案第60号と61号の通告でございます。

この議案に関しては、弥富市職員及び弥富市の会計年度任用職員についての報酬に関わる部分でございます。

今年のコロナの状況の中で、やっぱり市の職員の業務というのは私は増えているというふうに思うんですけども、実際どうなのか、今年のコロナ禍での市職員の業務というのは減っているのかお答えください。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、春まつり、健康フェスタ等のイベントのほか、

緊急事態宣言期間やその後も、一部または全てを中止した事業もございます。そうした業務の部分では減っておりますが、一方で、新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金給付事業、感染症対策休業協力金交付事業、プレミアム付商品券発行事業、子育て世帯臨時特別給付金給付事業など、またそのほかの市の感染症対策事業も含め、業務が増加したのも少なくございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私もそういう認識で、やはりこうしたコロナ禍の中で、市職員の方は本当に頑張っているというふうに認識しております。その上で、やはり今、報酬引下げというふうに指摘されているわけですが、そこにいささか疑問を持つところになります。

それと、もう一つお尋ねしますが、この報酬を審議するときに、報酬審議会というのは行われたのでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

この報酬審議会といいますのは、特別職報酬審議会でございます。この特別職報酬審議会におきましては、議員報酬の額並びに市長・副市長及び教育長の給料の額について審議するものとされております。本議案において改正される期末手当に関しましては、審議内容に含まれておりませんので、審議会は開催しておりません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 報酬審議会は特別職のみということであり、また期末のほうは該当しないということで開かれていないということでした。

私としては、やはり市職員及び、特に会計年度任用職員についてはもともと報酬自体が多くないと、特に会計年度任用職員というのは不安定な雇用にさらされている大変な状況であるというふうに思うわけでございます。そうした中で、今、国のほうから人事勧告等で下がっているというところで、それに合わせてということなんですが、私は特に会計年度任用職員については適用する必要はないんじゃないかというふうに考えるわけですが、その辺りについての御意見どうでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

会計年度任用職員の給与につきましては、地方公務員法第24条に規定する職務給の原則、均衡の原則等に基づき設定されるものであり、期末手当の支給においても常勤職員の取扱いとの均衡等を踏まえて定める必要があるとされております。これに基づき、現行の会計年度任用職員の期末手当の支給割合は、常勤職員に準じた支給割合としております。したがいま

して、国家公務員の期末手当の支給割合に合わせて改定される常勤職員の支給割合に準じて会計年度任用職員の支給割合も改定するものでございます。

なお、会計年度任用職員の期末手当の支給割合の改定は、次年度施行としておりまして、令和2年12月の支給割合は据え置くこととしております。これは、報酬の額に係る改定を1会計年度単位で任用する会計年度任用職員の性質、処遇等の勤務条件を任用時に示している運用実態を考慮し、増額または減額のいずれの場合においても原則次年度から適用されることとしており、期末手当も同様の取扱いとしたものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 会計年度については、今年度というか12月は適用せずに、来年度に持ち越すということでしたが、来年度もやはりどのみち下がってしまうということですので、なるべくその部分を調整できるようにしていただいて、なるべく会計年度任用職員自体、報酬自体を下げないようにぜひ要望して、質問のほうは終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

以上、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号から議案第61号まで、以上5件は会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号から議案第61号まで、以上5件は委員会への付託を省略することに決しました。

これについて討論の方ございますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 議案第60号、61号に関して日本共産党の立場として討論させていただきます。

やはりこのコロナの中で、市職員の労働というのは多くなっています。そういう中で、報酬引下げと期末手当の引下げが出ているわけですけれども、やはりこれに関しては報酬を引き下げないというふうな方向が望ましいというふうに思っています。特に、会計年度任用職員については十分な報酬ではありません。それだけで生活できるとか、そのようなレベルには達していませんので、これをさらに引き下げるところに関しては、やはり私として

は承服しかねるというところになります。

先ほどの答弁からすると、地方公務員の性質上、今回の12月は下げずに来年度に繰り越すということでしたけれども、それについても報酬の底上げを図るとか、そういった対応をぜひ望みたいというふうに考えておりますので、今回この議案に関しての立場としては、反対をさせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に討論の方ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論なしということを確認いたしましたので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第57号から議案第59号まで、以上3件は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号から議案第59号まで、以上3件は原案どおり可決決定をいたしました。次に、議案第60号は原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、議案第60号は原案どおり可決決定されました。

次に、議案第61号は原案どおり決することに賛成の諸君の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、議案第61号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時10分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 小久保 照 枝

同 議員 堀 岡 敏 喜



令和2年12月4日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 板倉克典  | 2番  | 那須英二  |
| 3番  | 小久保照枝 | 4番  | 堀岡敏喜  |
| 5番  | 加藤明由  | 6番  | 佐藤仁志  |
| 7番  | 横井克典  | 8番  | 江崎貴大  |
| 9番  | 加藤克之  | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二  |
| 13番 | 平野広行  | 14番 | 三浦義光  |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功  |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

|    |      |    |      |
|----|------|----|------|
| 5番 | 加藤明由 | 6番 | 佐藤仁志 |
|----|------|----|------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                |        |                   |        |
|----------------|--------|-------------------|--------|
| 市 長            | 安藤正明   | 副市長               | 村瀬美樹   |
| 教 育 長          | 奥山 巧   | 総務部長              | 渡邊秀樹   |
| 市民生活部長         | 横山和久   | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長 | 宇佐美 悟  |
| 建設部長           | 大野勝貴   | 教育部長              | 山下正己   |
| 総務部次長兼<br>総務課長 | 伊藤重行   | 総務部次長兼<br>企画政策課長  | 佐野智雄   |
| 総務部次長兼<br>防災課長 | 伊藤淳人   | 会計管理者兼<br>会計課長    | 伊藤 えい子 |
| 監査委員<br>局長     | 佐藤雅人   | 健康福祉部次長兼<br>福祉課長  | 大木弘己   |
| 建設部次長兼<br>農政課長 | 小笠原己喜雄 | 建設部次長兼<br>土木課長    | 伊藤仁史   |
| 財政課長           | 立石隆信   | 人事秘書課長            | 山森隆彦   |
| 税務課長           | 横江兼光   | 収納課長              | 細野英樹   |
| 市民課長           | 鈴木博貴   | 市民協働課長            | 安井幹雄   |
| 商工観光課長         | 浅野克教   | 十四山支所長            | 山田 淳   |
| 保険年金課長         | 服部利恵   | 健康推進課長            | 山守美代子  |

介護高齢課長兼  
総合福祉  
センター所長兼  
十四山総合福祉  
センター所長

藤井清和

児童課長

飯田宏基

都市整備課長

梅田英明

下水道課長

水谷繁樹

学校教育課長

渡邊一弘

生涯学習課長兼  
十四山スポーツ  
センター館長

中野修

歴史民俗資料館長

伊藤隆彦

図書館長

服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

柴田寿文

書記

佐藤文彦

書記

鷺尾里恵

6. 議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 会議に先立ち、報告をさせていただきます。

西尾張CATVより、本日及び7日月曜日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をよろしくお願いいたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔に明瞭にされるようお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、加藤明由議員と佐藤仁志議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時01分 休憩

午前10時03分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光でございます。

今回、記憶によりますと27回目の一般質問、毎回通告初日に提出をさせていただいておりますが、2回目の1番の登壇となりました。2項目について、気負わずいつもどおり質問をしていきたいと思っております。

質問に入らせていただく前に、新型コロナの第3波が押し寄せ、現在、最も気をつける3週間の真ただ中、今回は深刻でございます。高齢者の方々の感染者が多く、重症化のリスクも高まり、医療現場の逼迫にもつながっております。医療関係者の皆様には最前線の感染症に立ち向かっていただいております、心から感謝申し上げますとともに、私たち個人個人が今まで以上に慎重に行動していきたいと思っております。

それでは、議長のお許しを得て、通告に従い、書写カメラを使用して進めてまいります。

まず、近年の気象変動による災害対策についてであります。

本来、9月議会ぐらいが質問の時期だとは思いますが、今年の台風、集中豪雨などの最終的な被害状況がまとめ切れないタイミングでございましたので、今回の質問に至りました。

今年7月、日本付近に停滞した前線の影響で、暖かく湿った空気が継続した流れ込み、九州付近を通過して東日本に伸び、ほとんど停滞をいたしました。特に九州では記録的な大雨となり、その後、岐阜県周辺でも激しい雨が断続的に降り、記録的な大雨になりました。この大雨により、大河川での氾濫が相次いだほか、土砂災害、低地での浸水により人的被害や物的被害が多く発生をいたしました。

今回、2000年9月に名古屋などを中心に発生した東海豪雨から20年、雨量は名古屋地方気象台の観測で最大1時間雨量が97ミリ、24時間の総雨量が534.5ミリ、これは名古屋気象台の観測史上、今も破られていない災害でございました。これを機に、年々変動してきている気象状況を踏まえての災害対策について質問をいたします。

まずは、激甚な被害をもたらす近年の災害についてであります。

本年、2020年は、太平洋北西部及び南シナ海で発生した台風が、しばらくの間ペースが遅かった。そのため、台風1号が発生したのは5月12日。台風に関する統計が開始された1951年以降で平均的な1号の発生は3月頃でありまして、統計史上8番目の遅さだったそうです。気象庁では、台風の気圧が一番低い場所が、九州、四国、本州、北海道の上に来たときを台風上陸と言うそうです。島の上の通過や岬を横切って短時間で再び海に出る場合は上陸とは言わないそうです。このため、恐らく本年は台風上陸はゼロになる可能性が高いと思います。

しかしながら、平成30年の台風21号では、関西国際空港連絡橋にタンカーが衝突し、橋が破壊されたことが記憶に残っておりますし、また令和元年10月には、いわゆる令和元年東日本台風が大型で強い勢力のまま伊豆半島に上陸し、1都12県に大雨特別警報が発表されました。

近年は、発生数より台風の上陸数のほうが極端になっております。1951年からの30年間では、最大で5個、最小でも1個と上陸しない年はなかったのですが、1981年から2010年までの30年間では上陸数がゼロが4回もございました。その反面、2004年には10個と、上陸数が多い年も増えてきております。

弥富市におかれましては、ここ5年において台風の大きな影響は、私、記憶にはないのですが、避難所開設状況、避難勧告を促した状況を聞かせていただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 伊藤防災課長。

○総務部次長兼防災課長（伊藤淳人君） おはようございます。

三浦議員に御答弁申し上げます。

過去5年間の台風に伴う避難所開設は、平成28年1回、平成29年3回、平成30年3回、令和元年1回、令和2年ゼロ回の合計8回でございます。

また、平成30年の台風24号のときに、楠及び富浜地区の港湾地区に高潮警戒による避難勧告を一度発令しております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 近年、台風による大きな被害が出たということではなさそうでございます。

この地方にはないということですが、今年、上陸しなかったにしろ、九州の横を抜けていった台風10号、もし上陸したときの予想中心気圧が915ヘクトパスカルと、1959年の伊勢湾台風の929ヘクトパスカル、1961年の第2室戸台風の925ヘクトパスカル以上だったかもしれないということがございます。

ここ数年、このように中心気圧が過去最強と言われるような台風の接近が、海水温の異常な高さにより多くなってきているような気がいたします。第2の伊勢湾台風の接近もある可能性があります。何とぞ今まで以上の行政主体の防災指針を市民に向けていただくことを望んでおります。

次に、一方冒頭で述べた本年の集中豪雨、そして近年、毎年のように日本各地でこれまで経験したことのないような豪雨により、深刻な水害が発生をしております。平成27年9月、関東・東北豪雨では、鬼怒川において堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や長期的な浸水が発生をいたしました。平成28年には北海道・東北を相次いで台風が襲い、気象庁の統計開始以降初めてとなる、北海道への年間3個の台風上陸や東北地方への太平洋からの台風上陸が発生しました。これにより、中小河川を中心に堤防決壊などが生じております。平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨では、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となっております。

また、広範囲の集中豪雨に対して、7月後半から9月の局地的に発生するゲリラ豪雨も近年多発しております。これは、太平洋高気圧が弱まって湿った空気が流れ込むときや、上空の寒気が通過した気の状態、空気の状態が不安定になるというときに発生しやすいとされております。

弥富市は海拔マイナスゼロメートル地帯でございます。皆が承知しておられるわけですが、市内全域では市街化区域、市街化調整区域、それぞれ水害対策という状況は異なっております。今回は市街化区域内での排水について聞いていこうと思います。

現在、この市街化区域の水路というのは狭い上に浅いのではないのでしょうか。特に近鉄弥富駅、佐古木駅周辺、水につかる状況がほかの地区に比べて多いように思われます。近年の駅周辺の水被害をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 防災課長。

○総務部次長兼防災課長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

本年9月7日の台風10号、平成29年7月4日の台風3号、平成29年10月22日の台風21号、平成27年8月17日の集中豪雨により、JR弥富駅北側の鯛浦町上六地区、下六地区の市道や、近鉄弥富駅の南側の県道や佐古木地区の竜頭公園周辺の市道におきまして一時的に道路が冠水することがございました。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 市街化調整区域など水田が多い場所なんかは、短時間豪雨などの場合などは田んぼが水を受けてもらえるというような利点もございしますが、市街化地域では排水路にしか水を流すところがないわけでございます。しっかりした排水計画をお願いいたします。対策についてはございしますが、また場所を変えて、私の立場も変えてお話をしていきたいと思っております。

関連ではございますが、3年ぐらい前ですか、弥富市で再整備をされた小島地区の排水機についてでございます。ポンプがかかる水位が高過ぎるのではないのでしょうか。前回、委員会のほうで同一の質問をさせていただきました。そのとき、排水する河川が立田輪中土地改良区管理なので協議が必要だというような答弁があったと記憶をしております。その後、進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） おはようございます。

御答弁申し上げます。

平成28年9月議会の総務建設経済委員会にて三浦議員より、小島排水機のポンプ運転開始のタイミングをもう少し早く稼働できないかという御質問をいただきました。そのときの御回答といたしまして、排水の受入先である立田輪中悪水土地改良区と協議の結果、覚書を締結し、その中で運転開始水位と運転停止水位が決められております。現在におきましても、その覚書に基づいてポンプの稼働をしているところでございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 状況としては4年前と変わらないということでございますが、確かに排水箇所は立田輪中管理でございます。しかしながら、その下流域、片側は愛知県の管理だと思います。一度、弥富市、立田輪中、そして愛知県も交えて協議をお願いしたいところでございます。

最後に、今後、JR近鉄を含め駅前開発を目指していくと思われそうですが、最善な排水計画はあるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

弥富駅自由通路整備事業の北口駅前広場整備計画では、新たに排水量が増えることはないため特別な排水計画は考えておりません。

なお、平成28年度に鯛浦地区の浸水対策を目的とした検討をしております。内容としましては、道路側溝の入替えや銀座通の南側と北側の交差点から現在計画をしております弥富駅北口駅前広場へ向かって道路の下にバイパス水路を築造する案でございました。しかし、狭い道路の下には、NTTケーブル、水道管、下水道管が埋設されており、バイパス水路を築造するには各施設との離隔が確保できないなど困難な課題が多くございますので、引き続き排水改善の実現に向けて研究してまいります。

また、JR弥富駅と近鉄弥富駅の間の地区における排水計画につきましては、駅周辺地区のまちづくりの構想を検討していく中で適切な排水施設を配置し、より快適に利用できる駅周辺エリアの構築を目指してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） せっかく大型プロジェクトを計画しておるのであれば、一体的によく考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

日本の年平均気温は変動を繰り返しながら上昇しており、顕著な高温を記録した年は、おおむね1990年代以降となっています。1日で最高気温が30度以上の真夏日、最高気温が35度以上の猛暑日の年間日数は増加傾向にあり、特に猛暑日はここ10年において増加しております。

私たちの夏の生活も近年さま変わりをしてきております。しようとしてきておるわけですが、連日猛暑日続きで熱中症を発症する方の急増、中にはそれが原因によって亡くなる方の報告も耳にします。小まめな水分補給や休憩、室内での冷房の使用、屋外ではできるだけ日差しを避けるなど、いろいろ個人的には対策は講じられております。また、民間会社でも各業種に特化した熱中症対策がなされていて、一昔前とは比べ物にならないぐらい進化をしております。個々の家庭、民間会社に対して暑さ対策による生活変化をここで問うわけにはいきません。

新型コロナウイルス感染症のため、緊急事態宣言が発令されておりました。その後、解除され、各地域の学校教育活動が再開となったわけでございます。学習の遅れを補うため、本年は大幅に夏休みが短縮され、小・中学校の授業が行われておりました。その都度、各議員から夏の学校生活についての質問が出ておりましたが、ここで改めて、猛暑の夏が過ぎ、総括して熱中症対策を、直接災害とは関連はないのですが、気象変動という意味合いから聞いていきたいと思っております。

毎年、熱中症予防のため、適切な水分、塩分補給など、暑さ指数に応じた活動の実施、教室内のエアコン稼働時の換気指導など、コロナウイルス感染症対策、熱中症対策、併せて猛暑の期間に行ってきたことを少し聞かせていただきたいと思います。

また、年々暖冬という傾向ではございますが、やはり冬の教室は換気不足となります。空気の乾燥によるインフルエンザウイルス、コロナウイルスの浮遊時間が長くなり、夏よりも感染リスクが高まるということが考えられます。この冬の時期に関してはどのような学校生活を指導していくのでしょうか。併せて質問をさせていただきます。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正己君） 6月から学校が再開され、学校では新型コロナウイルスの感染症予防対策と熱中症対策の両方に注意を払いながら児童・生徒の指導に当たっていただきました。

感染症予防対策としては、文部科学省発出の衛生管理マニュアルに基づく座席配置や手洗いの励行、児童・生徒の下校後、教職員による机、椅子、ドアノブや手すり等の消毒作業などを行ってまいりました。これは今も続いております。

熱中症対策といたしましては、特に夏休みの通学時においては、小学校では日傘を使用しただけの登校、保護者の申出によりヘルメットではなく帽子による登校、また中学校では制服ではなく体操服による通学など、臨機応変の対応をしております。

冬の生活の対応につきましては、インフルエンザと同時流行や高校受験期の流行が心配されます。コロナウイルスやインフルエンザウイルスが感染力を保ちやすい環境といたしましては、閉め切った部屋、室温が低い、空気が乾燥しているなどが上げられます。過日、市校長会におきまして教育長のほうから、今年度はこれまで以上に湿度管理と換気を注意するように指示を出したところであります。各校では教室の湿度を高めるため加湿器を活用したり、生徒会の活動として保健委員がぬれタオルを各教室に配布したりして加湿に努めています。

そして、換気については、常時換気として、教室の対角の窓を少し開け、空気の流れをつくり対応しております。そして、免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのよい食事、適度な運動の大切さを折に触れ児童・生徒に指導するとともに、うがい・手洗いの励行をしております。

このように、児童・生徒に規則正しい生活をするように促し、コロナ予防、インフルエンザ予防の様々な観点から、学校全体で今後も一層取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 現時点では、文部科学大臣は一斉休校要請はしないと述べております。冬に向けた学校の感染症対策ガイドラインとして衛生管理マニュアルの改定版が公表されたんですかね。いずれにいたしましても、不安を抱える児童・生徒、保護者の方々に現状

丁寧に説明をしていただきたいと思います。

次の質問です。

その生活の中において、近年、四季の変動も激しくなっており、残暑がいつまでも続き、特に実りの季節と言われます秋が短くなってきている気がいたします。お米をはじめ多くの作物や果実が収穫の時期であります。特に水郷地帯である弥富市、お米は主幹産業であります。花芽形成から開花受粉に至るまでの温度変化に対し敏感な時期である夏が、高温により発達阻害や受精阻害が生産性を減少させております。

昼の温度が35度以上、夜の温度が30度近くまで行きますと、稲に高温障害の発生するおそれがあります。また、夜間の高温は呼吸作用を増加させ、日中に生産したでん粉が呼吸で消費され、穂や根に送り込む量が少なくなります。全もみ数に対する成熟したもみの割合、登熟歩合の低下や未熟の乳白米の発生原因ともなっております。

また、9月議会のほうで横井議員からの質問にもございましたが、高温の影響は害虫の大発生にもつながっております。特にカメムシは米に黒い斑点をつけ、品質を低下させ、多く発生すると米検査で不合格となり市場に出せなくなり、大きな影響を農家さんに与えております。

なぜ今年、これだけカメムシが大発生したのか。増殖用の餌となるスギ・ヒノキの種子であり、夏の気温が高いと、その翌年の花粉の飛散が多くなり種子が豊富となることが多く、今年の夏の異常な高温はカメムシの増殖にとっては最高の条件でありました。しかも、去年は台風や長雨の影響が少なく、幼虫死虫率が低かったと考えられます。このため、異常な高密度なまま越冬したと思われれます。その上、暖冬による死虫率も手伝って、春先の大群飛来となったように思われれます。ジャンボタニシに関しましても、暖冬の影響で越冬した個体数が多く、田植直後に苗に多く被害が見られたというようなことでございます。

害虫の対策に関しては、9月議会で答弁がございましたので求めません。これでございますが、ますます夏の猛暑日が多くなり、暖かい冬が続く気象変動現象は稲作にも悪影響をもたらします。水郷のまち弥富市といたしまして早め早めの対策、もちろん弥富市単独では無理なお話でございます。JAないし愛知県からの情報は何かございますでしょうか。

○議長（大原 功君） 小笠原農政課長。

○建設部次長兼農政課長（小笠原己喜雄君） お答えします。

弥富市では、地球温暖化を含めた環境問題に農業分野でも貢献していくため、環境保全に効果の高い営農活動を行う環境保全型農業直接支払交付金事業に対し、支援を行っています。市内では、炭素貯留効果の高い堆肥の使用と有機農業を7,434アールで実施しています。

一方、水稻の高温障害については、愛知県としましても10年ほど前より取り組んでおり、既に耐暑性を有する新品種「愛知123号」を開発して一般栽培が行われています。銘柄を

「なつきらり」といい、一定基準の品質をクリアしたブランド米は「愛ひとつぶ」として販売されています。弥富市内では66アール作付されております。

そして、さらなる品種改良のため、愛知県農業総合試験場とJAあいち経済連と共同で新品種「愛知135号」を開発しています。現在、試験栽培3年目で、市内の圃場でも60アールで試験栽培が行われています。2025年の一般栽培開始を目指す予定と聞いております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 耐暑性、耐病性も含めて、害虫にも新しい対策が考えられておるようでございます。弥富市といたしましても、JA、そして愛知県と今後も情報の共有をお願いいたします。

この項目の最後に、変化していく気候に対する防災計画についての質問をさせていただくんですが、その前に木曾川左岸尾張大橋付近の緊急対応について少しお聞きをいたします。

この一端として、最近、数名の議員から質問が出てはありましたが、約110メートル区間の緊急対応について、せんだって10月末ですか、国土交通省などへ同議員数名と数件の陳情に出向いた際に提案していただいたものを紹介していきたいと思います。それに対して弥富市の考えを聞いていきたいと思います。

まず、現在準備をしてある大型土のうでございますが、国土交通省の資料には袋材は3年ごとの更新と明記をされておりますが、この更新は適切に行われておるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

大型土のうは、最も耐用年数の長い耐候性の大型土のうを使用しており、3年ごとに更新することが前提となっております。しかし、現場状況により劣化速度も変化するため、河川巡視等で適宜確認を行い、必要に応じ更新を行っていくと聞いております。

なお、木曾川左岸に準備されている大型土のうにつきましては、平成30年度に設置を行っておりますが、劣化状況から今年度中に更新を行う予定であると聞いております。

また、木曾川下流河川事務所管内の出張所等において大型土のう製作用の袋材を1,000袋程度備蓄しており、不足や補強のため大型土のうが必要となった場合には、応急対策の協定を締結している建設業者と協力しつつ、作製、補充を行うと聞いております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 耐用年数3年が確認できればよろしいです。いざ持ち上げて袋が破れたということでは目も当てられない状況でございます。緊急時にあってはならないことでございます。備蓄も確認をできて、まずは一安心ということでございます。

一方、その大型土のうの代わりに陸間を整備してはという提案も国交省のほうからいただきました。6月議会においても弥富市側の答弁の中に、トン袋、大型土のうに代わるものと

して遮水扉という内容がございました。今回、国交省から、土のう以外に水のう、そして陸閘を提案していただきました。その中で、陸閘は延長想定55メートルとして、機械設備更新を20年としたものでございました。写真は岐阜市の長良陸閘でございます。建物がちょっと立派過ぎますが、ここから陸閘が電動で出てきて、反対側の同様な建物へつながるといいう仕組みになっております。設置及び維持修繕は、これら同規模の陸閘より算定をされます。

弥富市としては、今回私の気候変動の質問に一端となるかと思い、地震や台風の発生時、津波・浸水被害を防ぐ一考にはなるのではないのでしょうか。少し考えを聞かせてください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

6月議会の一般質問の御答弁の中で、出水時の緊急対応の一つとして遮水扉等の要望がでないかと御答弁させていただきましたが、現状ではこの緊急対応につきましては大型土のうでの対応として国において設置されております。

議員御紹介の陸閘でございますが、津波・高潮等の来襲時に閉鎖する開閉可能なゲートのことでございまして、国より出水時の緊急対策の手法の一つとして説明があったものと思います。陸閘の整備がされれば、津波・高潮対策として有効とは考えますが、陸閘の整備費用や国道1号4車線化に伴う尾張大橋の架け替えなど総合的に判断する必要があると思いますので、今後も国との情報を密にして津波・高潮対策の要望をしてまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 国道1号線4車線化、尾張大橋の架け替えと、国にお願いするということは山積みでございます。しかしながら、この緊急整備については、4車線化、架け替え工事、それとはまた別案件として進めていただくことを強く望みます。

最後に統括をいたしまして、近年の災害について気候変動の影響は関連づけられます。今後20年から30年は豪雨のさらなる増加傾向が続くと考えられ、治水対策によってこの地域の安全性は向上し、被害の軽減は図られてきておりますが、豪雨の頻発化・激甚化は、治水対策を上回る速度で気候変動が顕著化している可能性がございます。

市長、現在弥富市が持ち合わせている防災計画の見直しなどは考えておるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 地域防災計画は、災害対策基本法第42条で、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であり、毎年度検討を加え、必要があると認められるときは修正しなければならないとされています。

国の中央防災会議が作成する防災基本計画や愛知県が作成する地域防災計画を踏まえて、また当市の特性を考慮し、毎年度防災会議で審議していただき改定しております。

令和2年度は平成30年7月豪雨により多数の人的被害が発生したことに伴い、国の避難勧

告等に関するガイドラインの改定が行われ、本市におきましても警戒レベルの運用等を修正しました。そのほか、津波災害警戒区域の指定や、愛知県や本市の組織再編に伴う修正等を行っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 平成31年3月改定のガイドライン、これは以前、委員会でも質問させていただきました。十分把握はしておるつもりではございますが、市民の皆様により明確に情報が提供できるところまではまだ至っていないような気がいたします。コロナの影響で防災訓練等々もなかなかできない状況であろうかというのも少し影響しておるんだと思いますが、この警戒レベルの数値に対する認識が、レベル3が避難準備、レベル4が避難勧告、避難指示という今まで以上の周知を徹底していただきたいとお願いいたしまして、第1項目の質問を終了させていただきます。

次に、2項目めの質問に移ります。

本年度、新規通行可能となった広域農道の今後について質問をいたします。

本年、通行可能となった西中地地内の広域営農団地農道についてであります。尾張西南部、愛西市から弥富市を通り飛島村までの総延長およそ30キロの道路であります。

事業目的は、効率のよい農業と住みよい生活環境の実現など、集出荷・販売の合理化を図るとされております。着手は平成5年から長きにわたって愛西市、弥富市、飛島村の部分的な工事となっておりまして、今回その一部が開通となったわけでございます。

この西中地地内の路線は、平成15年の概要書では、相之江川沿いから白鳥コミ付近に行き、海部土地改良会館に延びる予定図でありました。実際に完成した路線とは大きく変更されております。費用負担が国50%、県45%、弥富市が5%となっております。市としても変更された変遷の把握というのはされておるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

県営広域農道整備事業の当初計画では、議員の言われるとおり、愛西市地内の相之江川沿いを下り、白鳥コミュニティセンター西側を抜け、JR関西線を横断して弥富市鎌倉地内の海部土地改良区会館の東側に延びる線形が想定されておりました。しかしながら、JR関西線の横断に関するJRとの協議において、事故防止の観点から、踏切を新設する場合は周辺踏切の廃止を求められたため、地域住民の合意が得られないとの判断から、平面交差による横断を断念いたしました。

次に、跨線橋による横断について検討を行いました。JR側から、立体交差による横断であっても周辺踏切について一定の規制を求められたこと、また跨線橋にかかる費用が莫大となることが課題となり、路線計画を変更せざるを得ないと判断されたものと承知しており

ます。

その後、JRと協議を重ねた結果、弥富北中学校東側の市道鎌倉308号線において、道路管理者が歩行者の安全対策として全線で歩道設置をし、かつ通学路に位置づけられていることから踏切幅が認められる見通しが立ったため、現行の路線により事業を進めていくこととなったものでございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 広域農道建設中には地元からなかなか質問はなかったわけですが、いざ通行できるようになったら、以前の計画と違うんじゃないかというように聞かれることが多くなったわけございまして、私自身の記憶しているところで変更理由をお話しさせていただいたと思いますが、ここで改めて弥富市のほうにはっきりしたことをお聞きできたということでございます。

地図のほうをお願いできますか。

この地図上の赤のライン、数百メートルではございますが、この道路が完成したことによりまして、ポプラ台団地の一番外側の道路、西中地地内の時間規制がかかる旧道など、朝の通勤による交通量が広域農道に移り、狭い2路線の危険度が軽減されたということは喜ばしいことだと思います。しかしながら、新規道路につなぐ道路はまだ未整備でありまして、それらについて質問をいたします。

まず、地図上でございますが、①番になります。広域農道が計画決定と同時期に、弥生通線を、国道155号線のコンビニから広域農道が交わる箇所まで拡幅整備が計画されていたと思うんですが、現在どのような状況になっておりますか。

○議長（大原 功君） 伊藤土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

この路線の状況であります。平成28年度に広域農道の計画に沿った道路測量設計、用地調査が完了しております。その後、一部の地権者との交渉をしておりますが、民有水路及び道路の整理ができないことから、用地の取得に至っていない状況であります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 現時点での進捗はあまり見受けられないということでございます。

しかしながら、本年夏過ぎ頃ですか、当該道路で特に狭くなっておる用水路のガードレールに乗用車がぶつかる事故、1台ではなく多重で起こったという情報も聞いております。狭い割には交通量が多い道路であります。引き続きの地主さんとの粘り強い交渉をお願いいたします。

それならば、②番の愛西市側から広域農道が延びてきているのであるわけでございます。東名阪自動車道の側道からポプラ台団地に向かっての道路拡幅を優先して整備計画した

らどうでしょう。地元住民の皆さんからの要望も、そちらのほうに多く寄せられていることを聞いております。市の考えを聞かせてください。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

西中地地内の広域農道は、令和2年9月25日に供用開始をしたことにより交通量の増加が見受けられます。議員御指摘の東名阪自動車道の側道からの整備については、今後の広域農道への交通量等を見て判断してまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 以前から交通量が多い道路でございます。弥生通線全体で言えることでございます。高校生の自転車も朝は非常に多くなっておるということでございますので、よろしく願いをいたします。

次、③番の新規広域農道の南側、弥富北中学校東側の市道、現在整備中の弥富名古屋線へつながっていく箇所でございます。以前から歩道整備の要望がなされておるとは思いますが、現在でも朝夕の通勤ラッシュ時は渋滞するほどの交通量でございます。弥富名古屋線が子宝愛西線につながれば、より多くの交通量が予想されます。また、北中学校のマラソンコースにもなっています。生徒たちの通学及び課内授業にも重要な市道となっております。歩道整備、拡幅などの計画は現在ございますか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員御指摘の弥富北中学校の東側の市道鎌倉308号線は、新設された広域農道と主要地方道弥富名古屋線を結ぶ路線であり、歩道整備の計画があります。この路線は広域農道ルートの一部であり、弥富名古屋線へつながっていますので交通量の増加が予想され、弥富北中学校へ通学する生徒の安全対策が必要となってきています。このことにより踏切内の歩道設置が必要となることから、過年度よりJRとは事前相談を行っており、今後は事業着手に向け協議を継続してまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 全て総括をさせていただければ、弥富市のほうといたしましては現状把握はしていただいているようでございます。ど真ん中に新しい広い道路だけが完成をしても、なかなか循環できるものではありません。何とぞ一つずつ解決していただくよう要望いたしまして、今回の私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午前10時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時48分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。15番 佐藤高清算員でございます。

令和3年度、非常事態下における各事業の在り方と、その方向性について質問をさせていただきます。

まず、総論としての令和3年度予算執行方針、事務事業の見直し、その明確化の確認であります。

今現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いています。通常の感染症対策での終息は難しい状況となっております。これらの対応として、このウイルスとの共存・共生を表すウイズコロナの生活様式が必要となりました。世界レベルで、この様式になりつつあります。1年前とは全くさま変わりした生活様式を求められているわけでありまして。感染しない、させないことが最優先。人の動きを必要最小限に制限し、3密回避など、かなり厳しい対策を強いられています。

その結果、業種によっては、密を避ける人数制限、抗菌・除菌、消毒の徹底、体調管理、検温、それらの対策に迫られているわけでありまして。在宅テレワークが推奨された業種では、パソコンも職場デスクでの固定型デスクトップ型から持ち運び可能なノート型が主流となったことによる情報漏えい防止のセキュリティー強化等も対策に迫られています。在宅、そして時差出勤が増え、働き方が変化をしてきています。この変化は、子育て世代には大きな影響が出ています。保育所、児童館など、子育て支援施設が利用できる条件に不都合が出てはいないでしょうか。

今も経済活動の停滞が続いています。新型コロナウイルスに感染は避けたいが、経済活動も行わなければならない、新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、誰もがぎりぎりの状況下であります。経済のみならず、医療、福祉、教育、ありとあらゆる分野で難しいかじ取りを迫られた1年となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を気にしながらの経済活動、生活様式の見直しは、これからもまだ続くでしょう。しかし、この1年のようなスピード感での対策を続けることは無理になってきました。いわゆるウイズコロナの社会へ勇敢に進まなくてはなりません。その中で、それぞれの置かれた立場でのできることの限界に違いがあることを忘れてはいけません。精神面・経済面からも違いがあり、対応力には大差があります。この点は行政間においても同じでしょう。

特に政治的に大きなかじ取りを担う立場となれば、簡単には発言できないことがあります。

「やります」「やめます」「やってくれ」「やめてくれ」といったような一度発言したことを簡単に撤回する所業は許されません。強い信念を持った発言をし、十分な議論をもって政治的判断を下すのが本来のあるべき姿でしょう。効果的・効率的運営を行うことについては、皆が求めている姿であります。

この1年、税収面は当初の見込みと変わってきています。その影響は、中・長期的計画の事務事業に大きく表れ、これからの1年は事務事業の優先順位の変更もやむを得ないと考えます。令和2年度と3年度では、事務事業、予算編成について情勢を踏まえた認識の下での取組の変更が迫られるのが必至でしょう。ただ、どんな理由・根拠をもって増やすのか増やさないのか、この理由・根拠を示さなければ誰からも理解は得られないことだと考えます。

理解を得るためには、まず第一に事務事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止と終息後のウイズコロナ社会を見据えた取組を念頭に、従来どおり、生産性と事務効率化の向上と住民サービスの利便性の向上を目指していくわけであります。そのためにも、効果が見込めない事業の廃止、見直しの検討をより一層進めていくことになるわけであります。データ・数値を根拠に点検項目も細分化した有効なPDCAサイクルでの運営改善計画、また有効なタイムスケジュールの作成を強化していく必要があります。

例として公共施設マネジメント計画を考えると、耐震性、老朽化、利用状況、費用対効果を把握した上で、存続するのか、統廃合するのか、また複合化するのか、廃止を検討する必要があるのか、このままでは実現的な施策が困難となってきました。

新型コロナウイルス感染症に関する国からの各種支援策は全国を対象に行われています。ただし、地域それぞれの事情の違いで支援事業がうまく活用されず、その支援には工夫が必要であります。給付金支給も一律か所得制限か、大きな議論となりました。令和3年度は予算執行、事務事業の実施は2年度までとは全く違うものとなっていくことでしょう。そして、各行政において状況に応じた特色あるものとなるわけであります。

弥富市においての特色のある形とは、令和2年度と何をどのように変えるのか、その方向性はどのように進めていくのかを明確に、その手法を含めて答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の流行の第3波が指摘される中、今後、企業収益や個人所得の減少等により、令和3年度の市税収入の大幅な減収が見込まれるところでございます。したがって、令和3年度の予算編成を行う上では、これまで以上に積極的な事務事業の見直しが必要になってまいります。

そこで、具体的な予算編成の手法につきましては、今回、本市としては初めて予算の概算要求を行い、特に普通建設事業費について、その内容を予算査定前に市長、副市長に担当課

から説明を行い、その方向性を定めることといたしました。そうすることによって、事業の説明の時間をしっかりと確保できるとともに、市長の所見を踏まえた要求額等の予算査定を行うことができるものでございます。

さらに、今回は総合計画実施計画に定めた事業の評価を行い、その後、企画政策課のヒアリング結果を取りまとめ、予算査定に活用してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） 今、総務部長のほうから、予算執行、事務事業の実施は2年度までとは違うという質問に対しまして答弁をいただきました。

答弁の中に、今回は総合計画実施計画に定めた事業の評価を行うとあるわけで、この総合計画の実施計画の評価というのは、先ほど質問いたしましたPDCAサイクルの改善計画とか公共施設マネジメント計画をしっかりとやるという意味でよろしいですね。

それで、今の答弁につきまして市長のほうに質問をさせていただきます。

大幅な減収が見込まれることにより、事務事業の見直しを積極的に行う、減収における予算編成方針の見直し及び変更について予算編成の手法も工夫されるという答弁をいただきました。その減収における見直しの試算はどのぐらい試算を立ててみえるか。また、新規事業についてはどの程度計画されているのか。また、既存事業と新規事業のバランスはどのくらい見込まれているのか、答弁をお願いしたい。

そして、普通建設事業費について、市長の所見を踏まえた要求額の予算査定を行うという答弁でありましたので、市長のほうでこの予算についてどのような認識で見えるのか、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 令和3年度の市税収入といたしましては、企業収益や個人所得の減少等により約10%の減額となると想定をしております。ただし、普通交付税市町村交付税等で手当てされるものもございますので、最終的にどの程度歳入が減額となるのか、現在精査中でございます。

次に、新規事業につきましては、各部署から様々な事業が予算要求されておりますが、新たな新型コロナウイルス感染症対策も含め、今後の予算査定の中で精査してまいります。そして、新規事業でも必要なものはしっかりと予算措置をしていかなければならないと考えておりますので、そうした意味ではバランスの取れたものとしてまいります。

また、普通建設事業につきましては、今年度、予算査定前に担当課からヒアリングを実施いたしました。今後は、歳入の減額が見込まれる中、限られた財源を有効に活用しながら予算編成に臨んでまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次郎） 本来なら、もう少し具体的な数字をここで示していただきたいと思  
っておたわけでありすけれども、ウイラスの第3波の真っ最中ということであつたり、  
各企業の決算が出ていないということで、見込みという形で答弁をいただいたわけでありま  
すけれども、何はともあれ決まっておることは、令和2年度よりも大変厳しい内容で上がつ  
てくるということは確実でありますので、市長の言われるように、新たな事業の展開とか  
10%の減額を見込んでおる中での取りやめる事業とかを明確に取り上げていただきたいと思  
いますので、しっかりと予算編成のほうをお願いします。

では、次に予算編成における方針について、具体的に何が減額されるのか、今の状況を確  
認させていただきたいと思ひます。

金銭面での支援というのは、様々な支援策の中でも再挙小用となるもので、いわゆる活動  
の実施をしっかりとできる限りの最大限の支援の実現を考えていかなければなりません。ウ  
イズコロナ社会となり、多くの地域団体の活動も中止や縮小が余儀なくされ、一体どのよう  
に実行していけばいいのか、迷いや不安を抱えながら、皆、手探りで活動が進められてお  
ります。各自治会、各種団体も、それぞれの令和3年度の予算編成において苦悩されておら  
れることと思ひます。新しい地域活動スタイルにおいて、工夫されておられる事例等の紹介  
や参考となるような提案があれば、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の終息が見えない中、ウイズコ  
ロナ社会に対応した予算を編成していかなければなりません。そうしたことは、御指摘の各  
自治会、各種団体の皆様も御苦勞されてみえると思ひます。

そこで、本市といたしましては、さきの全員協議会でも御説明させていただきましたが、  
令和3年度のイベント事業に関する方向性の案を定めたところでございます。例えば桜まつ  
りの主な変更点につきましては、1つ目、舞台は設営しない、2つ目、室内の催しは実施し  
ない、3つ目、出店団体は、はなのき広場等での商工会、JA、花卉組合、ミニSL列車と  
し、文化広場グラウンドは金魚組合のみとするなどございますが、その他のイベントにつき  
ましても、それぞれの実行委員会等で御協議いただきながら決定してまいります。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症の流行の第3波が指摘される中で、  
今後も市と市民が一体となって新型コロナウイルス感染防止に努めていく必要があると考  
えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次郎） 今、総務部長のほうから、今、次年度に向けて取り組んでいる、決  
定されているような内容を報告していただいたわけでありす。いずれにしましても、この

新型コロナウイルス感染症の流行の第3波ということで、これももっと突っ込んだ質問をさせていただきたかった。だけど、どのように変わっていくか分からない中での今決まっている段階での報告でありました。

それでは、今の総務部長の答弁の中から、現在、弥富市内で行われているイベントには、市主催以外に実行委員会方式での主催事業も年間を通じて多数開催されています。市からの補助金を受けている団体も多いわけですが、その補助金団体の中には、コロナ禍の中で今年度の活動をやむを得ず停止した、また役員の中で検討中の団体があったり、はたまた定例活動の実施、会員への働きかけなどを工夫した団体もあるわけでありました。各種団体、また自治会等において、それぞれ年間行事、内容においても重要度は違っておるわけでありました。

市当局は、各種団体の運営についてどの程度把握し、またこのコロナ禍での運営における指導方針をお持ちでしょうか。各種団体の中では継承しなければならない行事もたくさんあります。これら多岐にわたる団体活動について、市当局としてどのように指導されているのか、指針も含めて方針をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行の第3波が指摘される中で、自治会、各種団体の皆様におかれましては、御指摘のように、今後の活動や行事の在り方について御検討されていることと思います。中には、所属する団体等にアンケートを取って意見集約に努めてみえる団体もあるとお聞きしています。

本市におきましては、これまで弥富市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染防止対策はもちろんのこと、公共施設の貸し館や行事の開催等の方針について協議してまいりました。そうした協議内容等につきましては、速やかに情報発信しているところでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） 各種団体、また自治会等々が、この1年間、いろんな形で事業を止めたり、また取り組んだり、悩んで悩んで1年が過ぎてきてわけでありました。そういった中で、次年度の予算編成について市内の各種団体がばらばらであっては非常に困るわけであって、今日、部長の答弁の中で、弥富市は新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しておるということでありましたけれども、私はここで提案をさせていただきたかったのは、いろんな情報を全て1か所で集約し、また同じような情報を発信いただく協議会などを立ち上げたらどうかというような内容の質問をしたんですけども、総務部長、ウイルス感染症対策本部というのは、そういったいろんな情報を全て集めて、同時に一元して市内の各種団体とか自治会に発信することはできるのか。

言いたいのは、縦割りであって、その事業は生涯学習課、その事業は総務課、たらい回しのようにされては困るし、そっちはそっちでやってくださいというようなばらけた情報を出してもらっても困るということでもありますので、協議会ということになると、この対策本部では十分機能を果たすことができるか、その辺のところはどうですか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

このコロナウイルス対策本部につきましては、幹部はもちろんのこと、担当課全て該当するところは出席をいたしまして、それぞれの部署に上がってまいりました御相談等の情報につきましてはその場で共有をいたしまして、その中のメンバーで協議をいたしまして、その方針をまたホームページ等で公表、情報発信しておるものでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） また違う組織を立ち上げることもなかなか難しいということで、今、総務部長のほうから、対策本部の中で、いわゆる行政における縦割りの弊害が絶対出ないように、全ての市内の情報を吸収し、また一元して発信してくれるという機能があるなら、ぜひその対策本部でそういったことを扱ってほしいことを切に要望しておきます。

それでは、次の質問に入ります。

次に、事務事業の見直し、具体的にどのようなイベントや企画事業が増加、減少、変更、縮小されるのか、現状を確認させていただきたいと思います。

これもまた自治会、自主防災会、福寿会だけでなく、文化団体、伝統芸能、祭りの継承、その他サークルや各種団体など、全ての活動が今のまま何の手だても講じなければ、組織の存続すら危うい状況になってしまいます。

令和2年度の事業計画を立てて実行する時点ではコロナ禍の真っ最中でした。年次総会や、そこに至るまでの理事会、役員会等の集まりも例年とは違う形となり、総会までもが書面議決で行われた団体が大半を占めております。その後も会議、集会の開催が難しく、定期的な事業もほとんど中止となっています。情報の共有手段すら絶えた状態であります。活動の周知徹底ができない事態が続いているのは現実であります。代々受け継がれ大切に継承されてきた文化芸能や住民活動の核となるコミュニティ活動の全てに大きな影響を及ぼしています。

今後の集会や活動をどのようにすればいいのか、何かヒントやきっかけになるような事業の提案があれば、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 終息が見えないコロナ禍の中、自治会・町内会をはじめ多くの地域団体の活動が中止や縮小を余儀なくされており、各団体におかれまして活動において苦慮されていることと思います。



また、本市では、新型コロナウイルス感染症対策と地域活動の両立を図るため、また地域活動への安心感と意欲を高めていただくために、活動において注意すべき点をまとめた「「新しい生活様式」を取り入れた地域活動」と題したリーフレットを作成いたしました。

内容といたしましては、新しい地域活動スタイルでの活動をしていただけるように、活動別のポイントとして、総会・役員会、情報共有、屋内の活動、屋外の活動、運動を伴う活動などに関して、感染予防策や工夫した活動、参考事例などをまとめたものになっております。このリーフレットは、市役所の市民プラザや市民協働課窓口、市ホームページへの掲載により情報発信をさせていただいておりますので、参考にしていただければと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） 今、部長のほうから答弁をしていただきましたけれども、「「新しい生活様式」を取り入れた地域活動」と題したリーフレットを作成いたしました。このリーフレットを市役所の市民プラザや市民協働課窓口、市ホームページの掲載により情報を発信させていただきます。この情報がしっかりと市民の皆さんに伝われば何の問題もないわけでありませぬけれども、作ったから見てください、そっちで決めてくださいでは私も下がりませぬので、次の質問をします。

市長ですよ。市長に答弁をお願いします。

「「新しい生活様式」を取り入れた地域活動」リーフレット作成とのことでした。市役所やホームページで情報発信とのことでした。今、市民の皆さんはどうしたらよいのか。自治会も町内会も今年は何もできないから返金を考えないといけぬ。子ども会、福寿会、女性の会、または各団体においても、活動できないから会員に記念品を配ろうとか、秋祭りの太鼓の継承など今まで何とか皆で守ってきた団体が、今現在、動きにあえいでいるわけでありませぬ。リーフレットを作成しました、どうぞこれを参考に自分たちで今後のことを決めてくださいよと、こういったことではまとまりがつかないと思ふんではございませぬ。

今まで各種団体のおかげで彩りが添えられてきた行事がたくさんあるわけです。催しもたくさんあるわけです。皆さん地域のために御尽力いただいている団体ばかりであります。市当局として一番に大切にかかってほしいと思っておるわけでありませぬ。

新しい生活様式での活動の在り方等をどう指導していくのか、市長の答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 「ローマは一日にして成らず」ということわざがありますように、伝承、積み重ねといった途切れさせずに継承していかなければならない文化・芸能活動もあるわけでありませぬ。

また、今年度から、コミュニティ推進協議会の事業につきまして、市側から、5月のごみ0、9月の防災訓練、12月の一斉大掃除をお願いし、あとは各コミュニティで事業の種類、

開催時期等、地域の実情を踏まえて自主性を持って開催していただくようお願いしたところ  
でございましたが、コロナ禍によりこれまでの事業は中止となっております。

今後は、ウイズコロナ時代が長期間続くことも想定しながら、行事などを中止するのでは  
なく、新しい生活様式に基づく感染防止対策が講じられることを前提として、行事等の開催  
方法を工夫していくことが大切であると考えております。

先ほど総務部長からも御答弁させていただきましたが、弥富市新型コロナウイルス感染症  
対策本部の中でいただいた御相談も、ホームページ、ユーチューブ、回覧等で情報発信し、  
また情報共有しながらしっかりと議論し、対応してまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次郎君） 市長のほうから心強い答弁をいただいたわけでありませうけれども、  
とにかく市民の皆さんが安心して暮らせる施策を実行していただくことと、今日の一般質問  
で細かい数字とか突っ込んだ話を聞く予定でしたけれども、どうしても不安定な状況が続い  
ておる中で、数字的なことは発表していただけませんでした。また、発表したことによって  
方向が変わっていくということも大変でありますけれども、とにかく今、市長の言われた弥  
富市新型コロナウイルス感染症対策本部、ここにおいて全ての情報を共有し、絶対に市民の  
皆様が訪ねてこられたときに、ばらつきのない方向性を見いだしていただきたい。そして、  
ウイズコロナということで、前に進むような事業を展開していただきたい。

文化協会の会長さんにおかれましては、会長さんの名前の下で来年の事業をどうしたらよ  
いかという、いいアイデアがないかというようなアンケートもやってみえます。先ほど総務  
部長のほうから報告がありましたとおり、文化協会は文化協会では会長さんの下で、来年の事  
業を展開する方向で知恵を出し合おうということでアンケートも取ってみえるわけで  
ありますので、それに市が負けないように先へ先へと話をまとめて、ウイズコロナという形  
の中で正常に戻るような事業の展開をしていただきたい。また、予算編成においても明確な  
予算を立てていただきますことを強く要望して、質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午前11時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、横井議員。

○7番（横井克典君） 7番 横井克典です。

通告に従いまして2つの質問をさせていただきます。

1つは、住民票の写し等「コンビニ交付サービス」の導入について、もう一つは、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業等についてであります。

1つ目の住民票の写し等「コンビニ交付サービス」の導入について、質問をさせていただきます。

事務局、資料をお願いします。

さて、コンビニ交付サービスとは、市役所が開庁していない休日・夜間でも、マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する証明書、住民票の写しや印鑑登録証明書などが全国のコンビニエンスストアなどに設置してあるキオスク端末、いわゆるマルチコピー機から取得できるサービスのことであります。

コンビニ交付サービスの導入についての質問の前に、まずマイナンバーカードについてお尋ねします。

マイナンバーカードの交付は平成28年1月から開始され、今年1月で丸4年を迎えました。そこで、弥富市でのマイナンバーカードの交付率と国及び愛知県の交付率はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 令和2年10月末日現在で、弥富市は15.8%、国は21.8%、愛知県は20.4%となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、残念ながら弥富市のマイナンバーカードの交付率は国や県と比較して5%ほど低い状況になっています。

国は昨年6月に、マイナンバーカードを普及させるため、全国の地方自治体に対して交付円滑化計画の策定を要請しています。弥富市の円滑化計画の内容について、御説明をお願いします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 交付円滑化計画は国のマイナンバーカード交付想定枚数に沿った内容で、令和元年10月に作成し、令和4年度末までに交付率91.5%を目指すものとなっております。

今回、令和2年11月にマイナンバーカード交付円滑化計画の改定を行いました。その内容は、令和4年度末までに100%を目指す内容となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、弥富市は令和4年度末までに交付率100%を目指すということが説明の中から分かりました。

近隣の稲沢市や北名古屋市、知多市などでは、交付率向上のため、休日等にマイナンバー

カード交付窓口を開設する取組を行っています。弥富市では、交付率向上のため、これまで実施された施策はございますでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 弥富市におきましても、市役所市民課において、毎月第2・第4火曜日の午後5時半から午後7時までと最終土曜日の午前9時から正午まで、事前予約制ではございますが、マイナンバーカードの交付窓口を開設し、交付率の向上に努めております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 弥富市も、他の自治体と同様に土曜日や夜間にマイナンバーカードの交付窓口を開設していますが、なぜマイナンバーカードの交付率が思うように向上しないのか、市はどのように分析してみえますでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 窓口でマイナンバーカードの申請方法を尋ねられる方などの話を聞きますと、顔写真つきの身分証明書としては運転免許証を所持しているので、今すぐ申請する必要がないとの回答が多数ございます。以上です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁の理由もあろうかと思えますけれども、私はマイナンバーカードの利便性の向上が図られていないことが大きな要因ではないかと考えます。

そこで、今後、弥富市としてマイナンバーカードの交付率を100%に向上させるため、何か施策をお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 乳児や後期高齢者などを除きますカードを取得されていない方へ、QRコード付きのマイナンバーカード交付申請書を令和3年3月までに郵送する予定でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁にありました内容で再度ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

今、部長の御答弁の内容ですと、新聞紙上にもあった総務省が行う交付の周知かと思われまますけれども、ちなみに弥富市単独でのお考えというのはございますでしょうか、お願いします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 交付窓口のほうを第2・第4火曜日の時間外交付を増やすということと、それから、臨時的に第3火曜日の時間外交付も行うというようなものを考えて

おります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ありがとうございます。踏み込んだ御答弁、ありがとうございます。

これまでの質問を踏まえて、コンビニ交付サービスについての質問をさせていただきます。

さて、令和元年6月にデジタル・ガバメント閣僚会議「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用に関する方針」によりますと、国は令和4年度末までに、ほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを想定しています。今年9月からスタートしたマイナポイント事業や、来年3月にはマイナンバーカードが保険証として、また早ければ令和8年にはマイナンバーカードが運転免許証として使えるようになるなど、国はデジタル社会を早期に実現するため、マイナンバーカードの普及と利便性の向上について様々な取組を行っています。また、国は来年秋までにデジタル庁の設置を行い、行政のデジタル化を本格的に推進していきます。

事務局、資料をお願いします。

モニターの資料にありますように、平成30年3月策定の弥富市第4次行政改革実施計画では、重点推進項目「市民の視点に立ったサービスの向上」という記載があり、市としてマイナンバーカードの多目的利用の検討という推進項目を掲げておられました。

ちなみに、マイナンバーカードの多目的利用とは、身分証明書や番号確認の本来の用途以外に、印鑑登録カードや図書館利用者カード、保険証、運転免許証などをマイナンバーカードに一元できるサービスのことであります。しかし、令和2年8月改定版の弥富市第4次行政改革実施計画では、マイナンバーカードの多目的利用についての記載が一切削除されております。本年10月27日には、総務大臣より地方自治体に対してマイナンバーカードの普及へ協力を求める大臣書簡が送付されるなど、国は積極的にマイナンバーカードの普及に力を注いでいます。しかしながら、弥富市では国の動向とは全く逆の動きをしているように思われます。なぜ第4次弥富市行政改革実施計画からマイナンバーカードの多目的利用の記載を削除されたのか、検討の経緯と、その理由についてお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 平成30年度の第4次行政改革実施計画を改定するに当たり、弥富市独自のマイナンバーカードの多目的利用が考えられていなかったため、削除をいたしました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市の御答弁は、ちょっと私にはなかなか理解し難い内容であります。

これまで弥富市としてマイナンバーカードの多目的利用についてどの程度真剣に検討、議論なされてきたかが気になるところでありますが、次の質問に移らせていただきます。

マイナンバーカードの多目的利用の一つとして、住民票の写しや印鑑登録証明書など公的証明書を身近なコンビニエンスストアで取得できるコンビニ交付サービスがあります。全国1,741市区町村のうち、コンビニ交付サービスを導入している自治体数と、その割合はどの程度か、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 令和2年10月末日現在、全国1,741市区町村のうち759市区町村で、割合は約43.6%、また県内38市のうち26市で、割合は約68.4%となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁のとおり、全国の市区町村のうち約44%、おおよそ半数程度、愛知県内の全市のうち約68%、約7割が既に導入していることが分かりました。

次に、コンビニ交付サービスの導入について、メリットとデメリットを市はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） メリットといたしましては、全国のコンビニで住民票などが午前6時半から午後11時まで交付することができるということです。また、デメリットといたしましては、コンビニ交付サービスにかかる費用のコストが高いということでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁では、導入には高い経費がかかるということでございます。

そこで、現在の2つの支所を含めた市役所窓口での住民票の写しと印鑑登録証明書のそれぞれの年間の発行枚数及び当該証明書発行事務にかかる概算の経費、人件費を含みますけれども、そちらのほうについてお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 住民票の写しの発行枚数は年間約2万枚、印鑑登録証明書の発行枚数は年間約1万3,000枚です。

また、経費ですが、システムや機器など証明書の発行単独で利用しておりませんので、人件費とともに案分して計算しましたが、住民票の写し及び印鑑登録証明書の発行で約860万円となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 次に、コンビニ交付サービスを導入した場合の初期投資経費と毎年のランニングコストはどの程度の経費が必要でしょうか。また、国から財政支援があれば、どの程度のものか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 人口5万人未満の市の平均といたしまして、初期投資経費は1,755万円です。毎年のランニングコストは、運営負担金として約222万円、コンビニ事業者等への委託手数料が、住民票等の発行1通当たり117円かかります。

また、国からの財政支援といたしましては、令和4年度までに導入した団体が導入した年を含めて3年間、初期投資費用と運営費に要する経費の2分の1の額の特別交付税措置を受けることができます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、経費としては初期投資経費は約1,755万円、毎年の運営負担金は年間222万円、コンビニへの委託手数料は1枚当たり117円ということです。国の財政支援としては、3年間の初期投資経費と運営経費の2分の1、半分が特別交付税の措置として受けられます。

先ほど部長から説明がありました現在の事務経費約860万円と、先ほどの初期投資経費、運営経費、コンビニへの委託手数料等を計算していきますと、そんなに導入しても経費的に遜色ないのかとは私としては考えております。

次に、多種多様な生活習慣を送っている市民の方々の利便性の向上や窓口の混雑の緩和と、職員が行う約3万3,000枚の証明書の発行業務の軽減を図ることが十分可能となります。コンビニ交付サービスの導入は、政府が進めるデジタル社会と現状のコロナ禍においては必須の市民サービスじゃないかと考えます。

そこで、コンビニ交付サービスの導入について、市長のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市では、土曜日・日曜日及び月曜日以外の祝日の午前9時から午後5時まで、図書館の開館日において、住民票の写しや印鑑登録証明書の発行業務を行っております。議員御提案のコンビニ交付サービスの導入につきましては、先ほども担当部長が御答弁申し上げましたが、多額の費用がかかり、毎年の運営コストも必要となります。

また、11月22日現在の本市におけるマイナンバーカードの普及率は16.7%で、県下38市中37位でございます。私はこの結果に大変ショックを受けまして、先日の課長会で職員に年度内にマイナンバーカードを申請するように話をしたところでございます。

この普及率を上げるためには、コンビニ交付などのサービス向上を進めるのか、またマイナンバーカードの普及啓発を促進するのか、鶏が先か卵が先かのようなところがございます。今月18日、熊田総務副大臣がマイナンバーカードの普及啓発で弥富市へ来庁されます。まずはマイナンバーカードの市民への普及に努め、当面は現状のサービスを御利用いただきたいと思いますと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの安藤市長の御答弁のとおり、マイナンバーカードの普及を優先されるというお話でした。私としては、先ほど卵が先か鶏が先かということでありましてけれども、マイナンバーカードの普及をするためには、コンビニ交付サービスを導入して使い勝手をよくしてからでないと、なかなか交付が進まないかと考えております。

最後に市長にお伝えしたいのは、全国の自治体の約44%、県内の約7割の市が既にコンビニ交付サービスを導入しております。このような全国的な流れや県内の状況、政府が進めるデジタル社会に向けて弥富市においても他の自治体に後れを取らないように、早急にコンビニ交付サービスを導入していただき市民サービスの向上につなげていただくことを強く要望し、次の質問に移らせていただきます。

○議長（大原 功君） 横井議員、途中ですけど、暫時休憩させてもらっていいですか。

○7番（横井克典君） はい、承知しました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後1時からします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

横井議員。

○7番（横井克典君） 2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問は、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業等についてであります。

さきの9月議会で複数の議員の方から、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業について一般質問が行われました。私からは視点を変えて質問をさせていただきます。

さて、今年の3月の3月議会におきまして市側より議会に対して、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の概要説明がありました。

事務局、資料をお願いします。

その説明の中で、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を行うための事業の目的が3点示されております。1点目は、JR関西線及び名鉄尾西線の鉄道により分断されている南北地区の連携強化、2点目は、東西の踏切を通行する歩行者等の安全確保、3点目は、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通の結節点の整備の以上3点でありました。

そこで質問いたします。

近鉄弥富駅、JR・名鉄弥富駅のそれぞれの1日の乗降客数について、最新の数値と、5年前、10年前の数値についてお尋ねいたします。



○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

各鉄道駅の乗降客数につきましては、毎年実施しております都市計画現況調査によりますと、最新の乗降客数は、近鉄弥富駅約1万1,400人、J R 弥富駅約2,900人、名鉄弥富駅約4,000人でございます。

5年前の平成27年度における乗降客数につきましては、近鉄弥富駅約1万1,400人、J R 弥富駅約2,400人、名鉄弥富駅約3,000人でございます。

10年前の平成22年度における乗降客数につきましては、近鉄弥富駅約1万2,000人、J R 弥富駅約2,000人、名鉄弥富駅約3,000人でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁のように、近鉄はこの10年で比較すると、1日の乗降客数は600人の減少、J Rは900人の増加、名鉄は1,000人の増加、J Rと名鉄を合わせると合わせて1,900人の増加となっております。ちょっと私もこの数字にはびっくりしております。

さて、平成6年に弥富市の玄関口である近鉄弥富駅がリニューアルされ、既に26年が経過いたしました。しかし、それ以降、近鉄弥富駅周辺の多くの商店は廃業され、コインパーキングや空き店舗などにさま変わりしております。近鉄弥富駅に初めて下車された方や車窓から近鉄弥富駅周辺を眺めている方などは、この状況を見て魅力や活力、にぎわいのあるまちであると認識することはなかなか難しいのではないかと思います。

そこで市は、現在の近鉄弥富駅周辺の魅力や活力、にぎわいについてどう認識してみえますでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

昭和40年から50年代頃には、駅前にあった商業施設や中六商店街などを中心とした駅周辺地区に多くの人が集まり、活気ある町並みがありました。一方、現在では、都市計画基礎調査結果でも、商店がなくなったり駐車場や空地など、都市的な土地利用がなされていない低未利用地が増加傾向にあることが明らかになっております。これらのことから、以前のよ  
うな活気やにぎわいが失われつつあると認識をしております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） これまでの市側の御答弁を踏まえて、本題の質問に入ります。

弥富市は、3月の事業概要の説明の中で、東西の踏切を通行する歩行者等の安全確保と説明されております。市は、J R・名鉄弥富駅の東側及び西側の踏切の1日に通行する歩行者数を把握してみえますでしょうか。把握されていれば、それぞれの踏切ごとの1日に通行する歩行者数をお答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

令和元年度に実施いたしました踏切通行料調査結果によりますと、午前5時から午前1時までの20時間ではございますが、歩行者及び自転車の通行量は、JR・名鉄弥富駅の東側踏切におきましては、歩行者1,163名、自転車566名、合計1,729名でございます。

また、JR弥富駅の西側踏切におきましては、歩行者1,208名、自転車1,175名、合計2,383名でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁にありましたように、東側の踏切を通行する1日の歩行者数は約1,100人、西側の踏切を通行する歩行者数は約1,200人、合計しますと約2,300人の方の歩行者が通行していることが分かります。

そこで、弥富市として計画してみえるJR・名鉄弥富駅自由通路が完成することで、1日何人の方がこの自由通路を通行すると試算してみえますでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 最新の鉄道利用者数から推定しますと、1日当たり約6,000人を見込んでおります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長、再度そのお答えについて質問したいんですけれども、御答弁の約6,000人といいますのは、鉄道利用者の人数も含めてのものなのか、北側から南側、南側から北側、自由通路だけを利用する人数の6,000人なのかの御確認をお願いします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

東西の踏切を通行される方がどれだけ自由通路に移動されるかというのは、なかなか推定するところが難しいわけではございますが、6,000人というのは、最低でも鉄道利用者と、それから東西の踏切を渡る方たちを含めた数字の予測値でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ありがとうございます。

次に、市は当該事業について、総事業費をどの程度見込んでみえますでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 3月に概算事業費等も御説明をさせていただいておりますが、概算総事業費は総額約46億2,450万円でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁にありました約46億円の総事業費の今度は財源の内訳についてお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 財源内訳といたしまして、まだ事業採択には至っておりません段階でございますが、社会資本整備総合交付金事業のうち、都市・地域交通戦略推進事業の活用を検討しており、交付額約17億2,450万を見込んでおります。また、公共事業債は17億9,750万を見込んでおります。公共用地先行取得事業債は1億7,550万円を見込んでおります。一般単独債は4億6,410万円を見込んでおります。

鉄道事業者負担金につきましては、自由通路の整備及び管理に関する要綱に定められた費用負担ルールに基づき算出した額により、協議の上、費用負担をしていただきます。JR・名鉄合わせて1億548万円の予定でございます。

市の一般財源は総事業費から交付金、起債、鉄道事業者負担金を除いた額となり、3億5,742万円でございます。

なお、交付金事業につきましては、現時点で国費が最も有効な都市・地域交通戦略推進事業を予定しております。また、今後、県費補助事業の活用も検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 今の部長の御答弁ですと、多額の借金、起債と1億円程度の名鉄・JR鉄道事業者の負担、また現金といいますか、その年度に算出する一般財源が3億円というようなことでございます。

次に、当該事業の今年度のスケジュールについて、簡潔に御説明をお願いします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 今後のスケジュールでございますが、令和3年3月に事業合意の覚書の締結を行い、令和3年度末には鉄道事業者と全体工事費を明記した工事協定を締結したいと考えております。この工事協定は議決に付すべき契約行為となりますので、議決をお願いしたいと考えております。

令和5年度には工事着手し、令和8年度に自由通路及び橋上駅舎の供用開始、同年に駅前広場工事に着手し、令和9年度に駅前広場の供用を開始、事業を完了したいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） さて、当該事業は、平成28年度の測量調査から、これまで4年が経過し、先ほどの説明のように来年3月末までに鉄道事業者と基本的な事業合意となる覚書の締結が予定されております。これまで市民の皆さんに事業の説明及び周知、意向調査、パブリ

ックコメントなどは行われてきましたでしょうか。行われなかったのであれば、その理由を伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

当事業に関する説明といたしましては、現時点で公表できることにつきましては、現在、市ホームページにおいて、これまでの経緯や事業の概要、弥富駅周辺地区の整備のイメージ図を掲載し、周知しております。

なお、鉄道事業者との事業に対する合意が得られていない段階での情報の公表については制限がございますので、事業説明会等は行っておりません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの部長の答弁にちょっと再度確認を取らせていただきます。

ホームページ等では周知されているということで、これまで市民の方に情報が流れず、なかなか理解をされていないというような状況だとは思われますけれども、市のホームページではなく、皆さんが御覧になる市の広報「やとみ」、そういった身近な情報手段で周知をしていただく予定はございますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 現在はホームページにとどまっておるわけですが、事業合意の後には、広報等に概要等を掲載したいと思っております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 来年3月の事業合意前には広報ではお知らせいただくことはできないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 鉄道事業者と情報に関する確認書が交わされておりますので、そういったものの関係もございまして、事業合意後の広報ということを考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） なるべく早い段階での情報提供をお願いいたします。

次に、今後、市民の皆さんに当該事業の説明会や周知活動などを行われる予定はございますでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 今回の整備に伴い、令和3年度には都市計画決定の変更に関する住民説明会や、工事協定後には工事説明会を実施させていただきます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 次に、9月議会で安藤市長は、このJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋

上駅舎化事業により、ＪＲ・名鉄弥富駅周辺のにぎわい創出と発言してみえます。「にぎわい創出」という言葉は、とても耳障りがいい、誰もがよいイメージを感じさせる言葉でございます。しかし、漠然としていた具体性が感じられません。近鉄弥富駅のリニューアルでもお分かりのように、駅舎など箱物をどれだけ整備しても、にぎわい創出につながるとは一概に言うことはできません。

市は、ＪＲ・名鉄弥富駅周辺がどのようになることがにぎわいが創出したと認識されるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

近鉄弥富駅は近畿日本鉄道が鉄道施設として整備したものでございまして、弥富市がにぎわい創出のために整備したものではありませんが、踏切の人及び自転車の横断者数が減少し、駅の利便性は確実に向上しております。

にぎわいは、人が集い交流できる空間を整備することや店舗売上げの増加など、地域経済が活性化する効果もたらされることなどで、にぎわい創出がされると考えております。施設といたしましては、子育て関連施設や、飲食や物販等の便利施設の立地が進み、面的なにぎわいが生まれ、市民や来訪者が集うことにより、周辺への波及効果を期待するところでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の答弁のように、駅周辺に行けば大方のことが済む、そういった利便性のある駅周辺整備というのが理想であると思われまます。

次に、このＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化の事業は、ＪＲ関西線及び名鉄尾西線の鉄道により分断されている南北地区の連携強化、東西の踏切を通行する歩行者等の安全確保、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通の結節点の整備の３つの目的があり、ＪＲ・名鉄弥富駅周辺にお住まいの方や通勤・通学等で駅を利用される方などにとっては有効な事業ではないかと思われまます。

ただ、今回のＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業は、まちづくりとして点や線での整備であるかのように感じまます。弥富市を魅力あるまちにするためには、近鉄弥富駅及びＪＲ・名鉄弥富駅の２つの駅を核とした両駅周辺を取り込んだ面的な整備、両駅周辺の再開発、一体的なまちづくりを行っていくべきであると考えまます。

まちづくりは中・長期な視点を持って、弥富市が目指す駅周辺の全体像、イメージですとかゴール、こういったものを描いて、次に骨格となる幹線道路の整備から進めることがまちづくりの基本ではないかと思われまます。そのことについて、市のお考えを伺いまます。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

横井議員のおっしゃるとおり、自由通路事業だけでは効果的なにぎわい創出をもたらすことはできません。市といたしましても一体的なまちづくりを目指し、令和元年度より地区の幹線道路となる県道や駅前広場を含む弥富駅周辺地区まちづくりの取組を実施しているところでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 事務局、資料をお願いいたします。

この写真は、近鉄弥富駅からJR・名鉄弥富駅のほうへ北側へ向かった写真でございます。私は、JR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅周辺の幹線道路には大きく2つの問題があると考えます。1つ目は、現在の、写真にありますように、JR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅をつなぐ市道鯛浦144号線は、歩道がない上に道路幅が狭く、特に雨のときは駅を往来する自動車と傘を差した歩行者、自転車と混雑し、大変危険な状態になっております。

事務局、続けて資料をお願いします。

こちらは近鉄弥富駅の北側の写真でございます。

2つ目の問題としましては、近鉄弥富駅の北側を通る都市計画道路弥富名古屋線の整備も完了しておらず、朝の通勤時間帯は、写真のように、近鉄弥富駅への送迎の車ですとか、木曾岬のバスとか、そういったもので大変混雑を極めておりまして、これも大変危険な状況であります。

市はこの2つの問題について、解決、解消する見通しをお持ちでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 議員から御指摘のございました道路に関する内容につきましては、先ほども御答弁いたしましたとおり、昨年度より取り組んでおります弥富駅周辺地区まちづくりの中で、弥富駅中央駅前広場の位置や規模を検討しております。

また、検討地区内に土地をお持ちの方を対象に勉強会を開催し、合意形成を図り、自由通路整備事業と並行して進めているところでございます。自由通路整備と駅周辺まちづくり事業を進めることで、これらの問題の解決、または軽減につながると考えております。

今後は、自由通路及び生活関連施設に位置づけられる駅舎にエレベーター等を設置し、より便利で快適に利用できる駅周辺エリアを構築してまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの問題解消についてですけれども、なかなか難しいと思いますが、具体的なタイムスケジュール、ゴールを決めて、それに向かって事業を展開していただければと考えております。

次に、繰り返しになりますが、市はJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を行う

前に、市が目指す近鉄弥富駅及びＪＲ・名鉄弥富駅周辺のまちづくりの全体像、完成予想図を作成してから手がけるべきであると考えます。

そこで、市長に質問いたします。

市長は、弥富駅周辺の面的（一体的）整備である両駅周辺の再開発についてどのようなお考えをお持ちでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 横井議員の御指摘の近鉄弥富駅とＪＲ弥富駅を結ぶ市道綱浦144号線や、県道弥富名古屋線の朝夕のラッシュ時や雨天時には、人と自転車及び自動車交通が錯綜し、歩道もないことから大変危険な状態であると認識しております。また、現在の駅周辺の土地利用状況を見ても、にぎわいがあると言える状況ではございません。

私も参加をしておりますが、これからの課題に対応するため、ＪＲ・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅に挟まれた区域のうち、駅周辺の一体的なまちづくり検討区域内に土地をお持ちの方を対象に、令和元年度より２回の勉強会の開催や面談方式のアンケート調査を実施してきたところでございます。その中で、駅周辺まちづくりに期待していると意向を示されている地権者の方が７割以上という現状も実感することができました。

本市は、弥富駅周辺地区において誰もが安全に歩いて暮らせるまちを目指していることから、自由通路整備事業と併せ、駅周辺まちづくりを推進することにより、安全で利便性の高い基盤整備に伴い、面的なにぎわいが生まれ、市民や来訪者が集うことにより、周辺への波及効果を期待するところでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○７番（横井克典君） 今、市長の御答弁の内容で、私としては近鉄弥富駅北側の整備というのは大変重要なものであると認識しておりますけれども、こちらも計画年度、最終年を決めて、ゴール地点を決めて、それに向かって進んでいくというような計画的なまちづくりを行っていただきたいと考えております。

次に、９月議会の一般質問では、平野議員からＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の財政についての質問がありました。市長をはじめ市の幹部の方からは、財政上は問題ないと認識しているなどの答弁がありました。

そこで再度質問いたします。

財政上は問題ないということですが、これは当該事業のみを指して財政上問題ないと答弁されているのか、または当該事業と今後の福祉などを含めた市民サービスの運営に関して影響がないということで財政上問題ないと答弁されたのかどちらでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を財政上問題なく予定どおり進めさせていただきたいと御答弁をさせていただきましたが、これは今後の福祉などの市民サービスの運営に関して影響がないということでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 午前中の議員の質問でもありましたように、コロナ禍において税収が10%ほど減少するというような厳しい状況であります。その辺りも気になるところですが、先ほど安藤市長から、福祉サービスなどの市民サービスの運営について財政上問題ないとの御答弁をいただきました。

一方で、道路整備事業において、道路の補修・修繕、側溝修繕など、各自治会からの多くの要望に対して十分に対応ができていないとまでは言えるものではありません。また、弥生小学校の長寿命化工事も来年度に先延ばしになっている状況でございます。

現在、市は来年度当初予算の編成作業の真っ最中かと存じます。これまで弥富市が実施している子育て支援や高齢者・障がい者支援、道路整備、特に小・中学校の長寿命化のための大規模改修などの教育環境整備など既存事業を実施するに当たり、財源不足を理由に市民サービスの水準の低下や廃止、先送りは行われたいという理解でよろしいでしょうか。市長に改めて確認いたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現状の市民サービスの水準を維持していくことを基本にしつつ、このコロナ禍における新たな事業の展開も必要になってくると考えております。また、御指摘のように、小・中学校の長寿命化事業につきましても重要な課題でありますので、公共施設等総合管理計画や公共施設再配置計画等に基づいて進めてまいります。

また、一方で事務事業の効率化の観点から、従来の事務事業をそのまま実施していくのではなく、常に見直しながら行政改革を積極的に推進していかなければならないものと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほど市長のほうから、今現在弥富市が行っている既存事業について問題はないというような趣旨の御答弁をいただきましたけれども、続きまして次は新規事業等の部分と事業拡大についての分野で説明をさせていただきます。

さらに、人口減少や少子高齢化の時代を迎え、持続可能な魅力ある弥富市を目指していくためにも、先ほど午前中に私が質問しましたコンビニ交付サービスや他市町村で導入が進んでいる子ども医療費助成制度の18歳までの対象者の拡大、このコロナ禍における小学校低学年及び妊婦へのインフルエンザ予防接種費用の助成事業の実施、さらには前回の9月議会で私のほうからも質問させていただいたカメムシですとかジャンボタニシの食害など、農業を



はじめとする地場産業の振興など、新規事業や既存事業の拡大を展開して弥富市を進化・発展させていく必要があります。

令和3年度以降、新規事業や既存事業の拡大を行っていくための財政調整基金をはじめとする財源は十分に確保されているのでしょうか、市長に再度伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） さきの議会でも御答弁をさせていただきましたように、今後は普通交付税もある程度見込むことができ、当初の予想より財務的に改善できると考えております。また、御指摘の新規事業や既存事業の拡大につきましては、一方で事務事業を見直し、縮小・廃止という視点も持ちながら進めていくことも大切なことだと考えております。そうしたことも踏まえながら、必要な事業の財源をしっかりと確保してまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの市長の御答弁のように、行財政改革も進めていくということでございます。なかなか行財政改革とあって、今日の明日、すぐできるものではありません。これも計画的に、来年度にこれを実行する、再来年度はこれを実行するという具体的な行財政改革の実施計画もありますけれども、それに沿った、またはそれ以上の効果を上げていただきたいと思えます。また、サービスの水準を上げていただくことも要望させていただきます。

安藤市長には、来年3月に予定されている当該事業の覚書の締結までに、多くの市民の方に当該事業の有効性や必要性について十分に理解を求め、合意形成を図っていただきたいと考えます。

大切なことは、これからの次代を担う子供たちのために、このJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化が負の遺産となることなく、市民の誰もがいつでも集うことができる魅力ある場所、ランドマークになることとあります。このことと財源確保について強く要望して、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後1時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時31分 休憩

午後1時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、平野議員。

○13番（平野広行君） 13番 平野広行。

通告に従いまして、令和4年名古屋競馬場移転について質問いたします。

令和2年第1回弥富市議会定例会における安藤市長の施政方針の中から、1点目、八穂クリーンセンター操業問題について、2点目、JR・名鉄弥富駅自由通路事業について、3点目、名古屋競馬場移転への取組について、以上3点について私は本市の重要課題として取り上げました。コロナの関係で3月議会は一般質問が中止となり質問できませんでしたが、6月議会では1点目の八穂クリーンセンター操業問題、9月議会では2点目のJR・名鉄弥富駅自由通路事業について質問し、明確な答弁をいただいております。そして今回、12月議会では3点目の重要課題であります名古屋競馬場移転について質問いたします。

名古屋競馬場の移転先であります弥富トレーニングセンターは、昭和52年、名古屋競馬の競走馬の調教所として駒野地区に開設されました。将来的な構想において名古屋競馬場を移転する計画でしたが、日本経済が不況に陥り、競馬の売上げの減少により経営が悪化したため、これを断念しました。その後、長引く不況によってファンの競馬離れが進み、名古屋競馬廃止まで検討されましたが、近年、ネット販売の導入により売上げがV字回復し、業績が向上したことにより、弥富トレセンへの移転が可能となりました。

平成30年6月議会において、名古屋競馬場を本市の観光拠点としての考え方について、現在は県議会議員ですが、当時の朝日議員が質問し、私は競馬組合への加入問題に関する質問をいたしました。そして昨年、令和元年9月議会では、名古屋競馬場開催による地元への問題点、また地元からの要望等を協議する地元協議会の進め方等を質問しました。

既に今年4月から、駒野地区において新名古屋競馬場の建設工事がスタートしております。1年半後には弥富市駒野町で名古屋競馬が開催されますが、今後、弥富市として愛知県競馬組合と協議し、合意しなければならない事項が多々あると思いますし、また市民の皆様も名古屋競馬場移転に関しての経緯、今後の弥富市としての関わり方、これについて関心があると思いますので、前回の質問から1年経過したこの12月議会で改めて一から質問いたします。

まず、当初新聞で、名古屋競馬場が弥富市へ移転、こういった記事を目にされた市民の方は、私も含めて大変驚かれたと思いますが、この移転がいつどのようにして決定されたのか、その経緯からまず伺います。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 平成28年3月中旬に愛知県知事からお話がまずありました。内容といたしましては、名古屋競馬場の施設の老朽化している状況や現地での建て替えが困難であること、経営面では赤字体質をようやく脱却し、経常収支がV字回復をしており、ネット対応さえ適切に対応すれば、移転しても経営的に可能であろうということで、弥富市のトレーニングセンターを移転候補地としているとのことでした。

そして、同年3月29日には、愛知県競馬組合議会において、名古屋競馬場を弥富トレーニングセンターに移転させることを前提とする調査費を盛り込んだ予算案が可決されました。

その後、弥富トレーニングセンターへの移転の可能性を検討するための名古屋競馬将来構想検討調査が実施され、愛知県競馬組合は弥富トレーニングセンターに移転することを決め、同年12月19日に移転案を愛知県競馬組合議会に示されました。

その後、平成29年3月28日に開催された愛知県競馬組合議会において名古屋競馬場を弥富トレーニングセンターに移すための予算案を可決し、移転が正式に決まりました。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 経緯としては、名古屋競馬場の施設の老朽化、そして現地での建て替えが困難であると。しかし、経営面では経常収支がV字回復して、移転しても経営的には可能と判断したということで、弥富トレセンが候補地として名前が挙がったわけですが、名古屋競馬将来構想検討調査会が実施されて、こちらのほうで競馬を開催しても問題ないと判断して移転が正式に決定したと、こういうことでありますね。

それでは、事前に本市への説明、打診はあったのか。競馬の競走馬の調教所及び場外馬券売場が競馬場になるということで、施設の用途変更になりますが、その辺りについて弥富市の同意、また地元の同意は必要なかったのか、これについて伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 今回の競馬場の調教所、場外馬券売場が競馬場になるということで地元の同意でございますが、先ほどの御質問で答弁させていただきましたが、平成28年3月に愛知県知事から弥富への移転の打診はありましたが、正式な決定の前のお話でございました。かつて弥富トレーニングセンターに場外馬券売場を設置するとき、また弥富場外馬券売場での中央競馬の場外発売を始めるときに、愛知県競馬組合はそれぞれ警察協議に必要な本市及び地元同意をもらっております。

今回の名古屋競馬場の弥富移転につきましては、平成29年3月に正式に決定したことにより、それ以降に順次手続を進めていくこととなりました。新競馬場開設の手続を行う上で、改めて本市及び地元同意が必要となることから、愛知県競馬組合は、昨年より愛知県や本市と連携を図り地元説明会を開催しており、本年中に同意を得るように進めているところであります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 弥富トレセンに場外馬券売場を設置したとき、そしてまた弥富場外馬券所での中央競馬の場外発売を始めるときに、警察協議が必要な地元同意はもらっていると。既にこの時点でトレセンは競馬場の事業を行っていると、こういった考えで移転計画時における地元同意は要らないということですが、新競馬場の開設に当たっては、その手続を行う上で改めて本市及び地元同意が必要であり、本年中に同意が得られるように進めているという状況でありますね。

それでは、3点目、競馬場は開業に向けて工事が着々と進められておりますが、競馬場として開催するに当たっては、道路問題、交通問題、環境問題等いろいろありまして、地元との協議が非常に大事であると思っておりますが、初めて地元との協議があった今年の8月以降、地元との協議は何回ぐらい行われたのか。また、弥富市としてどの部署が所管として会議に出席されたのか、伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 今年の8月9日に初めての地元説明会が開催された後、12月11日に第2回目、本年3月12日に第3回目、3月26日に第4回目、7月2日に第5回目、11月26日に第6回目が開催されました。

また、市として参加した職員は、建設部長、総務部長、市民生活部長、建設部参事、土木課長、市民協働課長等でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは、その協議会において地元からはどのような要望が出されたのか。その内容について伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 地元説明会や栄南学区区長会からの要望としましては、送迎バスや公共交通機関の整備関係として競馬場を発着点としたバス路線の新設や交通アクセスの向上について、地域サポート関係として栄南学区への利益還元や栄南学区在住者の優先雇用について、道路整備関係として西末広地内の道路整備や競馬場進入道路の延伸、交通量増加に伴う通行規制について、駐車場外の駐車対策として近隣農道の迷惑駐車について、治安関係として交番の新設について、弥富市南部地域の核となる施設の建設関係としてミニテーマパーク造りについて、末広地区周辺の住環境の向上関係として周辺地域の環境悪化防止について、雨水排水関係として敷地からの排水計画について、完成した以降の見学の機会の確保などについて、要望が出されております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 協議会は今までに6回行われて、地元からの要望としては大きく分けて6項目の要望が出されているということですね。

交通アクセスの要望ですけど、南部地域の高齢者は、海南病院、そして市役所への交通アクセスが非常に重要であります。現在の運行ルートでは目的地まで非常に時間がかかり不便であると、またこういう意見が地元においては以前から多数出ております。

そこで、競馬場から南部コミ、そして寛延、鎌島、海南病院、弥富駅といったようなところで停車し、最短で目的地へ行ける運行ルートを、きんちゃんバスを利用した方法でできないか、交通活性化協議会でぜひ協議をしていただきたいと思います。

また同時に、現在の名古屋競馬場と弥富トレセンを直通で結んで、あおなみ線を利用して名古屋駅へ出る交通アクセス、こういったものを併せて考えていただき、ぜひ南部地区にとって便利な交通アクセスの確立をお願いしたいと思っております。

2点目の学区への周辺対策費についてですが、現在におきましても名古屋競馬場周辺の自治会へは行われていると聞いておりますので、このことについては競馬組合としっかりと協議して、地元周辺対策としてぜひ実行していただきたいと思っておりますので、お願いしておきます。

また、3点目の交通安全対策については、競馬場入り口に中部地区最大の物流施設DPL名港弥富の建設が既に始まっておりますが、競馬場の開場の時期と同じ時期に稼働ということになっておりますので、敷地面積は5万平方メートル、延べ床面積が21万平方メートル、これは栄南小学校の北側にあります大型物流センターレッドウッド、これの1.5倍の施設なんですよね。また、その隣接地12万平米にも、ほかの企業が3社ほど立地する予定であります。これらのことから、蟹江署ともしっかりと協議していただき、市民生活に不便をかけず、そして渋滞のない、また事故が起きないような交通対策をしっかりと取っていただきたいと思っております。

また、治安対策ですね。これについては、南部地区は結構、外国人の労働者の方が増えてきております。競馬においては、また昔から反社会勢力との関係が取り沙汰をされております。交番設置の基準では中学校区に1か所と規定されていると聞いておりますけど、以前も要望活動した折にも、弥富幹部交番は弥富中学校区ということで、南部地区も同じ弥富中学校区ですので設置は難しいという回答を県のほうからはいただいておりますが、弥富幹部交番から競馬場まで約10キロあるわけです。地域の方、特に子供さんを持つ親御さんからは強い要望が出ておりますので、競馬場移転を機に、もう一度県のほうへしっかりと要望をして取り組んでいただきたいと思っておりますが、この点について市長、10キロもあるということで、その点を考えて、市長のこの取組についての考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 名古屋競馬場移転に伴いまして、交通量や来場者が増加することで地元の皆様の生活環境の変化が予想されます。先ほど市民生活部長からも御答弁させていただきましたが、地元の皆様から、近隣農道での迷惑駐車や治安関係として交番の新設の御要望をいただいているところがございます。現在、地元では治安維持のため自主防犯パトロール団体を組織し、定期的な巡回もしていただいておりますが、その活動にも限界がございます。

今後、名古屋競馬場移転も含め、人や物の移動がさらに増していく南部地区の発展のためには、安全と治安は最重要課題と認識をしております。そのため、市といたしましては、地元の皆様と連携しながら、早急に交番設置をしていただくよう関係機関へ要望してまいりま

すし、またこれは県の関係となりますものですから、地元の県会議員を通じて県議会のほうでも要望してもらいようをお願いしてまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） ぜひ、そのように取り組んでいただきたいと。強い気持ちを聞かせていただきましたので、よろしく願いいたします。

また、4点目ですが、現状、当該地域は、周辺ですが、雑草が生い茂っておって、新しく名古屋競馬場としてスタートするにはふさわしい環境とは言えません。競馬場入り口進入路の堤防部分の環境整備が絶対必要であると思います。

また、進入車両が増えてくれば、ごみのポイ捨て等の被害が増えてくるものと予想されます。周辺をきれいにしておくことが、ごみのポイ捨てにつながらない対策であると思います。競馬場敷地外になりますけど、県が管理する敷地ですので、その辺りは競馬組合の上部団体である愛知県にしっかりと要望していただきたいと思います。

今年になってからカラスによって周辺地域、末広地区ですが、稲作、農作物への被害情報が多数寄せられております。トレセン西側の17ヘクタールを売却したわけですね。そして、企業誘致をした。こういったことによって、周辺の雑木の伐採によって、隣接する末広川堤防の雑木にカラスが巣を作って周辺の農作物に被害が増えたと思われておりますので、ぜひ調査の上、県と一体となって、しっかりとしたカラス対策をはじめとする農作物被害への対策をしていただくことを強く要望しておきます。

それから、5点目ですが、排水ですけど、競馬場移転に直接関係する問題ではないと考えますが、競馬場を含む駒野・上野地区全体の排水問題であると思います。近年、日本全国各地で発生している短時間豪雨による浸水被害、幸い本市においては大きな被害が出ておりません。これは排水機の排水能力を超える豪雨がないということですけど、本市においてもここ数年の間に排水能力ぎりぎりの降雨が2回ほどあり、自然排水により伊勢湾に排水されているこの地区からの排水路からのオーバーフロー、越水ですね、これが確認をされております。これによって鍋田排水機場にオーバーフローした水が流れ込んで、鍋田排水機場の排水能力の低下につながっております。この排水対策についても、しっかりとお願いしておきます。

それでは次に、今後の地元との協議についての進め方について伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 愛知県競馬組合は、年内に地元説明会を行い、警察協議に必要な地元自治会から同意書をいただく予定をしております。また、それに併せて市長の同意についても本市と愛知県競馬組合とで協議を行っていくこととなります。

なお、同意後も新競馬場オープンに対し、地元から出されている課題については、随時、

愛知県競馬組合と協議を行っていくこととなります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 以上のような様々な問題点がありますが、競馬場開場までに全て解決というわけにはいかないと思います。今後の協議の中において継続的に協議していただき、お互いにウィン・ウィンの関係で競馬場、そして地元が発展する対策をしていただくようお願いしておきます。

それでは、次は競馬場の運営面に関して伺います。

名古屋競馬場移転整備事業は、公営競技初のPFI事業で行われると報じられております。PFI事業（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金経営能力を活用して行う手法ですが、どこの事業者がPFI事業者として選定されたのか。また、事業方式にはBTO方式とありますが、このBTO方式とはどのようなものか、伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 愛知県競馬組合は、名古屋競馬場移転整備等事業について、令和元年度6月18日に大和リース株式会社を中心となり設立された特別目的会社、金シャチ名古屋競馬場PFI株式会社と事業契約を締結されました。

また、BTO方式とは、PFI事業者が施設の設計、建設（Build）を行った後、組合に施設の所有権を移し（Transfer）、維持管理・附帯事業（Operate）を行うものでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） PFI事業者としては、金シャチ名古屋競馬場PFI株式会社を選任された。開場した後は、ここが中心となって施設の維持管理、そして管理を行っていくということでありませぬ。

それでは次に、競馬場の入り口西側には、イベント広場、野外ステージ等が予定されておりますが、本市が観光の拠点として位置づけるのであれば、当然この場所を利用することになります。一部事務組合である愛知県競馬組合の施設でありますので、施設を管理するPFI事業者との協議になると思いますが、この場所において、例えば「弥富馬祭り」といったような銘打って本市主催の行事を行うことができるのか。また、このほかにもどのような形でのイベント広場の活用を今考えてみえるのか、具体的なものがあれば併せてお聞かせください。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） イベント広場において市主催の行事を行うことは可能であると伺っております。現在、主に愛知県農業水産局畜産課とイベント広場の有効活用や地域活

性化のための取組、市行事の開催などについて意見交換を行っているところですが、まだ具体的なものは決まっています。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） イベント広場の有効活用、市の行事の開催について意見交換は行っているが、具体的なものについてはまだ決まっていないとの答弁ですが、馬を主体とした観光事業を行っている自治体は東海地方ではありません。これを行えば本市だけになると思います。ミニチュアホースもいますので、馬との触れ合いができる観光事業を進めていただきたいと思います。

また、全国各地で行われているマルシェ、地場野菜・地場製品の販売、その中でも特に金魚の販売促進策ができないのか。その辺りを市民の皆様からのアイデアを募集して活用していただきたいと思います。例えば、土・日であればいつでも金魚すくいができる体制を取って、金魚の販売促進をしてはと思います。

また、近くには富浜の緑地公園、ゴルフ場、サイクリングロード等、いろんな施設もありますので、これらとコラボしたイベントもできます。伊勢湾岸弥富インターを下りて3分の場所にあります。交通の便は最高です。三河方面、四日市方面からの来場者が見込めます。一番のメリットとしては広い駐車場ですね。2,000台の駐車が可能です。このような会場は市内にはありません。こういった利点を生かしますので、本市主催ではありませんが、先日、三ツ又池公園で行われた海部地区を対象としたイベントでは大勢の来場者があり、駐車場に困るほどの盛況ぶりだと伺っております。駐車場の心配は全くなく近隣に迷惑をかけずに開催できますので、ぜひ広域的なイベントの開催に向けて取り組んでいただきたいと思います。

最後に伺うのが、愛知県競馬組合への加入についてであります。

公営競技であります名古屋競馬場の管理及び競馬の実施事務は、現在、愛知県、名古屋市、豊明市の3つの自治体で組織されております愛知県競馬組合が行っております。

組合加入の件に関しては、昨年9月議会において私の質問に対して安藤市長は、令和4年4月の新競馬場開設に合わせて加入する必要はないと考えていると、このように答弁されております。今後は議会に相談しながら加入の申出の是非について検討したいと考えていると、このように答弁されております。

組合への加入は、競馬法に規定された競馬の施行を共同実施するためであり、競馬場が所在する弥富市であれば、当然組合に加入すべきと私は考えます。

このような観点から、競馬組合への加入問題に関して再度質問いたします。

全国で多くの地方競馬場があるわけですが、競馬場が所在する自治体で競馬組合に加入していない自治体はあるのか、この加入状況について伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。



○市民生活部長（横山和久君） 愛知県競馬組合によりますと、一部事務組合で運営している競馬場については、全て所在自治体は構成団体に加入しているとのことであります。ホッカイドウ競馬は道単独主催であり、門別競馬場の所在自治体とは競馬組合を構成していないということでもあります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 一部事務組合で運営している競馬場は、全て所在する自治体は構成団体に加入しているということですね。

それでは、加入するにはメリット・デメリットがあると思いますが、どのようなものが考えられるか、伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 競馬法により、地方競馬場が所在する市町村は競馬を行うことができることされており、名古屋競馬場が移転することにより、本市も競馬事業を行うことができるようになりますが、名古屋競馬においては、関係する県・市が一部事務組合である愛知県競馬組合を設立して競馬事業を行っていますので、本市が競馬事業を行うに当たっては愛知県競馬組合に加入する必要があります。

主なメリットとしましては、経営が安定した後は利益金の配分が受けられる可能性がある。市長が副管理者となり経営に関与することができる。組合議会議員に市議が加わり地元意見が反映されやすくなるなどがあります。

また、主なデメリットとしましては、構成団体加入時に相応の負担が必要となる可能性があります。将来もし組合が赤字を抱えて解散するようになった場合には、赤字の一部を負担する必要があるなどです。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） メリットの中では利益配分、これが大事ですけど、私は一番大事なのは地元の意見を競馬議会において反映することだと思います。ですから、早く組合に加入すべきと私は思っております。

それでは次、弥富トレーニングセンターから名古屋競馬場になるということで、施設の用途変更になりますね。このことによって市の税収についてはどのようになるのか、これについて伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現在の弥富トレーニングセンターにつきましても同様でございますが、名古屋競馬場が本市に移転いたしましても、その施設の所有は愛知県競馬組合でございまして、組合は愛知県、名古屋市、豊明市で構成された一部事務組合であることから非課税となっております。ただ

し、居住用部分等の施設につきましては、非課税ではありますが、その代わりとして固定資産税相当分として市町村交付金約5,000万円を頂いております。今回は居住用部分等の施設も建て替えられるとお聞きしておりますが、施設の詳細について不明であるため、現時点では額については把握できておりません。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 一部事務組合でありますから、どこでもそうですけど、土地・建物、償却資産に係る固定資産税は非課税であります。その代わりとして、現在も市町村交付金として約5,000万円を頂いております。これが名古屋競馬場になるかといつて、市税収は大きく変わらないということですね。

ただし、今回、民間企業に売却した17ヘクタール、この土地については現在既に2社の企業立地が決まっております。企業が操業を始めれば相当分の固定資産税が見込めることとなりますから、市にとってはかなりの固定資産税の増収を見込むことができるということによろしいですね。

それでは次に、名古屋競馬は平成4年から平成24年までの20年間、ずっと累積赤字が続き、廃止も検討されましたが、JRA（中央競馬）のネット投票で地方競馬馬券発売が平成24年10月に開始され、JRA（中央競馬）の馬券発売が行われるようになった平成25年度から単年度黒字が続き、約40億円あった累積赤字も29年度には解消され、昨年度においては20億円ほどの黒字となりました。

加入するに当たっては、今後の名古屋競馬の売上げ見通し及び収支見通しについて知らなければなりません。競馬組合としては今後の収支についてどのような見通しをされているのか。競馬活性化計画における収支改善策及び収支改善指標等もインターネット等によって入手されていると思いますが、この点について伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 愛知県競馬組合によりますと、5年置きに5か年の計画を立てられております。最近の計画であります。平成30年度から令和4年度までの競馬活性化計画を見ますと、平成28年度の事業収支状況を基に売得金を対前年度比平均3.8%向上させ、平成29年度以降、競馬場移転整備の財源確保の基金積立てにより一時的に収益が落ち込みますが、その後の令和4年度には平成28年度との比較で収益額を63.8%向上させることを目標として事業収支の改善に取り組むものとされております。

収支改善指標の考え方といたしまして、収入については、中央競馬等と連携した広報活動等によりインターネット発売を中心とした販売拡大に取り組むこととし、支出については、当面においてキャッシュレス投票システムの拡張や、さらなる業務の委託化で合理化を進めることにより競馬開催費等の削減を図るとされております。

なお、令和3年までは新競馬場建設整備のための関係費用により支出は増加するものの、令和4年には新競馬場の建設整備は完了し、支出は大幅に減少する見通しであります。移転後は競馬場と厩舎の一元化が可能になるため、競馬開催の際に行っている競走馬輸送の必要がなくなるなど、さらなる合理化が図られ、競馬開催や施設管理経費の削減を進めることとされております。

なお、各種取組を行うことにより、目標年度の令和4年度までにさらなる事業収支の改善を図るとともに収益金の配分を行うこととしており、令和4年度の単年度収支といたしましては、17億9,600万円の黒字になるということを目標とされております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 令和4年度には単年度収支として約18億円の黒字を目標にしており、これによって収益金の配分を行う予定であるということで、非常に明るい見通しであるということですね。

それでは、令和4年4月開催の予定で進んでおるわけですが、本市が観光面、市主催の行事で参加するには、令和3年の今頃には令和4年度予算の作成をしなければなりません。それには、来年度に入ったらすぐに事業計画を策定しなければならないと思いますが、担当部署の組織づくりをはじめ、今後の取組について伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 市内に所在する施設の有効活用や地域の活性化、にぎわいづくりを進めるためには、市の体制整備が重要であります。現在はしっかりした体制にはありませんので、新年度に合わせて担当部署の整備を進めるとともに、行政主導という形ではなく、官民連携や市民との協働という観点で、取組事業の計画案を練っていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 先日の三ツ又池公園のイベントの際に、行政主導ではなく、官民連携や市民との協働という観点で事業の計画をしていくという答弁ですが、私もこれからのイベント・事業への取組については同じでありますので、ぜひそのような取組で進めていただきたいと思っております。

市長も、先日行われた三ツ又池公園のイベントを御覧になって、これからの観光事業について新たに感じられた部分とありますので、コロナが終息した後になります。観光事業に対する行政の関わり方について、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 11月29日の日曜日の三ツ又池公園で開催されました「はじまりのW I T Hプロジェクト」には、市内外から大勢の方が来場され、盛況のうちに幕を閉じました。

コロナ禍の中で各種イベントが中止になる中、あれだけの規模を感染対策などしっかり行った上で弥富市の観光資源で大勢の皆様楽しんでいただけたことは、所在自治体として大変うれしく思います。主催者側は不慣れであったこともあり、近隣の方には渋滞や路上駐車でお迷惑をおかけしたということも耳にしておりますので、主催者側にはそのことはお話をさせていただきます。

本市におきましては、今年の夏には明治村において弥富市観光協会による「宵の明治村」、また秋には海南こどもの国の秋まつりに「弥富の金魚拡散大作戦！！」として参加をいたしました。こうしたイベントに本市は共催という形で参加し、弥富市民だけではなく、県内外に弥富市、または弥富金魚を大々的にPRできたのではないかと考えております。

今後、移転後の名古屋競馬場内にはイベント広場も整備されますので、市の主催に限らず、先日のプロジェクトのように民間の団体の皆様との共同で弥富市のPRに努めてまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） ぜひお願いいたします。

それでは次に、組合に加入するには様々な手続が必要であります。名古屋競馬の構成団体になるにはどのような手続が必要で、どのような手順で進むのか伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 一部事務組合への加入となりますので、まずもって本市から愛知県競馬組合や各構成団体に対して加入したい旨の申出をする必要があります。その後、構成団体間での協議及び構成団体と組合間での協議が行われます。

また、組合構成団体では規約改正議案の上程・可決が必要であり、本市におきましても規約制定議案の上程・可決が必要となります。その後、総務省から規約変更の許可があった後、構成団体に加入できることとなります。

なお、構成団体に加入するまでにかかる期間としましては、愛知県競馬組合や構成団体に加入したい旨の申出をしてから3年ほどかかると思われまます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） まず、本市から加入したい旨の申出を愛知県競馬組合、各構成団体に行うということ。それから、組合議会での規約の改正議案を可決し、本市においては規約の制定の議案の可決をした後、総務省から規約変更の許可があった後でないと構成団体に加入できないと、こんなようなことですね。

加入の申出ですね、申出をしてから3年ほどかかるということで、仮に今、加入の申出をしたとしても、令和4年4月の開場には間に合わないということになります。加入時の負担金に関わる本市の財政状況を見ながら、財源に対するしっかりとした担保を一日も早く取っ

て、加入の申出をしていくべきと私は考えます。

それでは次に、一番悩ましいのが加入するときの負担金でありますね。負担金については競馬組合構成団体間での協議により決まると思いますが、金額については定かではありません。しかし、かなりの額になるものと予想されます。現状において一般財源からの支出は難しいと思われまます。

そこで、地方財政法5条には、出資金について起債できるとありますが、本当に可能なのか。地方財政法5条についての説明と起債の条件等について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

いわゆる出資金という形で負担する場合についてお答えをいたします。

地方財政法第5条ただし書には、地方公共団体が地方債をもって、その財源とすることができる場合を規定しております。その中には、御指摘のように、出資金の財源とする場合も規定されており、起債は可能でございます。

また、条件等につきましては、出資を行う場合の目的または相手方については、この規定上何らの制限もないとされております。しかしながら、運用上の解釈といたしましては、地方債の償還財源としての出資金が当該地方公共団体の財産として将来にわたり出資先に維持される等、地方債を財源として出資を行うことに合理性があるものかどうかについて個別に確認する必要があるとも言われております。したがって、出資金への起債の借入れにつきましては、そうしたことも踏まえ慎重に判断していかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、明確に出資金という形で負担するということが決まっておりますので、具体的な協議をしていく中で最善の方法を考えてまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 出資金としての起債はできるということですが、地方債を財源として出資を行うことに合理性があるものかどうかについて個別に確認する必要があるとも言われ、出資金への起債は慎重に判断したいということですね。

先ほどの答弁でもありましたが、愛知県競馬組合の競馬活性化計画によれば、地方公共団体への収益金の配分については令和4年度をめどに開始し、毎年収益に応じて増加させるものとするかとあります。このように、愛知県競馬組合に加入し、愛知県競馬組合の構成員になれば、利益の分配金が受け取れます。令和元年度において馬券の発売額は約410億円で、20億円程度の単年度黒字を計上しております。そして、競馬活性化計画における収支改善指標においては、構成団体への分配金は1億円を見込んだ改善計画となっております。愛知県競馬組合の規約では、利益金の配分割合は、愛知県が28分の17、名古屋市が28分の7、豊明市が28分の4となっております。これは仮の話ですよ、仮の話ですが、弥富市が加入してそれぞ

れの自治体から1ポイントずつ減額していただいて、愛知県が28分の16、名古屋市が28分の6、豊明市が28分の3、弥富市が28分の3として計算しますと、弥富市の分配金は1億円の28分の3で約1,000万円になります。加入金及び借入金の額は未定ですけど、借金をしても1,000万円は返済に充てることができる。こういう捕らぬタヌキの皮算用ではありますが、皮算用になりますし、また馬券売上げが伸びれば配当金が増えてきますので、起債についてはさほど心配しなくてもいいのではないかなと私は思っております。

それでは、最後になりますけど、これまで様々なことを質問してきましたが、最後に市長の考えを伺いたいと思います。

市長は県議会時代、愛知県競馬組合の議員として活躍され、競馬組合、名古屋競馬場に関して弥富市議会の中では一番内容を理解されている第一人者だと思っております。大型事業が続く中、本市の財政状況も踏まえ、今後、弥富市が名古屋競馬事業にどのように関わっていくべきか、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 名古屋競馬場の弥富市移転は、地域の活性化を進める上で本市にとって千載一遇のチャンスと言っても過言ではないぐらい大変重要な位置づけの施設であると思っております。一方では、地方自治体として愛知県競馬組合への加入という課題もございます。先ほど担当部長から答弁させていただきましたが、組合加入に当たっては、加入負担金の問題や赤字になった場合の負担という問題が必ずついてくるわけであり、大型事業が続く本市にとって大変悩ましいところでございます。

財政状況が厳しい本市に取りましてはリスクを回避したいという思いもございます。また、議員の皆さんと相談をし、慎重に判断すべき事案でもあります。まずは令和4年4月のオープンに向けて、地元自治体として各界各層の御意見も賜りながら地元の要望をしっかりと申し上げていくとともに、関係機関と連携を図りながら魅力ある新競馬場づくりに関わっていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 市長、私も、駒野の競馬関係者の方とよくお話をするんですよ。その中で言われるのは、組合へ加入して組合議員を選出して地元の意見を吸い上げて反映してほしいと、こういうことをよく言われますので、その点よく考えていただきたいと思っております。

将来の予想ですけど、令和元年度の馬券の売上げ410億円、今年度においても、このコロナ禍においても順調に売上げが伸びておるということで、最終的には同じか前年度を上回るんじゃないかなというふうな予想もされているわけです。競馬の全盛期には約600億円程度の馬券の売上げがありましたけど、御承知のように、平成23年度にはそれが約150億円までに落ち込んだわけですね。それで廃止というような話も出たわけですが、今では馬券の

発売額は約400億円で、全盛時の約3分の2まで回復をしております。これは御承知のように、馬券発売の約80%がネットによる販売となったことによって、馬券の購入者が、今までは地方に限った方でしたが、これが全国的に購入できるということになって購入者が増加した、こういうことに起因するものでございます。

また、競馬場と今度は厩舎が一元化されることによって、競走馬の輸送がなくなりますので、この輸送費が、数億円経費が削減できます。これらのことから、競馬事業は安定した運営ができる体質になったと私は思っております。競馬活性化計画においても、令和4年度からは1億円を分配できる計画が示されたんじゃないかなと思っております。

それから、本市のこれからの取組ですが、これからは、今まで文鳥と金魚のまちだったんですけど、それに馬を加えていただいて、文鳥と金魚と馬のまちとしてPRして、新名古屋競馬場を各種イベント・事業の拠点としていただきたい。

また、南部地区においては、当然のことながら企業誘致を進めて、市の税収を伸ばして、湾岸弥富インターを中心に弥富の南の玄関だよとして発展させる、こういった取組をしていただきたい。

また、北部地域においては、これから本格的な協議に入ります、今日も一般質問がございましたが、JR・名鉄弥富駅自由通路事業を弥富駅前開発の出発点として駅前整備を進め、弥富の北の玄関にふさわしい地域に発展させる、こういった取組をしていただきたい。

安藤市長、これらの取組をしっかりしていただき、これからはどんどん明るい情報発信が弥富からできるよう頑張ってください。

市長に就任され2年が過ぎ、折り返しを迎えております。この2年間、いろんなことがありましたが、これらの今までのことを糧にして、これからの2年、さらには次を目指して、しっかりとした目標を持って、ぶれずに信念を持って弥富市政に取り組んでいただきたいと思っております。そして、名古屋競馬が弥富で開催できることによって、弥富市が駿馬のごとく明るい未来に向かって駆け抜ける、そのようなまちになるよう安藤市長の手でつくり上げていただくことをお願いし、質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後2時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時26分 休憩

午後2時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志でございます。

それでは、質問させていただきます。

公共施設でいうと、学校や社会教育センターのように目に見える公共施設が財政負担であることは市民の目からも明らかです。実は、目に見えにくく負担が大きいのが公共下水道と農業集落排水ではないでしょうか。

そこで、弥富市の財政面から、公共施設の持続可能性を点検します。

まず公共下水道の計画と実績について質問します。下水道事業に着手するため、平成13年当時に弥富町が議会に示した資料を見ていただきながら質問します。

書画カメラで見ていただいております資料は、下水道事業に着手するために平成13年当時に弥富町が議会に示した資料です。設定条件として、下水道の整備期間は22年、弥富市の公共下水道の建設事業費258億3,000万円などが計画されています。

この点について、現在の実績数字を下水道課長に伺います。

○議長（大原 功君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 答弁させていただきます。

現在、経営戦略策定中ですが、その中での実績や見込み数値について回答させていただきます。

公共下水道の整備期間51年間、建設事業費約270億円、補助対象率76%、起債充当率90%、起債の利率1.2%、受益者負担金、これは頂いておりません。使用料単価、1立米当たり183円、有収率89%でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 現在策定中の経営戦略では、公共下水道の建設事業費は当初見込みと同様の270億円、整備期間を22年から51年に延ばすとのことですが、これをそのまま進めていいか慎重に検討する必要があります。

同じく平成13年当時に弥富町が議会に示した資料で質問します。

流域下水道及び関連公共下水道の財源財政計画では、名目上の一般会計繰出金は約149億ですが、地方交付税が約142億円ほど見込まれるので実質的な繰出金は6億4,580万円と想定しています。

これについて、財政課長の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 平成13年当時に作成された資料ですので、普通交付税措置率等の設定条件が現在とは異なっておりますが、当時の計画としましては適切なものであったと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 弥富市の公共下水道、地方交付税が計画どおり100%交付されれば実



質的な繰り出しは3億円で済むはずだったということでした。

次に、地方交付税措置について質問します。

下水道事業元利償還金に対する地方財政措置について、弥富市の下水道事業債の元利償還金に対して何%が地方交付税措置されるのでしょうか、財政課長に伺います。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 現在は、約30%でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 弥富市の公共下水道事業は、平成13年の試算を基に進められてきました。この資料によれば、当時、弥富町が借入れした借金については、地方交付税で100%国から補填されるので約6億円の実質持ち出しで整備されることで説明がされて、議会が了解したことになります。

実際は30%しか補填されません。起債償還額合計255億8,000万円のうち7割と仮定すると、約179億円が純粋な市の負担、下水道事業への持ち出しになります。

では、実際には平成15年の着手から17年が経過し、どのような数字になるか質問します。流域下水道及び関連公共下水道の財源財政計画及び実績を御覧ください。

平成15年の着手から17年が経過し、それぞれの数字に対して現実はどのような数字になるか、下水道課長に伺います。

○議長（大原 功君） 下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 平成15年度から令和元年度までの実績額につきましては、支出の部といたしまして、建設費約107億円、起債償還費約17億円、維持管理費約13億円、流域下水道建設負担金約11億円。支出の部、合計といたしまして約148億円でございます。

次に、財源の部の建設費分といたしまして、国費約42億円、起債約72億円、県費約400万円、市費約4億円、受益者負担金、こちらのほうは頂いておりません。建設費分の合計、約118億円でございます。

次に、財源の部の維持管理費及び起債償還費といたしまして、使用料及び諸収入として約12億円、市費約18億円。維持管理費及び起債償還費分の合計といたしまして約30億円でございます。

名目上の一般会計繰出金は約22億円でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 既に起債された72億円のうち、仮に3割が交付税で措置されたとしても、残りの7割、約51億円は弥富市からの純粋な持ち出しということが確定しています。

次に、社会資本総合整備計画について質問します。

社会資本総合整備計画を御覧ください。事業費を毎年4.8億円から7.3億円に増加となつて

いますが、実際の数字と見込みを下水道課長に伺います。

○議長（大原 功君） 下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 公表の重点アクションプランの中に明記しております年当たり計画事業費7.3億円でございますが、管渠整備費と設計委託費の合計の整備計画額の明示でございます。

実績といたしまして、平成28年度6億9,800万、平成29年度9億5,300万、平成30年度8億2,700万、令和元年度7億3,600万円でございます。令和2年度につきましては、見込み8億4,500万、令和3年度見込み6億9,900万、令和4年度から令和7年度までは各年7億2,800万を見込んでおります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 令和2年から令和7年でさらに44億5,600万円を投資する予定ですが、これをそのまま実施してよいかどうか、市の財政全体のバランスを見て慎重に検討する必要があります。

令和2年度の予算書を基に質問します。

農業集落排水をこの年度から含めております。令和2年度弥富市下水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出を見ると、下水道使用料は農業集落排水を含めて約2億6,000万円に対して営業費用が7億9,000万円かかっています。これは管渠費2,000万円、処理場費1億4,000万円、総係費5,000万円、愛知県の流域下水道に1億円、以上で2億7,000万円です。毎年の経費が賄えていないような気がします。

設備更新費として積み立てる減価償却費は5億2,000万円、これは使用料2億6,000万円では賄えてはいません。一般会計からの補助金が4億5,000万円です。これは現時点で新規の建設をストップしても恒常的にかかってくるお金です。当分の間、一般会計から5億円程度の繰入れ、つまり補助金がなければ維持できないのでしょうか、下水道課長に伺います。

○議長（大原 功君） 下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） こちらも本年度、下水道経営戦略の中で策定中ではございますが、公共下水道事業と農業集落排水事業の繰入金合計は、見込みとして令和7年度頃をピーク値として6億円程度繰入金が必要になるものと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） ゆとりのない弥富市の財政から、令和7年度頃をピーク値として6億円程度のお金が必要になるということでした。

次に、資本的収入及び支出について質問します。

次の予算書を見ると、建設事業を進めるに当たり企業債と補助金で賄えない部分として8,000万円の補助金が必要で、支出では企業債の償還金として2億8,000万円が目立ちます。

この企業債償還金は過去の借金に対しての元金返済ですが、起債額がここ数年6億円に増額していますので、返済のピーク時には6億円近い企業債償還金が発生することが予想されます。

その場合、表の償還金3億円が6億円に増えるので、毎年一般会計から5億から7億円ぐらゐを下水道会計に繰り入れ補助していくということが恒常的に発生していくこととなります。財政課長の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 企業債償還金のピークは約10年後に迎える予定となっております。その後の償還金額は減少していくと想定しておりますが、このままでは一般会計から下水道事業会計への補助金が毎年5億円以上、恒常的に発生することになると考えられます。

しかしながら、昨年の予算書の収益的収入である営業収益の下水道使用料が令和2年度の当初予算では1億6,000万円の予定額となっておりますが、公共下水道の整備率と接続率が伸びれば、比例してこの金額は増加していくこととなります。

また、流域下水道全体の使用水量が増加しますと、収益的支出の営業費用の流域下水道管理運営負担金の単価が下がりますので、実質的な収入額が増加することになり、そうした面では恒常的に補助する金額は減少していくことになると想定しております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） このままでは、一般会計から下水道事業会計の補助金が5億円以上恒常的に発生することになるということでした。

一方で、接続率が伸びれば費用負担が減るという答弁でしたが、一方で今後は老朽化した設備の修繕や計画的な更新が発生してきますので、恐らく5億円以上常に一般会計からつぎ込むことになる厳しい財政運営になると思います。

次に、総務省が企業会計を推奨している理由は、将来の人口減少等による料金収入の減少、施設設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境です。下水道事業は今年度から公営企業会計に移行していますが、弥富市としてのメリットとデメリットを下水道課長に伺います。

○議長（大原 功君） 下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 令和2年3月議会の行財政委員会にて、板倉議員より公営企業会計に移行へのメリット・デメリットについて同様の質問がございましたので、そのときの答弁も含めて回答させていただきます。

公営企業会計では経営の能率化に重点を置いていることから、官公庁会計とは異なり予算とともに決算にも重点を置き、予算決算書類として貸借対照表、損益計算表、キャッシュフロー計算書等の財務諸表を作成することとなります。これらを作成することにより、当該事

業年度にどの程度収益があったか、どの程度費用がかかったか、その結果、利益あるいは損失がどの程度あったかといった当該事業の経営成績のほか、年度末時点で当該事業が保有している資産や負債がどの程度かといった当該事業の財政状態などが把握できるようになります。

市にとっては、経営状況等を明確にすることにより下水道事業への今後の取組方針を検討するための資料となることがメリットと考えております。公営企業会計への移行がデメリットと捉えるようなことはございませんが、あえて申し上げるとすれば、移行時に公営企業会計や複式簿記の知識が新たに必要になることと思われまます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 下水道建設費として既に107億円と、今後5年間で45億円、合計152億円が投資されようとしています。管の耐用年数は50年ですので、更新費は50で割ると3億円が毎年追加で必要になります。残り118億円の建設も進めて270億円の施設をもってしますと、更新のために年5億円以上、これ以外に既につくってある農業集落排水も更新費が必要です。

弥富市の公共施設再配置計画では、箱物だけで40年間で約400億円規模の修繕費、更新費を見込んでいますが、これに匹敵する更新費を毎年補助しなければ下水道は維持できません。地上にある施設は廃止や売却ができますが、下水道は容易に廃止や売却できません。また、30年で8割の確率で想定されている南海トラフ地震での被害も考えておく必要があると思えます。

今後は接続率が確かに重要です。今後実施するエリアについては、地域の住民の方が物理的、金銭的に接続できるかどうかアンケートした上で、相当の接続率が見込まれるところに絞って進めていく必要があると考えますが、下水道課長の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 通常、下水道整備工事は下水道の幹線を敷設し、その幹線上のマンホールを中心に下流から上流に向けて面整備を行っていくのが効率的な下水道整備工事と考えております。

現在、下水道整備は市街化区域内の鯛浦地区、五明地区、地区から御要望があった白鳥台団地を含む佐古木地区について、効率よく下水道整備を行うために下流部から上流部へ下水道整備を行っているところでございます。よって、重点アクションプランに基づいて計画された市街化区域の未整備地区につきまして、下水道の整備に関するアンケートを行う予定はございませんが、議員が御指摘の接続率は令和元年度末で約46%でございますので、今年度から下水道供用開始区域内の未接続者を対象に、下水道事業の健全な普及のため、下水道への接続をお願いすることを目的として戸別訪問を実施しております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 国が企業会計への移行を進めているのは、原則として独立採算を目指しなさいということですので、民間企業を倣って費用対効果を厳しく考えて、くれぐれもお役所仕事にならないようお願いします。

次に、第2次弥富市総合計画における投資的事業について質問します。

市債と償還について、御覧ください。

この表は6月議会で質問した過去10年間の市債の償還実績と起債実績です。そして、今後10年間、既に償還が確定している金額と起債予定を整理して、金額を億に丸めて見ていただいています。

臨時財政対策際を除くいわゆる箱物や公共施設、下水道関係で過去10年間で償還した実績は約100億円、それに対して下水道52億円をはじめ新たに起債したのが157億円ということで、約57億円借金が増えています。そのため、今後10年間に過去に借りたものだけで98億円の借金の返済を確定してしまっています。

そして、中期財政計画の5年程度に見込まれている起債予定は、下水道が41億円をはじめとして、それだけでも既に償還実績の100億円になっています。

第2次弥富市総合計画における投資的事業を全て実施するには、財源がとても足りないという点で質問します。

次の表は、総合計画10か年の主な事業について6月議会でお伺いしました。公共施設長寿命化で137億円、公共下水道で72億円、インフラ系施設33億円、それから9月の議会でお伺いしたのが海部南部消防の建て替え等、全部足すと400億円を超える事業が総合計画の絵の中に入っています。総合計画が10年間全体で財政的な検討がされてないということがこれで明白です。

総合計画で記載されていることと、やれることとは別です。全て実施するには財源が足りないという点について、企画政策課長及び財政課長の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 佐野企画政策課長。

○総務部次長兼企画政策課長（佐野智雄君） お答えいたします。

第2次弥富市総合計画における投資的事業につきまして、関連計画であります弥富市公共施設等総合管理計画、第4次行政改革大綱、弥富市中期財政計画、弥富市都市計画マスタープランなどの計画を踏まえまして、各部局において計画期間内で実施予定の事業を精査し、優先順位を協議しながら実施しております。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 総合計画は本市の将来像を実現するための指標であり、その計画を実現するための財源確保につきましては、その事業の実施に係る経費に対して、国・県の補助金や起債も有効に活用しながら、計画された事業を一つ一つ着実に実施していくよう財

源確保に努めていかなければならないと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） そもそも総合計画では事業費が書いてありませんので、企画政策課と財政課が中心となって各個別事業担当課と調整し、優先順位を協議し、中長期的な調整をお願いします。

コロナ禍によって、今後は厳しい運営になります。弥富駅のように既に検討している事項も含めて、慎重な検討をお願いします。

次に、弥富市の将来人口推計値を今後の計画にどう反映させるかについて質問します。

弥富市の将来人口推計値図を御覧ください。

人口の年齢構成が高齢化し、特に介護の必要度の高い後期高齢者が増加する一方、税負担能力が将来的に落ちます。この点について、企画政策課長にお伺いします。

○議長（大原 功君） 企画政策課長。

○総務部次長兼企画政策課長（佐野智雄君） お答えします。

御指摘のように、少子高齢化が進展している現状では老年人口が増加し、生産年齢人口が減少していくことは確実であり、そうしたことから税収が減少していくことは想定されるところでございます。

したがって、長期の計画を策定する場合には、そうした税収の減少につきましても反映させていかなければならないところがございますが、一方では、人口減少に伴います公共施設の再配置等による歳出の削減も併せて推進していく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 企画政策課長には、前期基本計画の進捗管理と併せて後期基本計画には将来の人口動向や施設の再配置等を折り込み、5年間で着実に実行すべき事業等の絞り込みをしていただけるようお願いいたします。

財政課長には、長期的な財政の破綻がないように、企画政策課長と十分な連携を取ってしっかりと予算の管理と財源確保を進めていただくようお願い申し上げます。

次に、弥富駅周辺地区の整備について質問します。

まず62年の計画について質問します。

9月議会の後で、地域を回って市民の皆さんの御意見を伺ったのですが、JRと名鉄の駅だけを立派にするだけなら無駄、駅の周りが便利で安全にならないか、近鉄弥富駅への踏切、道路の整備、近鉄駅前が先だという、何よりも切実なのは、逆に足腰が弱ったお年寄りでも避難できる1次避難所、身近な道路などの整備が切実な声として伺ってきました。

昭和62年には、駅周辺土地地区画整理事業の基本計画が策定されています。この内容について

て、都市整備課長、御説明ください。

○議長（大原 功君） 梅田都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

弥富駅周辺地区の整備につきましては、市ホームページでこれまでの経緯や事業の概要、弥富駅周辺地区整備のイメージ図を掲載し、市民の皆様に周知を図っているところでございます。

昭和62年に策定された弥富駅周辺土地区画整理事業の基本計画は、駅周辺に都市計画決定された3つの駅前広場や都市計画道路弥富名古屋線の整備を含め、JR弥富駅、近鉄弥富駅を人工地盤で結び、さらに国道1号線まで伸ばすという約25ヘクタールの区域を対象にした計画でございました。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 昭和62年に詳しく検討されたのは、JR弥富駅と近鉄弥富駅を人工地盤で結ぶ計画でした。地域でお話を伺ってみると、住民の皆さんの意識の中には、まだこの案が生きていて、あれっという感じ、違う計画ならばきちんと説明していただきたいというのはこのことだと思います。

平成24年の計画の内容について質問します。

地域を回って意見を聞いてみると、確かに減歩を伴う区画整理はなかなか賛成できないが、空き地や土地を売りたい人はいるので、いろいろと調整したほうが良いという意見もあります。

平成24年、弥富駅周辺整備基本計画を策定とありますが、この内容と、どうして凍結したかの理由をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

平成24年度に作成した基本計画につきましては、弥富市の構想を基本とし、JR・名鉄弥富駅や弥富駅北口広場の計画の素案を作成しました。そこで作成した素案をもって、鉄道事業者等に委託する概略設計業務等の基礎資料として事業を進めてまいりました。

当時、一時凍結を決定した理由につきましては、庁舎建設、白鳥保育所建設などの大型プロジェクトについて、長期財政計画における優先順位を考慮し凍結に至ったものです。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 事業が難しかったということなのですが、駅周辺の活性化とは何を指しているのでしょうか。どんな計画でも、類似例を調べて比較検討するのが常識です。今年度の公示地価を見てみると、現在、JR蟹江駅の整備が進んでいますが、弥富は蟹江の8割程度です。実際、利用者数についても、近鉄で比較するならば近鉄弥富駅が1万2,000、

3,000という数字ですが、近鉄蟹江駅は、あるサイトで見ると1万6,000ということで、やはり土地の値段と客数に見合った投資でなければならないと思います。

今回の計画で、名鉄は将来の負担となるエレベーターと橋上化をされません。否定されました。名鉄津島駅の駅舎はほとんど地上です。跨線橋はあっても、両側に自動改札を設けていわゆる駅とかトイレは地上で、利便性はスロープで乗車できるようにしてバリアフリーに対応しています。過去の検討経過を含めて現状を整理し、今後の長期的な課題を再度整理しなければならないという意見も市民の方から伺っています。都市整備課長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

まず各鉄道駅の乗降客数につきましては、横井議員に御答弁申し上げましたように、毎年実施している都市計画現況調査によりますと、最新の乗降客数は近鉄弥富駅約1万1,400人、JR弥富駅約2,900人、名鉄弥富駅約4,000人でございます。近鉄佐古木駅につきましては約2,600人でございます。

駅周辺のまちづくりにおきましては、過去の経緯や課題整理、市民の声を踏まえた上で現在の計画に至っております。弥富駅前には、まちの顔となる都市拠点としての機能を補強・発展させ、「ひとが集い・交流する賑わいあふれる空間」の形成を目指してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 名鉄、JRの駅に関して、市民の意見を伺っておるんですが、市民の方は肌感覚で、市の財政はかなり厳しいと。これ以上無駄なことはできない、限られた予算を選択して慎重に使うべきだという意見の方が多いのは、学校や下水道を筆頭とする公共施設の維持管理がかなり負担になって限界に来ていることを重視されている、そういう慎重派の方が結構多いです。まあ大したことないという方は推進派というような違いがあったようにも思います。これは感覚的な問題ですので、ただ言えるのは、地域の声としては駅の周辺の整備をしてほしいと。駅の中の整備は違うのではないかという声を承っています。

先ほどから駅の周辺の整備について、特に近鉄とJRの間ですね。これは非常に私も期待しております。駅の周辺整備を願っていますので、よろしく願いいたします。

次に、尾張大橋の架け替えに関連する公共施設管理者について、質問します。

国道1号、尾張大橋の写真を御覧ください。ここの路面の高さは平均海水面からプラス5メートル程度です。木曾岬から伸びている堤防は、高潮堤防として平均海水面プラス7.5メートルで整備されていますが、尾張大橋の部分が低くなっています。

さきの議会で質問があったように、高潮のときには大型クレーンを持ってきて土のうを積んで対応しなければならない弥富市における最大の切れ所です。

次に、三重県の桑名市では、国道1号が伊勢大橋の架け替えに向けて着々と進んでいます。



国土交通省北勢国道事務所のホームページによれば、架け替えの重要な目的の一つとして、南海トラフ巨大地震により想定される最大津波高さを、桑名市としては平均海水面プラス5メートルを想定し、現在の路面よりも約5メートル上昇させ、桁高が計画高水位を一部下回る状態、つまり洪水のときの水がかぶらないということですね。次に、計画高潮位、高潮もクリアさせ、避難道路、物資輸送道路として機能させ、現在の基礎は20メートルですので、これを新たに50メートルの基礎にして最新の耐震基準による設計により安全性の向上を目指しています。

この事業は、実は今から44年も前の昭和51年に事業化が始まり、都市計画を決定する昭和60年までに6年、その後、63年から用地買収にかかり、実際に現地で工事が着工できたのは平成18年、足かけ30年かかっています。

次に、弥富市の弥富市街路図04を御覧ください。

国道1号の都市計画決定は、県道までの決定しかされていません。何らかの形で区域を変更しなければなりません。木曾川左岸、尾張大橋の弥富市側のエリアで関連する管理者は具体的にどこか、土木課長、お答えください。

○議長（大原 功君） 伊藤土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

関連します管理者は、市をはじめとして道路管理者の中部地方整備局名古屋国道事務所、河川管理者の中部地方整備局木曾川下流河川事務所、水資源機構木曾川用水総合管理所、愛知県海部建設事務所、愛知県警察蟹江警察署及び立田輪中悪水土地改良区が考えられます。

また、木曾川右岸側についても、橋梁の線形などに関わってきますので、三重県の関係団体もあると考えます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 事業化に着手するために、公共施設の調整が必要になってきます。もちろん弥富市だけでできる事業ではありませんが、弥富市民の命と財産を守るために、弥富市が地元の自治体として関連する機関に対して具体的な調査や課題整理をお願いすべきだと思います。

弥富市として、国や県、その他関係する施設管理者団体、その他関係者の課題整理をする研究会を設置することについて、土木課長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

議員御提案の研究会につきましては、現在のところ設置の考えはありません。しかし、事業計画に対して意見の調整の場としては有意義であるものと考えております。

この木曾川の堤防に関しては、高潮対策の早期事業化や尾張大橋の架け替えを含む国道1

号4車線化の早期実現に向けて、引き続き国に対して早期の事業化の要望活動を行ってまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 30年以内に8割の確率で南海トラフが想定されています。

伊勢大橋は44年かかって完成を目指しています。万が一、南海トラフやスーパー伊勢湾台風による高潮災害が起きた場合に、尾張大橋をどのように復旧するか、迅速に決める必要があります。そのときに、取付け道路、関連公共施設の状況が整理されていることは最低限の条件です。そのためにも、また災害に間に合わせるという意味でも、事前に関係者で条件整理をする必要があると思います。

次に、大きく変わりますが、行政組織のソフトパワーをアップすることについて質問させていただきます。

まず事務事業評価についてですが、他の市役所では普通6月に部長クラスが予算要求方針を課長に示し、課長がグループリーダーや担当と相談をして、部の方針に沿わせて上で市民要望をいかに形にしていくかという工夫をします。

7月から8月は前年度の仕事の成果と課題の総括、今年度の仕事の方針決定と同時に新年度の予算要求案を考えます。課内で若い職員の意見なども生かしながらディスカッションを進めていく、ある意味楽しい季節です。

弥富市の場合、市民要望を含めたディスカッションや課題の点検を事務事業評価としてされているそうです。今年度の事務事業評価の成果はどうだったのでしょうか、企画政策課長にお伺いします。

○議長（大原 功君） 企画政策課長。

○総務部次長兼企画政策課長（佐野智雄君） お答えします。

事務事業評価の成果につきまして、評価結果112事業に対しまして、現状維持が87事業、改善が18事業、見直しが4事業、廃止が3事業という評価結果となりました。そのうち、評価結果が改善、見直しと評価された22事業に対し、その理由及び今後の方針につきまして、各担当課にヒアリングを行いました。

このヒアリング結果を取りまとめまして、令和3年度の当初予算編成をしていく上での判断材料の一つとするものでございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 事務事業評価書を基に、各事業課とヒアリングをして調整されているということでした。

財政課はどちらかと言えばブレーキを踏む役割であり、企画政策課が各課から集約した事務事業評価を査定して、必要な重点施策の絞り込みや重なっている事業や、連携することに

よって効果がある事業をつなぐネットワークの役割で、新年度における重要な事業を財政課と調整する重要な課だと思えます。

事務事業評価については、無駄遣いがないように予算を絞るのは当然ですが、事務事業評価と予算要求を通して市民と接している現場が市民サービスの向上のために必要な予算についてはきめ細かくつけていく必要があります。来年度は、さらに予算に反映できるよう制度と運用の工夫をお願いします。

次に、事務事業評価が予算編成に生かされたかについてですが、ある意味弥富市は全て少ない人数で切り盛りしているんですが、財政課としても各課の予算要望を系統的、総合的に査定するためには、企画政策課の協力が重要だと思えます。

事務事業評価が予算編成に生かされたかを財政課長にお伺いします。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 総合計画に位置づけられた施策事業を構成する実施計画事業と予算事業を一致させることによりまして、実施計画事業における現状維持、改善、見直し、廃止といった評価結果を踏まえながら、今後予算査定を実施していく予定でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 弥富市の行政が、市長もおっしゃっているように市民に寄り添ったものにするためには、実際に現場で市民と接し、実際に事業を行っている事業担当課の創意工夫が重要です。そのためには、予算要求を通して予算の削減や増額・新設について、きめ細かく対応していく必要があります。各事業課の声をしっかり調整して、予算に反映していただけるようお願いいたします。

次に、毎年開催されている健康フェスタですが、一般参加者に楽しんでいただくだけでなく、健康に関わる様々な人たちのつながりづくりになっていると思えます。

来年度の健康フェスタの基本方針を健康推進課長に伺います。

○議長（大原 功君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

これまでの健康フェスタの経過でございますが、昭和60年4月に旧弥富町の保健センターがオープンし、2年後の昭和62年から健康づくりの取組の一つとして第1回健康まつりを保健センターの中で開催し、以来32年間続けてまいりました。

また、平成28年に市制10周年を迎え、地域社会全体で健康づくりを進めていくため健康都市宣言を行いました。

第2次弥富市総合計画でも掲載していますが、健康フェスタの目的は、第1に市民の主体的な健康づくりの支援であります。市民一人一人が自分の健康状態を自覚して、自主的、主体的に健康づくりに取り組んでいただくことが重要です。

市の大きなイベントの一つではありますが、今年度は残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で中止とさせていただきます。しかしながら、このコロナ禍において、健康づくりとは何かを市民の皆様と一緒に考えるよい機会でもあります。原点に立ち返り、実行委員会等で委員の皆様のお意見や御要望も取り入れ、健康に特化した事業にしたいと考えております。

なお、会場は新庁舎内の3階にあります保健センターをメイン会場とし、感染防止策を徹底した上で開催したいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） これからは市民一人一人が自主的、主体的に健康づくりに取り組んでいただくことが重要とのことでした。そうなりますと、健康に関する団体の活動は重要です。実行委員会は関係者が集まるよい機会ですので、関係者の皆様が楽しく主体的に取り組まれるよう期待しております。

次に、日頃から市民と直接対話をする組織の風土をつくる仕掛けが必要です。

新市庁舎は市民の交流空間をコンセプトにしています。健康フェスタに併せ、市役所の仕事についてPRする場にしたらどうでしょうか。市の事業の理解と協力を深める場になると思います。若い職員の柔軟な発想で市民との交流ができます。また、人材獲得の面でも、各課がどのような仕事をしているか就職希望している方にPRして、人材獲得のきっかけになると思います。

市役所空間を活性化させるためのきっかけづくりとして、市役所オープンドーの可能性について、市民生活部長のお考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 本年3月29日に予定をしていました新庁舎市民見学会は、新型コロナウイルス感染症のために中止とさせていただいたため、今でも窓口で、新庁舎になってから初めて来ましたとの声を多数お聞きいたします。仮称ですが、福祉講座開催日には多くの市民の来庁が予想できますので、新庁舎お披露目を兼ねた見学会を考えていきます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 日頃の業務で忙しくて、市役所の風景が殺風景ですが、市役所オープンドーをきっかけに市民に積極的にPRしていく機会にするといいと思います。

次に、新しい歴史民俗資料館が入る図書館棟では、これは新庁舎のすぐ隣という最も重要な場所に文化と観光、まちづくりの機能を持つ、まさに弥富市の顔とも言える市民利用施設です。資料館が移転してきますが、せっかくの機会ですから、昭和の写真の収集や聞き書きなど、市民参加で企画展が準備されるといいと思います。新しい歴史民俗資料館の企画展について、どのような企画が予定されているのでしょうか、歴史民俗資料館長にお伺いします。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 新しい歴史民俗資料館につきましては、令和4年度当初のリニューアルオープンに向け準備を進めているところでございますが、企画展の具体的な内容につきましてははまだ決まっておりません。

市民参加の一例でございますが、名誉市民である服部擔風さんに関する活動を行っている擔風会を通じて作品等の所在情報が多く集まってきていますので、今後の企画展に活用させていただく予定でございます。

議員御提案の古い写真の収集につきましては、広報「やとみ」12月号に募集記事を掲載しており、今後も継続的に資料館からの情報発信と、市民の皆様からの情報や資料の収集に努めてまいります。

また、新しい資料館は市役所と隣接し図書館との複合施設となることや、弥富駅からの利便性が向上することでより利用していただきやすくなることが期待されます。今後、事業の企画運営を考える上で、市民の皆様が参加しやすい仕組みづくりや市役所内の他部署との連携等、新しい資料館の利点を生かした計画づくりを進めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今後は、市民の参加や各部署との連携等に生かされるということでした。海部地域では最高の立地になると思います。これまでにない企画で、魅力ある資料館に生まれ変わるよう、市民の皆様で応援したいという声も多く寄せられています。市民にとって、弥富、海部地域で一番の資料館を目指して頑張ってください。

2階の図書館とも連携し、市民交流の仕掛けが弥富の文化や産業やまちづくり、未来の子供たちへのメッセージを含め、市民交流の場が設けられると期待しています。弥富市でまちづくりに関わっている団体の活躍の場として、どのような交流ができるのか、関係団体も一緒になって真剣に検討すべきです。

市民交流スペースについて、どのような企画が予定されているのでしょうか、市民協働課長にお伺いします。

○議長（大原 功君） 安井市民協働課長。

○市民協働課長（安井幹雄君） 新しい歴史民俗資料館が入る図書館棟の1階には、歴史民俗資料館の中に情報発信・交流エリアと、研修室を設置する予定をしております。また、2階にはラウンジ、多目的スペースを設置する予定をしております、いずれも土曜日・日曜日にも市民の皆様にご利用いただけるようになります。

市民協働を推進していく上で、まちづくりに係る人材育成や団体間交流の促進など、幅広く取り組んでいくためにも市民交流スペースは重要な場所になると思います。

交流スペースについての企画、計画ですが、現時点におきましてはまだ決まっておりませ

んが、施設を管理する歴史民俗資料館等とも調整を図りつつ、機会があるごとに市民団体の皆様との情報交換をしながら、有効活用していただけるスペースづくりに努めていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 様々弥富の魅力づくりで活動している多くの市民の方々が、関心を持っているという声をいただいています。御答弁にあるように、市民団体の皆様との情報交換をしながら有効活用にあつめていただき、魅力ある市民交流をしていただきたいと思います。

最後に、自律型スタッフを育てることの効果と方策について質問します。

今年度取り組まれた市民活動のワークショップもありますが、市の職員一人一人が生き生きと働く物心両面の環境をつくるのが大事だと思います。不確実な時代を乗り越えていくためには、前例主義、指示待ちというスタンスではなく、自ら課題を発見して提案していくことが求められています。いわゆる自律型スタッフです。

しかし、今までの仕事の流れに慣れていると、その切替えがなかなか進みません。そこで、そのようなスタッフのスタンスを引き出すために、声かけや仕事の任せ方について、体験しながら学ぶ必要もあると思います。

自律型スタッフを育て組織の柔軟性を高めることは、組織風土とも言い換えられますので時間がかかります。一朝一夕にできるものではなく、組織全体が組織の柔軟性を重要視することが必要です。役職者に対して、組織の柔軟性に関する研修をすることを望みます。

この点について、秘書人事課長のお考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 山森人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） お答えいたします。

社会情勢の変化や、多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応し、自主的・自立的な行政運営を推進していくため、個々の職員がこれまで以上に高度な専門知識や技能を身につけるとともに、そうした専門性を最大限に引き出す上で、管理職を中心とした役職職員のマネジメント能力のさらなる向上が大変重要であると認識しております。

本市では、弥富市職員人材育成基本方針に基づきまして職員の意識改革や意欲の向上を図っておりますが、その一例としまして、職員による業務改善運動（G-1 グランプリ）への参加や、庁内研修の一つとして位置づけた若手・中堅職員による政策提案プロジェクトチームによる研究活動を実施しております。本市が抱える課題について、検討・調査・研究を重ね、その成果について、市長をはじめとした幹部職員などへ提言する場を設けることにより、職員が自ら考え行動する人材の育成を図り、職員の個々のモチベーションの維持や行政サービスの向上に寄与しているものと考えております。

今後も、引き続き人材管理、職員研修、職場の環境づくりに重きを置き、より高い能力や

意欲を持った職員の育成に努めるとともに、組織力の強化を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 役職職員のマネジメント能力も重要であるという御答弁をいただきました。

現在は予測不可能、複雑な時代とされています。IT、AIで予測以上に社会が変化しています。コロナウイルス、巨大自然災害など、予測していなかったことへの対応が求められます。

そのような状況の中、同じ手法では2年と続かないぐらいです。常に社会の変化に対応していく好奇心、知見が求められます。そのためには、市として、課として進むべきゴールをメンバーできちんと共有した上で、自律的に判断して戦略を組んで、提案しながら合意形成を得て問題解決していく能力が求められます。いわゆる指示待ち人間は通用しなくなってきています。そういう意味で行政のレベルは高くなってきています。若い世代の能力や感覚をうまく引き出し、問題意識を持って自律的に動ける組織づくり、人材育成は待ったなしです。

一方では、人口減少で職員を増やすことはできない時代でもあります。であるならば、職員一人一人が専門性を持って自立し、かつ補完し合える関係は必至です。課長といえども、課の全体の詳細な業務については把握は大変難しい状況です。そんな状況を踏まえて、今まで以上に自律型職員を育成していただけるようお願いいたします。

今後の人口減少社会、年々強まっていく災害、弥富市で安心して暮らしていくためにはやはり弥富市役所職員の皆さんの一人一人のソフトパワー、そして組織全体のソフトパワーが重要です。いざというときの命綱と言ってもいいぐらいです。

このようなソフト面をきちんと充実させるためにも、前半でありましたハード面におけることについて言えば、このコロナ禍の非常に厳しい状態、人口減少社会の中において、大きな組織があったからちまちまと職員が大切にしている予算を削ってしまって市民の日々の暮らしから弥富市役所が信頼を落とすことのないように、大きな事業についてはまずは市役所の中でしっかりと皆さんで優先順位をつけていただきまして、しっかりとやっていただけるということを信じておりますので、それを期待して市民の皆様の意見を届けさせていただきます。

ぜひ弥富市の職員の皆様、頑張ってください。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後3時40分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時32分 休憩

午後3時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二、通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、1つ目、弥富市公共施設再配置計画について、2. 介護保険事業について、この2点について質問させていただきます。

まず1つ目、公共施設再配置計画についてですが、令和2年3月にその計画が出されました。このようなものが冊子として出されております。

これを大まかにいいますと、今後40年間、実際には36年間ですけれども、その36年間で332億円不足するので、公共施設の統廃合や廃止を行い不足が出ないようにするという計画でございます。1クール当たり10年間、最後の第4クールだけ6年ということですが、こうした4クールに分かれております。

今年度から始まり半年以上経過したわけですが、改めてこの第1期の計画でどのようなことを行おうとしているのか。現在何をどのように行っているのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 公共施設再配置計画では、上位計画であります公共施設等総合管理計画に合わせ計画期間を令和37年度までの36年間とし、10年ごとに第1期から第3期、第4期を残し6年と区分した上で再配置方針の実施計画を示しております。

そこで、第1期の計画の主なものにつきましては、市民文化系施設では、さくら会館と十四山公民館は機能を他施設へ統合し建物は解体、社会教育系施設では、歴史民俗資料館を図書館棟1階へ複合化、スポーツ・レクリエーション系施設では、市民プールの解体、武道場を他施設へ統合し既存の建物は解体、産業系施設では、産業会館の機能を他施設へ統合、学校教育系施設では、小規模校の教育環境整備に向けた検討、子育て支援施設では、保育所の民営化等の検討、保健・福祉施設では、保健センターの機能を新庁舎との複合施設として継続、行政施設では、十四山支所を他施設機能の統合及び複合化先として継続、その他施設としまして市営火葬場の建て替えなどがございます。

次に、現在の進捗につきましては、既に新庁舎建設に伴う保健センターの移転は完了しておりますとともに、市営火葬場の建て替えも現在進行中でございます。

また、歴史民俗資料館を図書館棟1階への複合化と市民プールの解体につきましては、現在設計を進めているところでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、様々な第1期に関する1クールの状況の下で進めているところというところが話されました。

まずその第1期の中で、特に廃止、解体となっているさくら会館、十四山公民館というふ



うにあるわけでございますけれども、この十四山公民館につきましては現在、十四山の東部小学校が体育館として使っていると思うんですけれども、この体育の授業というのはどのようになるんでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

十四山公民館の再配置方針の中では、講堂を除くとしております。これは十四山東部小学校が現在使用しておりますし、これは学校の一部と考えているからでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ということは、今体育で使っているあの体育館の部分は残すと、それ以外の部分に関して解体、廃止というふうになってくるということでございますね。それは確認を取らせていただきましてありがとうございます。

では、2問目としまして、この36年間で332億円不足すると言っておりますけれども、この不足するという332億円の中にJR・名鉄弥富駅の自由通路や、あるいは消防署の建て替えに関しては含まれているのでしょうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） JR・名鉄弥富駅の自由通路につきましては、現在まだ整備されておられませんので含まれておりません。

また、消防署につきましては、一部事務組合所有の施設であるため、整備後につきましても含めないものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 消防署に関しては弥富市のものではないということでありますので、これについては含まないかなというところに理解できるんですけれども、ただ現存するものではないけれども新規に作成するJR・名鉄弥富駅の自由通路、これは市の持ち物になるというふうに認識しております。

とすると、このJR部分、現存するものの費用更新ということで含まれていないということですが、新規につくるものは当然この中に含めるべきではないでしょうか。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） JR・名鉄弥富駅の自由通路は、公共建築物ではなくインフラ系施設の更新費用として計画する必要があると考えております。

また、消防署につきましては先ほど答弁させていただきましたように一部事務組合の所有でありまして、整備後につきましても含めないものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） JR・名鉄の自由通路についてはインフラ系の施設更新費用としては

計画していくということですが、現状のこの332億円の中に入っていないということですので、やはりこれは大きな問題だというふうには感じております。

この自由通路部分というのは、市のインフラ系の施設になっていくということなので、これは補修したり更新したりする場合は弥富市の負担になるかと思いますが、その辺りについての認識はどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

自由通路は市の道路施設となります。市の施設でありますので、維持修繕に関する費用は市の負担となります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） こうした市の負担がさらに増えるというふうになるわけでございます。

このJR・名鉄弥富駅橋上駅舎化事業に関しては総事業費46億円と、弥富市の歴代の2位という事業費でございます。これを単年度の借金返済額というものと、あと何年間にわたって返済していくのか、現在予想できる範囲での回答をお願いします。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 現在の計画に基づいた想定となりますが、単年度の返済額は約1億6,000万円でございます。また、主な借入れの償還期間は20年でございますが、一部は10年の償還期間として試算しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、単年度で言うと1億6,000万円必要で、これが20年間にわたって返済し続けるというふうになるわけです。

そうすると、やはり長期計画として公共施設再配置計画の中で不足する332億円の中にこれは含まれていないので、逆に言えばこれが上積みされるというふうになるわけでございますけれども、これについて本当に慎重に対応していかなければならないかなというふうに思っております。

そして、もう一方では、先ほど自由通路に関しては市の持ち物になるということですので、この自由通路の減価償却費、あるいは維持管理費はどのように見込んでおるのか、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

自由通路の維持管理費につきましては、工事協定後に実施する詳細設計の中で、各施設の内容が決定した後、鉄道事業者と維持管理協定を締結し詳細な費用を算出いたします。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番(那須英二君) 今、詳細設計の中で考えていくということなので、現在はその見込みが立てられてないという状況になりますが、実質負担が発生してきます。

しかも、この部分というのは鉄道の事業の上にあるものですから、また専門的な今でいう鉄道事業者がお抱えといたら変ですけれども、そのような専門的な業者でしか対応できなくなるので、そのコストというのはかなり大きなものになるんじゃないかなあというふうには思うわけですので、その辺についても私としてはやはり危惧があります。

もう一方では、年間1万人以上が利用しておりますさくら会館や十四山公民館、これを廃止ということなんですけれども、これをもし建て替えると仮定したら、どれぐらいの費用が必要になるんでしょうか、お答えください。

○議長(大原 功君) 財政課長。

○財政課長(立石隆信君) 一般的な床面積当たりの概算工事費で試算しますと、さくら会館は1億5,760万円、講堂を除く十四山公民館は1億6,240万円でございます。

○議長(大原 功君) 那須議員。

○2番(那須英二君) そうしますと、逆に言えば名鉄、JR弥富駅の自由通路の分、単年度返済額が1億6,000万なので、ある意味単年度で建て替えられてしまうというふうには思うわけでございます。

年間の利用者が1万人を超しているさくら会館や十四山公民館は廃止するのに、その何十倍もかかるJR・名鉄弥富駅の橋上駅舎化、自由通路事業、これを進めて本当にいいのかどうかというふうには思うわけでございます。

36年間で332億円不足するというなら、まずはこの橋上駅舎化、自由通路事業を見直すべきではないでしょうか。

○議長(大原 功君) 建設部長。

○建設部長(大野勝貴君) お答えいたします。

これまでの議会の中でも申し上げておりますが、JR・名鉄弥富駅自由通路整備事業は第2次弥富市総合計画の中で重点施策に位置づけられており、駅周辺地区が抱える課題を解決できる政策であることに加え、まちの魅力を創出するための整備計画でございます。

また、横井議員への御答弁申し上げましたとおり、予定どおり令和3年3月の鉄道事業者との覚書締結に向けて進めてまいります。

○議長(大原 功君) 那須議員。

○2番(那須英二君) 少なくとも、この事業自体を永久凍結というふうではなくて、大幅にコストダウンを図ることが必要かなあというふうに思っています。

特に、中身に対する協議、例えば現状でいいますとJRの駅舎は橋上の部分で2階部分にあります。ところが、名鉄の駅舎は北口の1階部分ということで、駅舎が2個に分かれてい

る。この部分で費用の負担も大きくなっているというふうに思うわけで、例えばこれを一体化すればもう少しコストダウンを大きく図ることができるんじゃないかと、そういった部分の中身についての協議が必要かと思いますが、その辺りについて協議できるのかどうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） そういった共同利用駅の形態というものも、これまで鉄道事業者との協議の中でも話をさせていただいておりました。しかし、鉄道事業者間及び市との協議の中で最終的に落ち着いた形というのが今の計画でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 落ち着いたと言われると、私はちょっと納得いかないところがあるわけですが、そうした協議の内容というのは私たちにも知らされておられませんし、市民にも知らされていません。そして、その協議の中でそうなったかもしれませんが、大幅に、今の当市の状況を考えるととてもじゃないけどこんな46億、市としては28億円程度ですけれども、国の補助も入ったりするわけです。

鉄道事業者としては、2つ合わせても1億円ほどしか出資しないということでございます。特にこのJR・名鉄弥富駅の橋上駅舎化はバリアフリーの対応としても考えられているというふうに書いてありますけれども、本来、バリアフリーというのは鉄道事業者が主体となっていくものであって、市はそれに対する負担、分担をするということが本来のものだというふう感じております。

ところが、今回のこのJR・名鉄弥富駅の橋上駅舎化、自由通路事業に対してはほぼ市や国が負担している。要するに税金で賄われている。市の負担が28億と聞くと何かすごい安くなったというふうを感じるわけですが、実際にJR・名鉄が1億円ほどしか出さないというふうになれば、税金によってほとんどが賄われるというふうになるわけです。税金と言え、言い換えれば市民の負担になるわけでございますけれども、その辺についてはやっぱりもう少し踏み込んだ議論をしていただいて、大きくコストダウンを図っていく必要があるかと思うわけなので、ぜひその辺りについて再度しっかりと交渉して大きくコストダウンを図るようにお願いしたいというふうに思っています。

さて、話を公共施設再配置計画のほうに戻しますが、この計画では多くの市民の方が利用している施設でも統廃合あるいは廃止、解体するとしています。また、保育所の民営化も検討ということで視野に入っている。しかし、この計画の作成時と今の弥富市の財政状況は大きく変わっていると思いますが、その辺りについて市の認識はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えします。

公共施設再配置計画は、P D C Aサイクルに基づきおおむね5年ごとに検証し定期的に見直しを図ることとしておりますので、御指摘のように財政状況も変化していくことから、適切に見直していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 特に昨年の保育料無償化の影響を受けて、当市では交付税が大きく変動することになりました。もちろんそれだけではないんですけども、今年度でいうと約4億円、恒常的に来年度以降は3億6,000万円ほど交付税が入ってくるということで、単年度収支がこれでマイナス、いわゆる財政調整基金を今までは取り崩していた状態から、逆にプラスの領域に入ってきたというふうに思うわけでございますけれども、これを踏まえてこの公共施設再配置計画の今の整合性というのは取れているのかどうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

この計画は36年間という長期の計画でありますので、今後の社会情勢、財政状況の変化や各施設の劣化状況、利用状況等が変化することも配慮しながら計画していかなければならないと考えております。

また、普通交付税はプラスとなりましても、新型コロナウイルス感染症の拡大により税収がマイナスになることも想定されますので、そうした要因も踏まえながら、おおむね5年ごとに行う計画の見直し時に整合性を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 5年ごとに見直しということですので、この状況がやはり変わってきているので、この計画自体を大幅に見直す時期に、既に恒常的に入ってくる金額、変わってきているものですから、もう5年を待たずにして計画自体を早期に変更していくべきだと思いますが、その辺りについてはどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現在は新型コロナウイルスの感染症の影響がどれだけ長期化するかも分からない現状であり、御指摘のように計画策定時とは財政状況が大きく変化していることは認識をしております。

そうしたことから、各計画期間の具体的な再配置の事業の実施のタイミングにつきましては、公共施設マネジメント推進本部を中心に各施設の所管部署と連携しながら適切に判断してまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） コロナウイルスの感染症の影響があるということで、午前中の答弁か

らすると10%ほど減収する見込みというふうに言っております。

しかし、一方では市の財源が不足する。例えば公共施設再配置計画なんかはというと、36年間で332億円足りませんというふうに言っている。または、税収も新型コロナウイルスの影響で減るといふに言っているにもかかわらず、逆に一方ではJR・名鉄弥富駅などの大型公共事業に対しては、これは財源がありますというふうに言っています。それではあまりに、私としては都合のよ過ぎる見解だというふうに思うわけで、やはりここは冷静になって、市民の望む優先順位と費用対効果を考え、できる限り存続できるものは残して不要不急の大型公共投資は控えるよう見直していくべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

公共施設の再配置につきましては、その基本方針の中で、1点目、公共建築物として利用者の安全確保を第一とし、必要な建物を長寿命化しつつ、機能を複合化することでコスト削減と新たな交流の創出を図ること。2点目、限られた財源の中で、民間で公共と同様のサービスが提供可能な事業については移譲することで公共が行うべき事業を公共として継続していくこと。3点目、人口減少、少子化などの人口構造の変化、子育て支援の社会的ニーズに対応した施設改善を図ること。4点目、今ある公共建築物の再編により都市機能を集約化、効率化し、少子高齢化社会に対応した地域コミュニティの核となる施設として魅力向上を図ることと定めております。

したがって、施設の廃止、複合化していくことは結果として住民サービスの向上にもつながる面もあるものでございます。

また、大型公共投資につきましては、総合計画の重点施策として位置づけられているものもあり、財源の見通しが立てば最優先に進めていかなければならないものと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私がこの公共施設再配置計画をさっと目を通させていただくと、かなり踏み込んで統廃合あるいは廃止、あるいは民営化ということで書かれています。

例えば、1万人の利用があるさくら会館や十四山公民館も一例だというふうにするわけですが、そうした利用があっても解体しなければならないと。廃止しなければ、今後財政がやっていけないというふうに出されたのがこの公共施設再配置計画だというふうにするわけなんですけれども、こうしたぎりぎりのものから多少緩和がされているというふうには、財政状況は思うわけです。交付税等が入ってくるということで、財政状況としてはこの計画当時よりも大きく変動して、大きくゆとりがあるとは言いませんけれども、少しゆとりを持たせたのかなというふうにするわけなんです。そのおかげでこのJR・名鉄弥富駅については進められるというふうに判断して、この間、財源はあると、大丈夫だというふうにご答

きたんだというふうに認識しておりますが、ただ一方では、ぎりぎりの施設、本来は存続してほしいと住民の要求があるにもかかわらず、それをしなければ財政がもたないということやむなく廃止、あるいは解体というふうにしているものだと感じるわけですが、そのことについてやっぱりもう少し優先順位を考えた方向で考えていくべきだというふうに思うわけです。

先ほどの答弁ですと、大型公共投資については財源の見通しが立てば最優先に進めていくということでありまして、既存の施設を残すのと、この新規の事業でやっていくものと比べたときに、じゃあどうなんだというふうな部分もしっかりと見据えながら今後検討していく必要があると思うんです。

特に、JR・名鉄弥富駅に関しては、しきりに3月覚書ということで時間がもうないと。この覚書の締結をすれば、締結後にちょっと待ったをかけると違約金等が発生し大きな損害を被るわけで、その前にやはり優先順位として考えていく必要があると思うんです。

もう一方では、今の時期、もう少し時間を取って考えるべきだと思うわけで、何も3月にこだわる必要はないというふうに思っておりますので、この覚書の時期をまた延長して、もっと冷静になって、また今コロナの状況でありますので市税の収入が減収すると言っておりますので、その市税収入をせめて確定して、今後どのような推移をできるのか想像してから、想定できるような範囲になってからこの計画を進めていったらどうかなあというふうに思うわけで、何もそんなに焦る必要はないんじゃないかと思うわけでございますので、その辺についてしっかりと認識していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

そういった財政面、税収減というのでも心配される中ではございますが、これまでお答えさせていただきましたように、これから人口減少社会を弥富市が持続可能なまちとするためにもどうしても必要な事業だと考えておりますので、予定どおり進めさせていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） これまでも様々な方々が質問して、答弁もしておるわけですが、これを足がかりにして駅前開発一体ということになりますと、この46億だけでは済まない。要するに、もっと莫大な金額を投資して整備していかなければならないというふうに思うので、要は手がけてしまってからじゃ後戻りできないんですね。だから、今こそ慎重に考えていくべきだと思いますので、ぜひそういう慎重に考える時間をもう少し取っていただきたいというふうに思います。これをずっと言っても平行線だと思いますので、ぜひもう少し時間をかけてお願いしたいというふうに思っています。

2つ目としまして、介護保険事業のほうに移らせていただきたいと思います。

来年度は介護保険第8期を迎えるところになります。介護保険料はこの間どんどん値上げされ、発足当時に比べてその負担というのは2倍以上にもなっています。ちなみに、弥富市は第7期の際に、6期から7期に移る際に16%の値上げということで、県内トップの値上げ率となっておりました。金額で言えば県内2位というふうになっております。

その反面、サービスを受けられる条件というのはだんだんと悪くなって、受けたくても受けられなくなっていると多くの方から聞くようになりました。この介護保険事業自体がこのまま続いていくのか、制度そのものの破綻が見えてくるかのような状況になってきています。

主には国の基準でその負担割合も決められているので、市町村自治体としてなかなかこの負担を軽減することは難しいところにあるわけですがけれども、それでも少しでも改善できるように最善の努力を行っていただきたいと思っております。

そこで、まず現状がどうなっているのか、この第7期を振り返っての市の見解をお答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

第7期計画の中では、3つの基本目標を掲げ事業に取り組んでまいりました。

1つ目の「生涯を健康で生き活きと活動する」という目標に対しては、元気塾などの高齢者の健康づくり講座やふれあいサロンなどの介護予防につながる居場所づくりに取り組んでまいりました。しかし、アンケート結果では、活動に参加する高齢者はまだ少なく、様々な事業においても受講者や会員の減少が課題となっております。

2つ目の「地域で安心して暮らし続ける」という目標に対しては、やとみ型地域包括ケアシステムとして相談窓口の充実や、認知症の早期発見と早期対応のため認知症初期集中チームの発足などの体制構築に努め、特に平成30年4月には海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを設立し、在宅医療と介護連携の推進を図ってまいりましたが、アンケートの結果では、高齢者やその家族に十分に認知されていないことが課題となっております。

また、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、家族関係が希薄になる中、今年10月には蟹江町、飛島村と海部南部権利擁護センターを共同で設立し、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるよう環境整備に努めてまいりました。

3つ目の「安定した生活の場を確保する」という目標に対しては、関係機関、団体、事業者などと連携を図り、令和元年5月には小規模特養を開設するなど高齢者一人一人の状況に応じた施設の確保や日常生活支援を進めてまいりましたが、アンケートの結果では、独り暮らし高齢者等の在宅生活を支えるサービスの認知度が低いことから、サービス利用の増加につながっていないことが課題となっております。



○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そういう中で、現在、第8期の計画を作成中だというふうに思いますけれども、この8期の計画で現在までにどのようなことが話し合われているのか、今後どのような見通しになるのか、保険料については上がるのかどうかも含めてお答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） これまでに策定委員会は2回開催いたしました。

第1回は、6月から7月にかけて実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査に関する分析、結果報告を行い、委員の方からそれぞれの分野で関わっている視点での課題や感想等をいただきました。

第2回は、第7期計画中の各施策、事業について評価結果の報告と、第8期の素案を提示させていただき、各施策、事業についての目標値や介護サービスの見込み量等を説明し、現時点における保険料の推計をお示しさせていただき、委員の方からは低所得者の保険料率軽減について、過度な負担にならないよう引き続き軽減措置を行ってほしい旨の意見が出されました。

保険料の増額につきましては、第2回の策定委員会では上がる見込みを提示させていただきました。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 制度上、周知がまだまだ認知されていない状況であれば、ぜひその周知は強めていただいて、利用したい部分に関して利用できるような状況をつくっていただきたいというふうに思うわけでございます。

また、保険料については現時点で上がる想定ということで提示をさせていただいたということですが、そうした中にも、委員の中からも低所得者保険料についてはぜひ引き続き軽減措置を行ってほしいということで、本当にこの介護保険というのは収入が上がらなくても、かなりそれなりな高額な保険料というふうになっておりますので、これについても本当に慎重にできる手だてを考えながらやっていただきたいというふうに思っています。

これ以上、負担が上げられては困るという多くの市民の方々から私も聞き及んでおります。値上げしないように最大限に努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 介護保険は3年間の計画期間ごとに、その期間を通じて同一の保険料を介護サービスの見込み量及び収入状況等を勘案して保険料を設定するという中期財政運営方式を採用しております。したがって、原則3年間を通して同一の保険料となります。初年度に黒字額が生じた場合には、介護給付費準備基金として積

み立て、次年度以降に備える仕組みとなっており、給付費の不足が生じた場合には取崩しを行うこととしております。

この基金は保険財政の安定を図るために大切な役割を果たしていますが、必要以上の基金を残すことは保険料の使途目的として適切ではないため、最大限に取り崩し、保険料負担の軽減を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） この第7期の中で、繰越金とかそういったものを含めていわゆる基金というのも1億円を少し超えるという程度になっているというふうに聞いております。

また、介護保険というのは総額の中で負担割合がもう既に決まっておりますので、市独自でこれを引き下げるといふふうにしたくてもできないということは重々承知しております。

その中で市ができることといえば、所得階層による段階を増やして、弥富市としては12段階ということでございますけれども、例えばお隣の津島市でいうと17段階というふうになっております。こうした所得階層による段階を増やして、低所得者により配慮して、高額所得者の最高額を引き上げていくこと等で負担の軽減を図ることができるかなあというふうに思いますが、そのような考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 低所得者対策の強化として、保険料率につきましては第1段階を0.35から0.25へ、第2段階を0.5から0.4へ、第3段階を0.7から0.65とし、国が示している基準よりも低く設定をさせていただいております。また、高所得者の保険料率も、国の基準では最高が基準額の1.7倍となっておりますが、本市では基準額の2.1倍とじていますので、所得段階のさらなる多段階化の見直しをして高所得者の負担額をさらに増やしていくことは大変厳しいと考えます。今後、パブリックコメントの意見等を踏まえ、状況に応じて第3回の策定委員会で提案してまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） なかなかこの段階を増やすのも、もちろん限度があるというふうには感じておりますが、しかしながら弥富市の場合は12段階、津島市の場合は17段階というところで、まだまだ先進事例によれば増やすことも可能なのかなというふうに思っていますし、国の基準では1.7倍ということですが、うちは2.1倍とそれよりも増やしているというふうな部分がありますが、実際には県内でももっと大きく2.6倍ぐらいのところもあると思いますので、その辺りについてもぜひ研究していただいて、そのような提案をしながら低所得者に対してより配慮した割合に変えていただければというふうに思っています。

あともう一方では、この総額を減らしていく必要があると思うんです。この保険料を引き下げていくためには、総額を減らす工夫が必要となってきます。それは介護保険事業の枠で

あったら、またどのみち総額が増えてしまうので、その枠以外で介護の予防事業を行って、健康寿命を延ばすことによって介護事業費の総額を減らして、ひいては介護保険料を下げることに繋がるとは思います、そのようなことは何か考えられているのでしょうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 健康寿命とは、日常的に医療・介護を必要とせず自立した生活ができる期間として定義されております。健康寿命は、介護になる前段階を早い段階で認識し、予防を行うことで延ばすことができると言われています。また、認知症の予防には適度な運動と食事が重要とも言われています。

そのような観点から、元気塾などの高齢者の健康づくり講座やふれあいサロンなどの介護予防につながる居場所づくり、また令和元年度よりリハビリ専門職の派遣事業を開始しておりますが、今後、要介護者や要支援者となるおそれがあるフレイル（虚弱）者に対して専門職が指導・助言を行っているところでございます。第8期計画におきましても、介護予防事業のほうで新規事業を立ち上げ、さらなる要介護認定の低下につなげていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 市としましては、そうしたことを行っていくことぐらいしか逆にできないような状況になっているということでございます。

ぜひ、もちろん介護予防事業についてもしっかりと進めていただいて、また多段階化等で低所得者に配慮していただければというふうに思っておりますが、もともと根本的に介護保険事業の制度についてどのような認識を市が持っているのか、また今後どのようなふうになっていくのか、どうやって捉えているのか、率直な市の担当者及び市長等の見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 高齢化が急速に進む現状におきまして、介護保険制度をどう維持していくか、とりわけ介護保険料の負担と介護人材の育成確保が喫緊の課題であると認識しております。

保険料のアップの背景には、急速な高齢化による介護サービスの利用増加にあると考えます。厚生労働省は、保険料の平均が2025年度には最大7,200円、高齢者のピークが近づく2040年度には最大9,200円まで上昇すると推計しております。高齢者の負担感は強く、保険料の上昇を抑えるための手だてが不可欠だと考えます。

また、介護人材の確保も重要な課題であり、厚生労働省は2025年度に介護職員が全国で約34万人も不足すると推計しており、早急な対応が必要であると考えております。当市内にあ

ります海翔高校や愛知黎明高校といった福祉系の学校と連携を取りながら、人材の育成、確保に努めていくことも必要であると考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、市長がおっしゃったということですが、今後、高齢化の影響でどんどんまださらに上がっていくと。まだまだ倍近い、今より倍近い部分にまで最大上昇するというふうに見込んでいるということでございます。

また、人材育成のほうでは、やはりこれも力を入れていかなければならないというふうに思っておりますが、この人材が増えれば増えるほど、逆に言えば介護保険料に跳ね返っていくというふうな今の制度上はなっています。

そういう意味では、市長言うように、このままでは私は介護保険そのものが限界に来ていくというふうに感じております。それを防ぐためには制度の大幅な改善や、負担割合の見直しなどを国や県にしっかりと要求していかなければならないと思っておりますが、その辺りについていかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 介護保険制度におきましては、高齢化の進行により介護サービス利用者が増加し、介護給付費はさらに増大するものと見込まれ、高齢者にとっても介護保険料が過重な負担となっております。国や県は、介護保険制度の健全な運営を図るためにも、将来にわたって自治体の財政負担が過重にならないよう、公費負担の割合を大きくするよう見直すとともに、国と地方の負担割合を見直し、国の負担割合を大きくすることを要望してまいります。

また、この要望につきましては、地元の代議士、また県議等を通してしっかりとやってまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、高齢者の方々の意見を聞きますと、年金はどんどん下がっていくと。ところが、こうした介護保険料などは上がっていくと。だから使えるお金がどんどんなくなっていくというふうに言われているわけです。そうした中で負担感は本当に強いものというふうになっております。

今、市長が県議等を通して強く要望していきたいというふうに言っておりますので、ぜひ市長には様々な方々と一緒にやっていただければと思っています。

また、市が単独で要望しても、これはなかなか届かないものだというふうに思うわけで、このような状況は弥富市だけではなく、全国でも似たような状況になっていると思います。ぜひ市長には、この海部圏内でも様々な自治体と一緒にあって、例えば全国市町村会などでも議題にさせていただいて、一丸となって要望していただきたいと思いますが、いかがでしょ

うか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁をさせていただきましたが、要望につきましては全国市長会等へも積極的に提案をしてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ぜひ頑張ってください、高齢者の負担を大きく下げてください。う配慮いただいて、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 本日の会議はこの程度にとどめ、7日月曜日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時27分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 加藤 明 由

同 議員 佐藤 仁 志

介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長

藤井清和

児童課長

飯田宏基

都市整備課長

梅田英明

下水道課長

水谷繁樹

学校教育課長

渡邊一弘

生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長

中野修

歴史民俗資料館長

伊藤隆彦

図書館長

服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

柴田寿文

書記

佐藤文彦

書記

鷺尾里恵

6. 議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

一般質問


~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、横井克典議員と江崎貴大議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） おはようございます。

3番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

1つ目は、乳がんの早期発見とがん検診の取組について、2つ目は、食品ロス削減について質問させていただきます。

1981年以降、日本人の死因で最も多いのがんであり、国民の2人に1人がかかると言われております。特に乳がんは、現在我が国で最も増加率が高いがんの一つであります。唯一自分で発見できるがんでもあります。早期発見で治癒率は約90%と言われております。

しかしながら、がん治療の技術で日本は世界トップクラスでありながら、検診の低さからがん対策後進国とも言われています。また、世界一のがん大国でありながら、世界で一番がんについて無知な国であることを識者は訴えております。

毎年10月、ピンクリボン月間には、私たち公明党女性議員は乳がん早期発見啓発を行い、家事に育児に仕事に奮闘しながら家庭の太陽として生きる女性の命を守るため、街頭演説を行わせていただいて啓発を呼びかけております。

生涯に乳がんを患う日本人女性は、50年前は50人に1人でしたが、現在は14人に1人と言

われており、年間約6万人の方が乳がんと診断されております。また、乳がんで亡くなる女性の割合も年々増加の傾向にあり、年間約1万3,000人が亡くなっています。これは、乳がんを発症した人の約30%に当たります。

年齢別に見た場合、胃がんや肺がん、大腸がんのように年齢が高まるとともに増えるがんとは異なり、乳がんは30代から増加し始めて、40代後半から50代前半にピークを迎え、比較的若い世代で多くなっております。そのため、若いときから関心を持つことが大切です。しかしながら、私も含め、健康であるとなかなか検診を受けません。

そこで、お伺いいたします。

まずは、がん検診推進事業の本市の取組と内容についてお聞かせください。

○議長（大原 功君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） おはようございます。

お答えします。

国や県の指針に基づき、現在、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診と海部津島地区で統一して実施している前立腺がん検診を加え、6つのがん検診を実施しています。

各がん検診の対象年齢は、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診につきましては40歳以上の市民を対象に実施し、そのうち胃がん検診の内視鏡検査については50歳以上の方が対象で、2年に1度の隔年受診となっています。

子宮がん検診は二十歳以上の女性、乳がん検診については30歳以上の女性を対象に実施しています。また、子宮がん検診とマンモグラフィーによる乳がん検診につきましては、2年に1度の隔年受診となっています。

前立腺がん検診については、50歳以上の男性を対象に実施しています。

受診方法は3つありまして、海部地区及び津島市医師会の指定医療機関での個人がん検診、保健センターでの集団検診、海南病院での総合がん検診の中から選択して受けることができます。

今年度21歳になられる女性には子宮がん検診、41歳になられる女性には乳がん検診の無料クーポンを送付しております。

また、今年度40歳になられる方には大腸がん検診と肝炎ウイルス検診は集団検診で無料で受けていただくことができます。

受診勧奨及び重複受診を防ぐために、平成29年度より個別にがん検診等受診券を送付しています。それぞれ御自身が今年度どの検診を受けることができるのか記載しておりますので、確認することができます。このように受診率の向上とがん検診の早期発見、早期治療につながるよう取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました6つのがん検診が実施され、対象年齢の方一人一人にがん検診の受診券を送付して受診奨励を行ってくださっています。

それでは次に、乳がん検診の取組と内容についてお聞かせください。

○議長（大原 功君） 健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

乳がん検診は30歳以上の方を対象に実施しています。検査方法はマンモグラフィー検査、超音波検査の2種類を実施しています。乳腺が発達している若い世代の方には超音波検査、40歳以上の方にはマンモグラフィーをお勧めしています。

国が示す新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として、今年度41歳になられる女性には乳がん検診の無料クーポンを送付して、受診勧奨、受診案内をしています。また、クーポン対象の方で未受診の方には12月頃をめぐりに再通知をし、検診の受診勧奨を再度実施しています。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

受けられていない方への再通知、受診奨励を呼びかけてくださっています。

しかしながら、国民生活基礎調査によりますと、乳がん検診の受診率は少しずつ上がっていますが、いまだ対象の方々の受診は50%に満たない状況が続いております。日々の生活の忙しさから検診が遠ざかっている方には、改めて検診の大切さを理解していただきたいと思っております。

そして、マンモグラフィーによる乳がん検診が一般的になってから数年になりますが、実は乳がんによる死亡率は減少していません。検診を受けることは大切ですが、受けていれば万全という誤解も生じているのかもしれない。

以前、タレントの北斗晶さんが、毎年がん検診を受け、必要な時期にマンモグラフィーも受診していたけれど乳がんになり、話題になりましたが、適切な手術をされ、今元気に活躍しておられます。

乳がんは、早期発見により適切な治療が行われると良好な成果が期待できます。早期の発見に必要なことは、自分の胸の状況を見て、触って、知っておくことで、ささいな変化に気づくことです。若い方は乳腺が発達していますので、マンモグラフィーは適していません。そのため、20代から月に1度はセルフチェックを心がけることが大切です。

セルフチェックで早期発見に役立つ健康キットにセルフチェックシートがあります。セルフチェックシートはお風呂場に貼ることができるA4サイズのカラーポスターです。入浴時にはセルフチェックが毎日できるわけです。

愛知県北名古屋市では、このセルフチェックシートを市内の医療機関や健康診断が行われる際、またイベントなどに配布され、子育て世代の若いお母さんにも配られ、少しずつ受診率が伸びてきているそうです。毎日一人一人が意識していくことが大切だと思います。

そこでお伺いいたします。

本市においても、乳がんを自己検診するためのセルフチェックシートの配布ができないでしょうか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

マンモグラフィー検査は2年に1度のため、次回の乳がん検診までの期間が空いてしまいます。自己チェックによる胸の異変を早期に見つけていただくために、自己触診法を広く市民に伝えていけるよう、セルフチェックシートの配布や健康教育の機会を検討していきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁をいただきました。

1点だけお願いいたします。

乳がん検診は30歳からとなっており、働く20代の健康を守る施策を取り入れていないのが現状であります。20代で検診の機会がない方にも、このチェックシートが自身を守るきっかけづくりになればと思います。できれば、できるだけ早い段階でこのチェックシートの配布対応をしていただき、必要な方に一人でも多く渡るため取り組んでいただきたいと思います。

次に、がん患者にとって女性が最も苦痛に感じるのが、治療のつらさよりも抗がん剤の副作用による頭髪の脱毛という結果が出ております。治療のためとはいえ、男女共に、特に女性にとって脱毛は最大の苦痛であり、生活上の大きな障がいとなっております。そのような悩みにはウィッグが使われています。ウィッグの値段も、3万円の人工毛と、30万円もする人毛を使った違和感のないものもあります。

そこで質問いたします。

がんになってもこれまでどおり安心して暮らし続け、少しでも心の負担を軽くできるようにウィッグの助成ができないか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

抗がん剤の副作用による頭髪の脱毛に悩まされている方へのウィッグの購入費の補助につきましては、県内では名古屋市が助成していますが、他の自治体の状況を見ながら実施に向けて調査していきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁をいただきました。

抗がん剤治療で闘っている方の希望になる購入費の助成をよろしく願いいたします。

次に、学校でのがん教育について。

文部科学省が2018年に行った調査では、国公立の小・中学校、高校のうち6割以上でがん教育が実施されました。がんの専門医やがんの経験者らが学校に出向き、子供たちに出前講座を行う取組が各地に広がっています。

そこで質問いたします。

本市において、学校でのがん教育の取組をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） おはようございます。

現在、日本人の2人に1人ががんになると言われており、がんは克服しなければならない代表的な疾病の一つとなっております。この流れを受け、学校教育でもがん教育の取組を進めることが重要になってまいりました。現在、市内の小・中学校では、保健学習や学級活動、そして道徳を中心に指導を進めております。例えば保健学習では、健康の保持増進、生活習慣病の内容に含めて行っております。

がん教育は、家庭や地域と連携を図りながら学校の教育活動全体で取り組んでいくことが大切です。また、発達段階に応じて、児童・生徒の理解の度合いに合わせて指導していくことも重要です。そして、忘れてならないのは、がんと闘っている児童・生徒がいる場合や家族にがん患者が見える場合など、そのような点にも配慮しつつ、子供たちに寄り添った指導が求められます。そこで道徳では、思いやりや助け合いなどの観点から、自分と異なる悩みを分かり合える人たちとの接し方などについて考える機会を持っております。

一昨年、弥富中学校では、骨髄を提供したドナーの方を招き、命の大切さを伝える講演を行いました。今後も各校において工夫を重ねつつ、生命尊重、思いやりなどの観点からがん教育を行ってまいります。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

子供たちへのがん教育、がん体験は、自分や家族の命を守るためにも大切な授業だと思います。実体験は子供たち一人一人の命に刻まれます。これからも行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目の質問に移ります。

2点目は、食品ロス削減に向けての啓発について質問させていただきます。

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。食品ロスの削減は、持続可能な社会の形成のため世界的に取り組むべき課題となっております。まだ食べられるの

に捨てられてしまう食品ロスの削減を目指す食品ロス削減推進法が、昨年の5月24日に参議院本会議で成立いたしました。

食品ロスは、家庭やレストラン、スーパーなど、食に関連する様々な場所で発生しています。発生量は日本で1年間に約600万トンと推計されています。そのうち家庭から排出される食品ロスは半分の約300万トンです。家庭から排出される食品ロスは大きく3つに分類されます。

消費期限切れなど手つかずのまま廃棄されたものが89万トン、野菜の皮の厚むきなど、食べられるものまで廃棄されたものが90万トン、食卓に出されたが、食べ切れずに廃棄されたものが112万トンと家庭系食品ロスの内訳が示されました。

世界には飢えに苦しむ人々が約8億人もいます。一方で、世界で捨てられる食品は約13億トンもあります。食料の生産、ごみとなった食品の処理に多くの燃料を使うことで、地球温暖化を進めることにつながります。私もこういった家庭から出るごみというのは、本当に反省するところが多くございます。

そこで質問いたします。

本市において年々増加しているごみ収集ですが、今回コロナ禍においてのごみ収集の状況をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 直近5年間で、令和2年度の一般家庭ごみにつきましては一番多く排出されております。前年と比較しますと、可燃ごみが約1.9%、プラスチック類ごみが約5.7%増加しており、全体では約4.1%増加しております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

ごみ削減においては、環境問題として大きなテーマであります。持続可能な開発目標SDGsで重要とされている廃棄物処理は、家庭から出るごみや企業から出るごみなど、消費者、事業者、行政が一体となって今後も取り組んでいかなければならない課題であります。

それでは次に、家庭における食品ロス削減についてお伺いいたします。

各家庭における意識啓発は今後大きな課題となってきます。日常にできることとしては、無駄に買わない、食材を使い切る料理の工夫、外食では食べ切れる量を注文するといったことを意識に入れてもらうことなどが上げられます。特に、賞味期限と消費期限といった期限表示の意味を正しく理解していただくことも必要ではないでしょうか。

また、消費期限は安全に食べることができる保証された期限であります。このことをいま一度確認していただくことで、家庭における食品ロスの削減にもつながるものと考えます。

そこで質問いたします。

誰もがもったいない意識を持ち、過剰廃棄や食べ残しなどを少しでも抑制できるように、今後はどのように家庭または外食産業における食品ロス削減への意識啓発を本市として進めていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 家庭への食品ロス削減の啓発につきましては、現在、資源・ごみ分別ガイドブックに掲載して啓発をしております。

令和3年度より弥富市一般家庭ごみ収集日程表にも、食品ロス削減のヒントや食品ロス削減国民運動ロゴマークを掲載し、啓発に努めてまいります。

また、本市ホームページへ市民の皆様や事業者が食品ロスを削減するための方策等を掲載し、啓発を行ってまいります。

飲食店を営まれている弥富市商工会員の方へは、商工会を通じて食品ロス削減の啓発チラシを配布させていただきます。事業者が啓発チラシを店内へ掲示していただき、来店者の食品ロス削減への意識啓発を促進し、外食産業全体の食品ロス削減につなげていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

弥富市一般家庭ごみ収集日程表（ごみカレンダー）は、毎日のようにどの家庭も気に見るカレンダーだと思います。食品ロス削減のヒント等を掲載していただけることは、新たな意識啓発につながります。

また、コロナ禍におきまして、外食産業の皆様におかれましては大変な御苦勞をされてみえます。そんな中、食品を余らせないように弁当販売、テイクアウトなど努力されております。なかなか宴会などを開く回数が減っておりますが、削減啓発チラシ、3010運動のポスターが多くの皆様の目に周知でき、活気が戻ることを祈るばかりです。

それでは次に、災害時用の賞味期限が近づいた備蓄食品について質問させていただきます。

農水省は、賞味が近づいた非常用御飯1万2,000食をフードバンク団体などに無償提供されました。また、自然災害時などのために備蓄してきた非常用品は、賞味期限が間近になったものを更新の際に廃棄してしまいましたが、今回運用を見直すことにし、未利用食品などを福祉施設や困窮世帯に無償で提供するフードバンクに活用する動きが広がっています。

そこで質問いたします。

本市におかれましては、賞味期限間近の非常用食品の管理についてどのようにされておりますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

本市といたしましては、非常用食料につきましては、備蓄食糧計画に基づき、アルファ米、非常食用クラッカーなどを計画的に配備し、適正に管理しております。

そこで、賞味期限が1年未満となり処分が必要な非常用食品につきましては、桜まつりなどイベントの際の防災コーナーにおいて配布するほか、各地区コミュニティ推進協議会の防災訓練、地区自主防災会の訓練において配布するなど、市民の皆様に防災について関心を持っていただくことや防災意識を高めるための啓発品として活用をいたしております。

今年度は10月30日、11月1日の海南こどもの国秋まつりで、乾パン4,800個、アルファ米5,000個を、市安全防災メールの登録など防災啓発チラシとともに来場者に配布をさせていただきました。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

賞味期限間近の非常用食品の管理は、市民の皆様の防災意識を高めるため全て使われ、食品ロスがないことが分かりました。啓発は大切なことだと思います。

近年の地震、災害等で多くの市民の皆様が非常用食品の備蓄の意識が高まってきていると思います。家庭では、食べたら補充していくローリングストック法を紹介、啓発していくことで、賞味期限が近い備蓄食品を破棄がないよう消費していくことも今後進めていただきたいと思います。

先日、地域のお米屋さんから新型コロナウイルスと闘うセカンドハーベスト名古屋さんの取組とチラシを頂きました。特売で買った缶詰がたくさん残っている。頂き物のお菓子や紅茶がたくさんあるけど家庭で食べ切れない。新米が出たので古米が家に余っている。そうした食品を集め、集められた食品は病気やけがで働けない方、生活に困窮する母子家庭、高齢者、難民の方など、様々な理由で食べるのに困っている方への支援に活用されておられます。コロナ禍の影響を受け、特に相談が増えているそうです。

そこで質問いたします。

本市において、フードバンクさんから生活困窮者への支援はありますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 大木福祉課長。

○健康福祉部次長兼福祉課長（大木弘己君） お答えいたします。

生活困窮者自立支援法により、自立相談支援事業を平成27年4月より市社会福祉協議会に委託し、生活保護受給までには至らない方々を対象に支援を行っていますが、平成27年11月より、市社会福祉協議会はフードバンク事業に取り組む認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋とフードバンク活用支援事業の実施に関する協定を結び、食料支援を行っております。

食べるものに困っていると相談に訪れた方々に対して、1人当たり3回までを上限としま



して、2週間程度を賄うレトルト食品や缶詰、米などを詰め合わせた食品パックを社会福祉協議会職員が届けたり、またはセカンドハーベスト名古屋から直接送っていただくなどをし  
て対応しております。

過去5年間の利用実績を申し上げますと、平成27年度は9件、平成28年度は27件、平成29  
年度は25件、平成30年度は27件、令和元年度は21件の食料支援を行いました。

また、令和2年4月1日から10月末までの食料支援実施回数は28件であり、コロナ禍にお  
きまして支援の回数は増加しております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

本市においてたくさんの方がフードバンク活用支援を利用されていることに驚きました。

また、食品ロスの削減にも効果があるこのフードバンクの活用がもっと広がり、生活に困  
っている人への生活改善の第一歩になればと願います。

また、この制度を知らない方も見えると思いますので、周知していただきたいと思います。  
そこで、もう一度お伺いいたします。

食品ロス削減にも効果がある未利用備蓄食品の有効活用の観点から、消費期限6か月前ま  
でにフードバンク等への寄附等を検討し、社会貢献すべきだと思いますが、いかがでしょう  
か。お考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

人口規模により賞味期限間近の非常用食品が大量に発生し、処分に困る自治体もあるよう  
でございますが、本市におきましては、先ほど御答弁させていただきましたように、市民の  
皆様に防災について関心を持っていただくために防災訓練などの啓発品として活用をいたし  
ております。

したがいまして、本市におきましては、御指摘の食品ロスにならないよう既に有効活用し  
ておりますので、フードバンクへの寄附については現在考えておりません。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

しかし、防災訓練などでもらってもすぐに食わず破棄してしまうという声も聞いておりま  
す。

東日本大震災以降、備蓄計画の見直し、備蓄食品の増量の見直しがあると伺いました。今  
後見直されるときには、食べるのに困っている人への寄附に対しての取組も検討していただ  
きたいと思えます。

最後に、環境省が公立小・中学校の給食を調べたところ、1年間で食べ残しが1人当たり

茶わん47杯分、7.1キログラムになります。本市において、学校給食での食品ロス削減や子供たちへの教育をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 食品ロスは大きな社会問題であり、学校でもその削減に取り組んでおります。

市内小・中学校における学校給食の1人当たりの残食率は、愛知県教育委員会が実施しました令和元年度学校給食における残食量に関する調査結果では平均0.57%で、重さにいたしまして1食当たり3グラム、3日間でミカン一房を残すぐらいの程度でございます。愛知県の平均が5.2%ですので、県の残食率に比べますとはるかに低く、県内でも有数でございます。

弥富市の学校給食は、全校自校方式で調理を行っております。調理員と触れ合うことができるとともに、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供されております。また、栄養教諭が地産地消を基本とし、様々な食材を子供たちに食べやすいように工夫した献立をつくり、おいしい給食を提供しております。このことは残食の少ない一番の要因ではないかと思っております。

さらに、残食を減らす取組の一例といたしまして、給食当番が適量を考え、給食が残らないよう配膳指導をしています。また、食べる時間を十分に確保するため、なるべく給食前の4時限目の授業を延長しないことや、すぐに配膳に取りかかれるよう、調理員さんにより配膳ワゴンを教室前に配置するなどの工夫をしております。

食育の面からは、栄養教諭による食に関する分かりやすい授業を実施したり、弥富の日として子供たちに食について興味を持ってもらうため、地元の食材を使用した献立を提供しております。

また、食材の解説や生産者の声などを献立表に掲載したり、教室、廊下などの壁面に掲示したりして、食べ物に対して感謝する心を育むよう心の教育に取り組んでおります。また、地域から御提供いただき例年行っている新米給食会は、地域、生産者の方々に感謝するよい機会となっております。

次に、教科の中では、低学年の総合学習の中で、地元の農産物を勉強する機会に生産者を訪ね、野菜の生産について直接学習したり、高学年では食品ロスや食料問題について学んだり、道徳の中で取り上げたりして学習をしております。今後も学校では多様な取組を通して、食品のロスの削減に関わってまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

本市の学校給食の残食率は愛知県内でも非常に低く、素晴らしいことだと思います。その

陰には食育に対する思いが感じられます。

教育長は以前、食とはよい人を育てる、だから食育に力を入れているんだと伺ったことがあります。今後も子供たちに食の大切さ、食品ロスの大切さをしっかり教えていただき、子供たちに今後食品ロスへの関心を持ってもらいたいと思います。

国連の持続可能な開発目標SDGsにも掲げられている食品ロス、廃棄の半減という目標達成に向けて、いま一度、私たちの日頃の生活を見直し、食品ロスを削減できることを見つけて取り組んでいくことが重要だと思います。関係各団体とも連携を強め、取り組んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） ここで暫時休憩いたします。再開は午前10時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、板倉議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

コロナ禍の災害避難と市内道路の安全対策について質問いたします。

最初に、コロナ禍の災害時の避難について質問いたします。

内閣府や気象庁は南海トラフ地震、東海地震はいつ起こってもおかしくないという見解です。規模が大きい災害が起きた場合、被災者の避難生活は長期間になると考えられます。避難が続く中で環境の良否は大切であり、さらに今、避難場所、避難所の中で新型コロナウイルス感染症対策が求められる状況です。

伺います。

最新の市内避難場所の数、収容可能人数の合計、そして収容可能人数をどう計算したかを伺えますか。お願いします。

○議長（大原 功君） 伊藤防災課長。

○総務部次長兼防災課長（伊藤淳人君） 津波・高潮緊急時避難場所につきましては、市の施設が21か所、その他民間などの施設が34か所の合計55か所、収容可能人数は5万5,194名でございます。

また、収容可能人数の計算につきましては、1平米当たり1人としております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 弥富市の人口以上の人数が収容できる計算ですが、避難場所が大変な3密状態になる計算です。コロナ感染症対策は考慮していますでしょうか。していないのでしたらなぜでしょうか、伺えますか。

○議長（大原 功君） 伊藤防災課長。

○総務部次長兼防災課長（伊藤淳人君） 津波・高潮緊急時避難場所は、津波などが襲来した場合に一時的に命を守ることを最優先として指定しておりますので、新型コロナウイルス感染症までを考慮した収容可能人数にはしていないのが現状でございます。

しかしながら、このコロナ禍においては、市民の皆様も日頃から感染防止のため、マスク着用や携帯用消毒液を持ち歩くなどの対策を取っておられますように、避難する際に御持参いただくために、各御家庭でマスク、消毒液などを備蓄していただきますよう啓発しております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 地震や台風で起こる災害は、弥富市を水で覆ってしまう可能性があります。地震であれば下水管が破壊されてトイレが使えなくなってしまうという可能性があります。人間がたくさん集まって一番苦勞するのがトイレだと思います。避難場所の簡易トイレ、仮設トイレの設置の有無と予定を伺えますか。

○議長（大原 功君） 防災課長。

○総務部次長兼防災課長（伊藤淳人君） 市の施設で避難所を兼ねております津波・高潮緊急時避難場所には、簡易トイレなどを配備しております。

また、車椅子ごと入ることができる簡易トイレにつきましても、計画的に順次配備しております。

一方、民間施設の津波・高潮緊急時避難場所につきましては、マンションなどの屋上や通路を指定しており、保管場所やその保管環境などの課題がございますので、現在のところ簡易トイレなどを配備する予定はございません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 災害時に近隣の屋上に逃げ、そこから救助を待つ間、数日、数時間かかる可能性があります。津波でんでんこの精神でも、個人の携帯用のトイレを持参して避難場所に逃げることは簡単ではないと感じます。市内が浸水した場合、自然に水が引いていくということは、海拔ゼロメートル地帯の弥富市ではあり得ません。救援が来るまでに何時間か何日かかるか分からないというのが現実です。トイレのスペースをしっかりと計算に入れ、さらに感染症対策の人と人の距離を考慮し、収容人数を算出するということを要望しますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 防災課長。

○総務部次長兼防災課長（伊藤淳人君） 先ほど御答弁させていただきましたように、基本的に津波・高潮緊急時避難場所につきましては、一時的に命を守ることを最優先として指定しております。

仮に、収容可能人数の見直しをしたとしても、実際津波が襲来するおそれがある場合に、収容可能人数を超えるからといって避難されてみえる方をお断りできるものではございません。

したがって、現状の津波・高潮緊急時避難場所の収容可能人数を見直すことは考えておりません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 避難場所の中の一つにウイングプラザパディーの屋上駐車場が指定されています。そこは8,108人の収容可能人数。実際こちらに収容人数どおり避難された場合、市民が持参した簡易トイレで要件を済ますというようなことが想像しがたいんですね。体を遮るテントも必要でないかと思います。パディーのような市民が居住していない商業施設でしたら避難可能面積を1平方メートルで割るというシンプルな計算でなく、先方と交渉してトイレスペースを考慮するなどして、簡易トイレや大型テントの備蓄の計算をしてほしいと思います。それらを要望しまして、質問を続けます。

避難所で使用するパーティションテントとベッドについて伺います。

6月に示された一般会計補正予算の災害対策事務事業でコロナ対策の予算で、段ボールパーティションやベッドの購入予定の説明がありましたが、各避難所で現在どれぐらいの数が準備できていますでしょうか、伺えますか。

○議長（大原 功君） 防災課長。

○総務部次長兼防災課長（伊藤淳人君） 今月中に一次開設避難場所の6か所にパーティションを合計400個、段ボールベッドは合計100個を配備する予定でございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 予想される避難者の人数にパーティションテントは足りておりませんが、増やしていくのかどうしていくのでしょうか、伺えますか。

○議長（大原 功君） 防災課長。

○総務部次長兼防災課長（伊藤淳人君） パーティションテントにつきましては、ワンタッチ式で収納がコンパクトであり、プライベート空間の確保、また飛沫感染対策として有効であることから、計画的に順次配備してまいります。

そのほかには、県が中日本段ボール工業組合と災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定を締結しており、県からも段ボール製品、段ボール製簡易ベッドや間仕切りを供給していただけますが、本市におきましても、今年度、災害時に段ボール製品等の供給に

関する協定を市内の2社と締結させていただき予定で、必要なときに速やかに供給していただけるような体制を取ってまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

続けます。

避難場所、そして避難所にどのような計算で避難ボートは準備していますでしょうか。

○議長（大原 功君） 防災課長。

○総務部次長兼防災課長（伊藤淳人君） ボートにつきましては、保管場所や地区のバランスを見ながら、市の施設、防災倉庫、小・中学校に配備しており、さらには各消防団に順次配備をしておるところでございます。

また、県のゼロメートル地帯における広域的な防災活動拠点、海南こどもの国を要望しておりますが、及び愛知県競馬組合が計画しております名古屋競馬場にも配備を要望しております。

ほかには、ボートの配備をしている地域の自主防災会もございますので、共助、公助の連携で災害に備えてまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 防災課長に質問ですが、車椅子ごと入ることができる簡易トイレやパーティション、計画的に順次配備と答弁いただきましたけれども、順次でなく一度に配備できませんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（大原 功君） 防災課長。

○総務部次長兼防災課長（伊藤淳人君） 一度に配備するというをしますと、耐用年数だとかそういったことを考慮しますと、また再度一度に換えなければならないということも発生しますので、またそちらについては順次配備するということにさせていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 災害は避難所ごとに来るわけではありません。避難所の格差をつくらないようにしっかり予算を確保して備えてほしいと要望して、続けます。

市の避難所レイアウトは、コロナ感染症対策を考慮した配置でしょうか、どうでしょうか。

○議長（大原 功君） 防災課長。

○総務部次長兼防災課長（伊藤淳人君） 県の避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき、避難所内の動線の分け方やゾーニングを適切に行う計画でございます。

また、併せて、非接触型温度計、マスク、消毒液などの備品も順次配備しておるところで

ございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 指定されている避難所全てをガイドラインの示す水準にして避難所格差をつくらないようにしていただきたいと思います。避難所のスペースはどうしても限られていますが、市民に理解や認識を導くようなことをされていますでしょうか。

○議長（大原 功君） 防災課長。

○総務部次長兼防災課長（伊藤淳人君） 避難所のゾーニングにつきましては、今後計画していく中で適切にしていきたいと思います。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

これからの市民への啓発をしっかりとお願いしたいと思います。

避難所で長期間生活が続くことを考えますと、簡易的な感染防止対策では通用しないと思います。一方で、避難所での感染を避けるため、市民が避難せず被災するようなことがあつては災害対策とはとても言えないことにもなってしまいます。弥富市が被災した場合、行政側の人々も被災者になっていると考えられますから、実際災害が起きたら大混乱する可能性もあります。今から被災者の生活空間と支援体制づくりを徹底しておくべきだと考えます。

安藤市長は、令和2年度施政方針で、安全・安心に暮らせる災害に強いまちの実現を目指し、重点課題として取り組むと示されています。税金の使い方を何十億円も使う事業に急ぐ前に、最優先に命に直結する予算にしてほしいと要望しますが、市長、総括いただけますか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 平成23年3月11日、東日本大震災から9年9か月が経過いたしますが、震災関連死を含め、2万人を超える尊い命を失いました。改めてお亡くなりになりました皆様には、御冥福をお祈りいたします。

このことを教訓に全国では、一時避難所の在り方や市民の命を守るということを最重要課題として取り組んできたわけでございます。

本市におきましても、市内のほとんどが海拔ゼロメートル、マイナス地帯であるという地形的特徴から、南部地域防災センターの設置、また小・中学校や保育所の屋上に避難するための外階段、手すりの整備などにも取り組んでまいりました。

ソフト面におきましても、自主防災会の結成、活動の支援や各コミュニティ、地区単位の津波ハザードマップの作成、避難の際に支援を要する方の避難行動要支援者名簿の作成などに取り組んでまいりました。

したがいまして、これまでも防災・減災事業につきましては積極的に取り組んでおり、今後も総合計画にも掲げてございますが、本市の重要施策の一つとして取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 災害に備えるためには予算がかかります。自助という言葉が盛んに使われていますが、物理的環境の整備や人的な支援体制は、市民にとって自治体が希望の綱になってくると思います。復旧、復興時には市民の立ち上がりが早くなりますように、万が一被災したときも安心して避難できる機能と環境を持った施設を整えることを税金の使い方として優先していただきたいと要望しまして、次の質問に入らせていただきます。

市道、県道、歩道の安全対策、整備等について伺います。

東洋経済新報社の発行している都市データパック2020の中に、人口1,000人当たりの交通事故件数の順位が出ています。数字の基は警察庁から発表されたデータからです。弥富市は1,000人当たりの交通事故件数5.13件。人身事故のみで物損事故は含みません。全国で813ある市と特別区の中で弥富市は726番目、ほぼワーストの10%に入る順位というデータが出ています。ちなみに、あま市は4.49件で686位。津島市は4.33件で671位、愛西市は3.15件で502位です。

質問させていただきます。

県道について伺います。

事務局の方、写真、お願いいたします。

一般県道一宮弥富線。イオン弥富付近の道路がカーブしている部分ですが、交差点名、海老江から南へ行った箇所です。歩道が大変狭く、歩行者が擦れ違うことも困難な箇所ですし、見通しの大変悪いカーブで、歩道から車道に出て歩行者が譲り合うなどということは決してできない大変危険な箇所です。

事務局の方、写真、ありがとうございます。

県に対して通行の安全のため早急な対策を求めますが、県に対し要望はされていますでしょうか、伺えますか。

○議長（大原 功君） 伊藤土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

愛知県に対して要望等はしてありませんが、県からは狭小ながら歩道も設置されていることから優先度が低いと聞いております。しかし、御指摘のカーブ区間については、特に狭くなっていることから、愛知県に対し要望してまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） よろしくお願いいたします。

次に、一般県道子宝愛西線の十四山子宝橋の北の派出所近く、そして白鳥学区又八地区と歩道がない箇所があります。又八地区に関しては、過去にも一般質問で出ている箇所でもありますが、2019年の3月の市議会一般質問の中の回答で、事業者も愛知県が測量に着手、弥



富市は法務局等の関係機関との調整を行っていくと答弁されています。この2か所、対策や現在の進捗がありましたら状況を伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

まず、一般県道子宝愛西線の十四山子宝橋の北の派出所南近くまでの歩道未設置区間につきましては、愛知県により本年度詳細設計に着手しており、来年度より測量に入る予定と聞いております。

次に、白鳥学区又八地区の歩道未設置区間におきましては、昨年度、地権者との現地確認立会いを行い、今年度は用地測量に着手する予定と県より聞いております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 又八地区の箇所、朝夕大変渋滞する県道で、その横、歩道がないほうを自転車が駆け抜けていく大変危険な箇所です。市民にとっては、市道でも県道でも市内にある公共の道路の修繕はやはり弥富市に期待、そして要望されていきます。市内にある危険な道路と認識していただき、県に対して一日でも早くしっかり対応してほしいと要望をお願いします。

次に、市道について幾つか伺います。

事務局の方、写真2をお願いします。

市道錦通線の歩道、これは交差点名、中央公民館北の交差点から東へ、南部保育所や日の出小学校に向かう道路ですが、歩道が波を打ったように凹凸になっています。自転車やベビーカーが安全に通行できなくて、車道を通るといような光景が見られます。

事務局の方、写真、ありがとうございます。

これまでの経緯や改修の予定、ありますでしょうか、伺えますか。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

議員御指摘のとおり、社教センター北の用水沿いの道路の歩道が波を打った状態になっておりますが、これは排水路を活用した形で供用しているものであります。

この形状を解消するには、全線的な道路改良や沿線の地権者の御理解も必要となってきますので、少しでも通行しやすくなるよう、今年度補修を行う予定であります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

歩道が通行しにくいので車道に出てしまうという歩道になっています。歩道は転倒の危険があり、車道は自動車との接触の危険があります。歩道の改良を早く要望いたします。

次に、市道弥生通線、白鳥学区の栄団地からポプラ団地への道路ですが、歩道はありませ

ん。三浦議員の一般質問でも出ました質問の箇所です。道路と田んぼの段差が大きく危険なところ。この部分、最近、西中地239号線が開通して交通量が増えていると感じます。地域の方から、県立佐屋高校の通学中の生徒が過去田んぼに落ちるのを何度も見ていると聞いています。

そういった情報を市は把握されていましてでしょうか。過去、佐屋高校から生徒の安全な登下校のため、市道の整備の要望ありましたでしょうか、伺えますか。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

この区間での県立佐屋高校の生徒が通学時に転落したとの報告は受けておりません。また、佐屋高校からの道路整備の要望はありません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 田んぼに人や自転車が落ちるとするのは警察を呼ばないと事故として集計されていないと思います。この箇所、自動車が擦れ違うときには歩行者や自転車が接触を避け、並ばないように通行するしかありません。

事務局の方、写真、お願いします。

歩道はない、そして歩車道境界ブロックがないために、何かのはずみで自動車ですら田んぼに落ちてしまう道路です。歩道の方が落下して打ちどころが悪ければ重大事故にもなりかねません。以前から地域の方たちより要望が出ている箇所です。

写真、ありがとうございます。

この市道弥生通線、歩道設置を強く求めますが、いま一度、土地所有者との交渉等、予定を伺えますか。お願いします。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

三浦議員の一般質問で御答弁をさせていただきましたが、用地の取得に至っていない状況であります。今後については、民有水路及び道路の整理ができ次第、交渉に入りたいと考えます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ここは徒歩や自転車で通過することに不安になる道路の典型です。命を守る予算を確保して真剣に取り組んでいただきたいと思います。

次に、信号設置予定について伺います。

弥富市歴史民俗資料館前の交差点、一般県道木曾岬弥富停車場線と市道前ヶ須六條線の交差する箇所です。

事務局の方、写真をお願いします。

国道1号線方面から自動車で走ってきますと道路が盛り上がっているため視界が狭くなり、危険察知しづらい交差点です。南下する自動車のために横断歩道ありの標識がありますが、盛り上がった頂点に横断歩道があり、非常に渡りにくい危険な交差点です。

写真、ありがとうございました。

過去の一般質問の回答から、信号機設置の距離の条件があることは認識しておりますが、危険箇所として信号設置の要望を警察にさせていただきたいのですが、予定はありますでしょうか。お願いします。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

信号機の設置については、令和2年6月議会におきまして、三浦議員の一般質問で御答弁させていただいておりますが、信号機設置の指針に基づいて公安委員会が箇所選定を行い設置しております。

中央公民館北交差点に信号機が設置してあり、交差点間距離は約70メートルと大変短くなっております。設置基準等で安全性を考えますと、信号機設置はできないと考えますので、要望予定はございません。しかし、路面標示等の安全対策を実施してまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

続けます。

J R 弥富駅の西側、中六の J R と名鉄の連続する踏切ですが、弥富市が警備員を朝夕配置しているところです。

事務局の方、写真をお願いします。

自動車の擦れ違いが困難で見通しが悪く、運転手が安心して通れない踏切が連続しています。市も危険だと認識している箇所です。弥富名古屋線の市江川を渡るバイパス工事が完了しましたら自動車の交通の流れができて、今よりさらに J R 中六踏切、混雑するのではないかと思います。

写真、ありがとうございました。

踏切の南北を自動車が十分擦れ違えるように道路を広くする計画など、現在の進捗状況は何か伺えますか。最近、土地所有者と交渉されたことなどありますか。お願いします。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

J R 名鉄弥富駅の西側にございます名鉄の弥富1号踏切と J R の第一津島街道踏切の南北の市道と県道の拡幅については、その周辺の面的な整備と一体的に行うことが望ましいと考えておりますので、現在、土地所有者との交渉等は行っておりません。

なお、踏切拡幅ではございませんが、安全対策として、平成23年度に両踏切間において用地取得し、歩行者、自転車等の滞留場所を確保いたしました。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） このJ R中六踏切とその付近、自動車と自転車、歩行者が接触しそうな危険な箇所です。弥富市は令和元年9月議会で、J R名鉄橋上化自由通路整備協議は、踏切拡幅等と同時に協議をしない条件が鉄道事業者からついたと回答されていますが、なぜこのような条件がついたのでしょうか。この条件は市民の利益になっていますでしょうか、伺えますか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

自由通路整備と踏切拡幅整備は鉄道事業者の中でも担当部局が異なるため、それぞれの整備を進める場合には個別に協議を行う必要がございます。

J R名鉄弥富駅のような駅施設利用形態や駅構内にある踏切であることから、自由通路整備と踏切拡幅整備を同時に3者が協議することは、どちらかの事業に課題や問題が生じた場合、それにより双方の協議が止まってしまうことは容易に想定されます。

また、自由通路整備事業や踏切拡幅事業は踏切道対策の一つでございます。これらが同じ駅構内にあることから、2つの同種対策事業を同時に進めることはできないと考えています。

このような状況下で、市は自由通路整備事業を選択し、事業整備効果の発現が早く、踏切横断交通量を減少させることができ、かつ他の踏切の廃止を要求されないことなど、安全性と利便性が向上することから、市民の利益に資すると考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 3月に覚書を交わそうとしていますこのJ R弥富駅自由通路、これをやると、中六の混雑するJ R踏切は閉鎖しますという話になる。それをJ R側の何かの考えでJ R中六踏切は生き残ると。これは市民の利益であるということと捉えました、今の答弁。

市民の方たちは歩行者しか通行できない自由通路ができることによって、中六踏切が本来はなくなるということを知りませんし、中六踏切が残るので私たち市民は有益だとは思わないと思うんですね。私は全く逆で、利益になっていないのではないかと感じたわけでございます。

推定で46億円の事業で、事業者が負担するのは2.4%ほどの費用で、圧倒的に弥富市の税金の事業ですね。中六踏切も弥富駅構内なわけですから、自由通路整備と中六踏切拡幅整備、同時にやるよう交渉できないのだろうかと思ったわけです。

安藤市長に伺いたいんですが、J R名鉄弥富駅が生まれ変わる事業で、あまりにも事業者の金額負担が少ないことや、踏切関係の案件については弥富市はへりくだり過ぎではないか

と思うんです。強く主導権を持って事業者と交渉されてもいいのではないかと感じるんですが、大企業との交渉が得意な弥富市のトップセールスマン、安藤市長の考え、伺えますか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 議員も御承知のとおり、第2次弥富市総合計画策定時に市民アンケートを実施しております。また、都市計画マスタープラン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略など、各種計画策定時においても市民アンケートを実施しており、それらのアンケートにおいて、駅や市役所周辺の整備、公共交通機関の便利さなどの御意見が多数寄せられております。

市といたしまして、長きにわたり懸案事項である鉄道による南北地区の分断や弥富駅東西踏切の交通の錯綜状態、駅前周辺のにぎわい創出といった課題を解決するため、JR弥富駅自由通路事業を推進し、市が目指す持続可能なまちづくりを進めることが行政の責務であると思っております。

横井議員と那須議員への御答弁の中でも担当部長が申し上げましたとおり、7月に中期財政計画で今後の財政改善が見込めるようになったことを受けて、事業の推進を図ることとなりましたので、予定どおり、令和3年3月の鉄道事業者との覚書締結に向けて進めてまいります。

市街地の計画的整備は総合計画にも掲げている重点施策であり、市の一大事業でございます。議員の皆様のご協力及び市民の御理解をいただき、ぜひ進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、覚書締結後に工事協定があるわけでございますが、その段階に至りましては、国または県への事業費確保の事業費に対します補助金等の要望も積極的に行ってまいりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

事業主、事業者のJR東海にしっかり交渉してほしいというシンプルなことを伺ったんですが、ありがとうございました。

JR東海も利益剰余金というのがあります。内部留保ですね。JR東海は3兆7,000億円持っています。弥富市でいうところの財政調整基金に当たるわけですが、桁がはるかに違う資金を事業者は持っています。ですから、原資が税金の自治体の資金とは違って、そればかり使わせるのではなくて、内部留保している資金を使って弥富市の経済、日本の経済を回していきませんかというような交渉をしていただきたいと思ったんですね。それらを要望して質問を続けます。

比較したいので、伺いたい金額があります。市の予算で、平成18年から平成20年までの3

年間と平成30年から令和2年の3年間の道路新設改良費、次に、同じ期間で都市計画費の街路事業費の予算ですが、見比べたいので伺えますか。よろしく申し上げます。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

平成18年度から平成20年度までの道路新設改良費は14億3,380万円、同期間の街路事業費は1億6,399万円になります。

次に、平成30年度から令和2年度までの道路新設改良費は7億2,266万円、同期間の街路事業費は3,761万円になります。

なお、令和2年度につきましては、当初予算になっております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 同期間を比較しますと、道路新設改良費は50%減、都市計画費も街路事業費は77%減です。あまりにも減り過ぎています。歩道がない箇所や危険な箇所を改良していく予算が減ってきている理由、そしてこの予算で足りていると認識されていますか、伺えますか。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

平成18年度から平成20年度につきましては、中央幹線道路、穂波通線など、幹線道路整備事業費や用地取得費などに支出をしており、また合併が間もないこともあり、相対的に事業費が増大したものと考えられます。

しかし、今後は中央幹線道路の未整備区間や広域農道ルートなどの整備が必要になり、また安全対策事業や維持管理事業の費用も必要となりますので、国の交付金事業や県費補助を積極的に活用し、事業費の確保に努めたいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 市内ほかにも危険箇所がたくさんあります。ここに予算を割いて、市民が事故を起こさず安全に利用できるように真剣に対応していただきたいと思います。通過することに不安になる道路がたくさん市内にあります。事業費の確保に努めると伺いましたが、税金の使い道を変えればできるのではないかと思います。

全国的には交通事故は減っていますが、弥富市は冒頭にも言いましたランキングでよくないほうの一つ、よくないほうの1割に入るほどです。歩道の整備、道路の整備、大幅にこれらの予算を削っているところに原因の一つがあるかもしれません。

弥富市の都市計画マスタープランには、弥富駅、市役所周辺の拠点性の強化が求められているとあります。拠点性の強化とは分かりにくい言葉ですが、新市庁舎に来庁される市民や弥富駅を利用する市民の安全な交通をしっかりと整備することが拠点性の強化のスタートでは

ないかと思えます。

J R名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業ですが、今年度の3月に事業者側と覚書を交わす予定と発表されています。覚書を交わすと、中止した場合、違約金が発生すると聞いています。

同じく都市計画マスタープランには、歩行者、自転車のための環境整備として、利用に適切な幅員を確保すると示されています。交通の安全のための予算が減っている中で、J R名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業には約46億円、弥富市民の税金の負担は約28億円をかけようとしています。使うべきは市民の交通の安全・安心のために、言い方を変えますと、命の安全のために最優先に税金を使うべきではないかと考えます。

また、都市計画マスタープランには、市民の都市づくりに関する意向の変化等を考慮し、必要がある場合には適時適切に見直すこととするともあります。事業者側の負担があまりにも少なく、弥富市が大きな金額を負担するJ R名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業ですが、覚書は延期し、税金の使い道を適切に見直す時期だと考えます。覚書の延期も含めて、市長、総括いただけますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁させていただきましたとおりでございますが、また先ほど中六踏切のことが板倉議員のほうからお話がありました。こちらの踏切につきまして、私も弥富生まれ弥富育ちでございますが、幼少期からその踏切を利用しております。何も現状は変わっておらないのが今のある現状でございますが、歴代の方々、皆さん、そこの踏切、またその駅周辺の整備を考えてみえたと思うんですが、なかなかこれが手つかずのまま今日まで来ているのが現状であるわけでございます。

私はまずはJ R、名鉄の駅を整備し、それからまたJ Rと近鉄の間の周辺のまちづくりを行い、その次の段階でそちらのほうを取り組んでまいりたいと思っているところでございます。46億という大変大きなお金がございます。覚書締結後は、先ほど申しましたように国へ要望し、また鉄道事業者にはもっと負担していただけるようにお話を申し上げ、また県にも何か補助してもらえないかということで頼んでまいりたいと思っているところでございます。どうぞ御理解を賜りたいと思えます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） J R名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業について申し上げたいのは、税金の使い方です。一度立ち止まることイコール弥富市の停滞になることではないと思えます。税金の使い方を適時適切に見直す時期だと認識していただくことを要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午前11時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時32分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典です。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして、2問質問させていただきます。

最近、認知度が上がってきたSDGs、持続可能な開発目標ですが、企業はもとより行政も積極的に取り入れられてきています。昨年の12月定例会の一般質問でも説明させていただきましたが、行政の事業はSDGsの17の目標のいずれかに当てはまり、意識することをお願いしたと思います。

今回の私の一般質問は、今モニターに出ているSDGs17の項目の11番目、住み続けられるまちづくりをに該当することを意識して質問させていただきます。

それでは1問目、市内公共交通の今とは題して質問していきます。

弥富市における公共交通の現状は、きんちゃんバス、鉄道、タクシーが主となっています。この公共交通で一応は市内を網羅していることになっています。しかし、公共交通空白地帯や公共交通の利用が現実的ではない地区が市街地以外で多く点在しているのが実態であります。例えば、南部コミュニティセンターから十四山支所まで行こうとした際、きんちゃんバスを乗り継いで移動すると約2時間程度の移動時間がかかります。今の時代、東京まで余裕で行けてしまう移動時間です。しかし、自家用車の移動があれば15分ほどです。公共交通を利用して移動するには、バスなどを駆使して移動するしかないのも現状です。

以前の私の一般質問の中で、十四山庁舎に勤務されている職員の中でバス通勤者は見えませんかと尋ねたことがありました。結果は予想どおりゼロで、誰も見えませんでした。理由は、市民が利用できない理由と全く同じで、時間が合わなく、特に帰りなど遅い時間にはバスの運行が終わっているためと回答されています。

また、バスではなくタクシーを利用すれば自家用車とほぼ同じ移動時間となりますが、料金がかかりかかって、あまり現実的ではありません。参考までに、愛知県タクシー協会が示している基本的な料金表からの計算ですが、大体ではありますが、鍋田地区の南部コミから弥富駅、市役所、海南病院までが約3,000円から3,500円ぐらい。鍋田支所から弥富駅、海南病院までで約2,500円から3,000円ぐらいが片道にかかる計算になります。

今の当市で市内公共交通を大きく担っているのは、やはりバスのきんちゃんバスです。この問題は長きにわたり問題提起され、議論されてきましたが、昨年からやっと見直しが本格



的に行われ、現在進行中です。

また、昨年の行財政委員会で先進地を視察した際、市側と私たち議員も見直しをするのに大いに参考になる視察ができ、現在の見直しにも取り入れられています。

今回、市内公共交通を取り上げたのは、大きく2つの理由があります。

まず1点目は、コミュニティバスはいつまでに見直しができるのか。2点目は、見直し完了するまで市民は待つことしかできないのか。この2点であります。よって、この2点を順に伺ってまいります。

まず1点目のコミュニティバスはいつまでに見直しができるのかから、きんちゃんバスの見直しについての現状を伺いたいと思います。

令和元年以降の交通網形成計画見直しに向けた基礎調査を受け、議論する会議が10月に開催されたと思います。今回の公共交通活性化協議会での見直しに対する方向性や時間について、今現在の決定事項及び今後の計画を伺います。

○議長（大原 功君） 安井市民協働課長。

○市民協働課長（安井幹雄君） 去る10月26日に本年度第2回目の地域公共交通活性化協議会を開催いたしました。

議題としまして、本年度中に見直しをかけます地域公共交通網形成計画について素案を示させていただきました。

その中で、基本方針1. 地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成の(1)地域特性や利用特性に応じた改善として、令和3年度から南部、東部、北部の各ルートの公共交通網再編を順次計画的に進めていくことを説明させていただきました。

南部ルートの公共交通網再編の検討につきましては、現状の問題やこれまでに実施した意見交換での意見も踏まえ、南部コミュニティセンターや鍋田支所等主要な施設を拠点とし、通勤、通学需要に対応した市中心部への急行便の運行について、令和3年度に社会実験運行を実施することを明記しております。

その結果を基に本格運行に向けた運行計画を検討するとともに、移転してくる名古屋競馬場との連携も視野に、南部ルート全体の再編を検討することとしており、再編は令和4年度中には実施したいと考えております。

次に、南部ルートの再編から1年ずらしで東部ルートの公共交通網再編を、さらに1年ずらしで北部ルートの公共交通網再編を実施することを考えております。

ルートごとにずらしていく点ではありますが、昨年、各種調査やワークショップを行った中で、南部ルートが一番課題が大きいと感じたため、急行便を運行していく中で再編し、一気にやるのではなく、一つ一つワークショップを開いて皆さんの意見や交通事業者等の意見も聞きながら、じっくりと各ルートごとに取り組んでいきたいと考えております。

このような形で説明をさせていただき、再度来る12月24日に開催予定の第3回協議会で改めてお示しさせていただき、その後1か月程度パブリックコメントで意見募集を実施し、令和3年3月に予定している第4回協議会で最後の御審議をいただく予定をしております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今答弁いただいた内容で順次進められていくことは分かりました。

しかし、今公共交通を利用できない方々からすれば遅いと思えないと同時に、理解していただくことは難しいと思います。

しかし、とはいっても、今日明日で変わるものではありません。今後自分が公共交通を利用しなければならない可能性がある市民一人一人が真剣に議論の場であるワークショップなどに積極的に参加し、議論していただかなければ、行政主導で進めざるを得ないことも事実であります。バス利用は高齢者ばかりでなく、通勤や通学で利用したい市民も同じであります。

今特に直近の課題である地区として南部ルートが検討され、見直しに着手されています。しかし、利用できないと言われている当事者の市民で知らない方が多いのも悲しい事実であります。現にワークショップに参加されれば非常によい生の意見がいただけ、見直しが実のあるものになっています。地域公共交通活性化協議会の座長の山崎先生も、地域の状況をよく理解された意見が出ていますと感心されたくらいです。

南部ルートで2回行われたワークショップでの手応え、感想、市民から出た実際の意見をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（安井幹雄君） 昨年度の南部ルートのワークショップの感想ということでもありますので、前課長に感想などを確認いたしました。

昨年度は地域公共交通講演会を開催し、きんちゃんバスの歩みや公共交通の基本的な知識について講演を行いました。

また、きんちゃんバスに関する住民意見交換会として、弥富市の地域公共交通を考えるワークショップを、北部、南部、東部ルートごとに各2回開催いたしました。地域公共交通を考えるワークショップは初めてのことであり、不安な部分がありました。

1回目の開催では、現在バスを利用している方、今までバスを利用したことがない方がきんちゃんバスの利用方法や楽しみ方、またどうしてバスを利用しないかなどをワークいたしました。

2回目では、実際にバスに乗車していただいた上で参加していただき、地域の考え方を加味したバス停やルート、ダイヤについてワークを行いました。

皆様で楽しみながら、時には辛辣で厳しい御意見をいただき、これからのきんちゃんバス

を具体的にどのように発展させたらいいのかといった前向きな意見交換ができました。

地域公共交通活性化協議会の座長である山崎先生が、このワークショップでは本当にいい意見がたくさん出ていたとおっしゃっておられました。特に、南部ルートでは急行運行というところも結構案が出て、南部コミュニティセンターを学生に開放して、バスであそこまで帰ってきて、自習室を設けて夜遅くまで勉強して、親が南部コミュニティセンターに迎えに行くというやり方はどうだという意見も出たり、なかなか充実した会であったとおっしゃっておられました。

このワークショップの成果を市公共交通活性化協議会において、コミュニティバス事業を展開していく中で反映していけると感じましたという感想を持ったとのことでありました。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今御答弁いただいたとおりであります。

今後も定期的に市民の生の意見をお聞きする場を積極的に提供いただき、一日も早い見直しが完結するようお願いいたします。

ここまではコミュニティバスの見直しの現状をお聞きしていきました。

次に、2つ目の見直しが完了するまで市民は待つことしかできないのかについて伺っていきます。

まず、当市が現在提供しているサービス補助事業で、バスの見直しが完了するまで補うことができないか検証していきます。

では、現在提供されているタクシー補助事業を伺います。

心身障害者福祉タクシー助成について、助成を受けるにはどのような条件か伺います。

○議長（大原 功君） 大木福祉課長。

○健康福祉部次長兼福祉課長（大木弘己君） お答えいたします。

心身障害者福祉タクシーの助成を受けるには、身体障害者手帳の1級から3級の手帳の交付を受けている方や療育手帳のA判定またはB判定の手帳の交付を受けている方、精神障害者保健福祉手帳の1級または2級の手帳の交付を受けている方が対象であります。

申請により年間48枚のタクシーチケットを交付し、通院や外出に際して指定されたタクシーを利用された場合、その料金の一部を助成しております。

なお、施設へ入所されている方や自動車税や軽自動車税の減免を受けている方、高齢者等福祉タクシーの料金助成を受けている方は対象外となっております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ここ3年間の実績からの平均ではありますが、年間延べ利用枚数は約9,000枚で、うちリフトつきが約750枚となっており、助成総額は約570万円となっております。

次に、高齢者福祉タクシー料金助成について、助成を受けるにはどのような条件か伺います。

○議長（大原 功君） 藤井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） 介護保険法第27条、第32条または第115条の45の規定により、要介護認定もしくは要支援者の認定を受けた方、または介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方となっております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ここ3年間での実績の平均で年間利用枚数は約9,600枚となっており、助成総額は約590万円となっております。

次に、免許返納者に対して3年間タクシー補助について、助成を受けるにはどのような条件か伺います。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） 75歳以上の方で運転免許証を自主返納し、申請による運転免許証の取消通知書または道路交通法第104条の4第5項に規定する運転経歴証明書の交付を受けた方になります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 昨年と今年の9月までの返納者数は60人と72人で合計132人。利用枚数は430枚と498枚で合計928枚となっております。

以前、免許自主返納を扱った際での数字は年間一桁の返納数でしたが、今回の数字を聞く限り、飛躍的に返納者数が増加していることに正直びっくりしております。

次に、今年からスタートした弥富市ささえあいセンター買い物支援サービスで支援を受ける条件を伺います。

○議長（大原 功君） 高橋議員、昼ですから、お答えを昼からさせていただきたいので、ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時にします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

高橋議員。

○10番（高橋八重典君） お昼までになってしまいましたので、午前中のほうは市内公共交通の今と題しまして1問目を質問してまいりました。その中で、午前中の最初のほうにつきましては、市内のサービスをしております公共交通のタクシー事業について伺っている途中

でございました。

では、続きから質問させていただきます。

次に、今年度からスタートした弥富市ささえあいセンター買物支援サービスで支援を受けるための条件はどのような条件がありますか、伺います。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） ささえあいセンターを利用できる条件といたしましては、1つ、高齢者等については介護保険法に規定する要介護認定を申請中、または認定を受けた者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方。

2. 障がい者等については、身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉法に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳または厚生省通知に規定する療育手帳の交付を申請中の方及び交付を受けた方、または難病対象疾患を証明する医師の診断書または特定医療費受給者証を所有している方。

3. 介護保険法に規定する介護保険サービス事業者並びに介護保険施設及び障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障がい者福祉サービス事業者並びに指定障がい者支援施設を運営する法人。

4. 住民組織、NPO等が実施する地域における高齢者等への支援を目的とする取組を行っている方。

5つ目として、前各号に定める者のほか、センター長が必要と認めた方となっております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 当市のタクシー助成事業は、答弁いただいたとおり3事業と、買物支援サービスを入れれば現状4事業になります。しかし、各事業とも共通なことは、利用するに当たり、絶対に介護認定、障がい認定などの認定が必要であることです。

では続いて、高齢者及び介護認定を受けている人口を伺ってまいります。

当市の65歳以上の高齢者数、そのうち75歳以上の後期高齢者数はどれだけでしょうか。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） 65歳以上の人口は、令和2年9月末時点で1万1,504人、そのうち75歳以上の人口は6,018人となっております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 答弁から分かるように、令和2年9月末現在、65歳以上が1万1,504人で全人口の約25%、うち75歳以上が6,018人と高齢者人口の約過半数が後期高齢者で、弥富市全人口の約14%であることが分かりました。

また、介護認定を受けている人はどれほど見えますでしょうか、お聞かせ願います。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） 65歳以上の介護認定者数は、令和2年9月末時点で1,776人、そのうち75歳以上の介護認定者数は1,568人となっております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今の答弁からも分かるとおり、65歳以上、人口の約15%、75歳以上の人口の約26%が介護認定を受けてみえることが分かります。

また、介護費用として年齢別での詳細はないとのことで、令和元年度の介護給付費支出額で29億6,114万6,379円となっています。

次に、75歳以上の人口増加見込みの予測を伺います。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） 2025年で7,013人、2030年で7,085人、2040年で6,748人、2045年には7,053人と予測しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 5年後の2025年で7,013人と、今より約1,000人の増加が予測されています。その後、2045年までの20年で人口のうち約7,000人が後期高齢者になり、当市の人口が減少していく中、後期高齢者人口は推移され、結果として市全体での高齢化が進んでいくことが予測された数字が既に出されています。よって、今後間違いなく介護などを伴う費用が増加していくことは確実であります。

それでは、本市のコミュニティバス見直しが完了するまでもう待ったはできない市民に対して、これまで紹介した4事業の利用条件を緩和し、拡充するサービスが提供できないのかと考えます。

ここで、事例をまず御紹介いたします。

今年94歳になられた高齢者の方が、日常生活において加齢での通院以外はなく日常生活を送られておりました。介護を要するわけでもなく、畑仕事をされ、至って元気な方でした。ある日、自宅の敷居でつまずかれ、転倒し、動くことができず、病院へ家族が自家用車で何とか連れていかれました。結果、車椅子での生活を余儀なくされ、帰りは福祉タクシーを実費利用されました。

今度は、翌日の通院で福祉タクシーを往復利用され、実費で約1万円ほどかかったそうです。福祉タクシーチケットを利用すれば半額ほどで済むので申請を提案しましたが、介護認定、障がい者認定も受けられてみえないのですぐ申請許可が出ず、後日一から申請をし、認定を受けられ、現在はチケットを利用されております。

ここで疑問です。健康保険料や介護保険料などきっちり今まで納められてきた方が、いざというときに使えないのはいかがなものかと思えます。担当課は、ルールにのっとり事務手続を進め、認定許可をされ、まさしく正当なことです。しかし、高齢者となられ、34年もの間、健康保険以外は使用されず保険制度に貢献された方が、いざというときに利用できないサービスがあってよいのか。逆に言えば、高齢者の見本のような年を重ねられた方がなぜと思わざるを得ません。

ここで4点、タクシー助成事業の利用緩和と拡充を提案します。

1点目、今御紹介した事例も考慮し、まず申請されていない75歳以上の後期高齢者には、75歳を迎えられた誕生日までに無条件にタクシーチケットを贈る。

2点目、65歳以上の高齢者には、申請をしていただければ介護や障がい者認定がなくても申請利用ができるようにする。結果、自家用車の運転回数が減り、高齢者が絡む事故の軽減に努めていただくきっかけをつくることことができる。

3点目、さきの事例のように急を要する際は、領収書にて後日窓口精算にて対応できるようにする。

4点目、買物支援サービスについても、登録条件に高齢者世帯、独居世帯は登録可能にする。

まず、予算面を考慮せずに、今申し上げた4点の利用条件緩和と拡充はできるのではないのでしょうか。お答え願います。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

1から3につきましては、予算を全く考慮しなければ可能であると考えますが、4の買物支援につきましては、現在は2台で運用していますので、車の台数と平日限定という稼働時間の制限からしますと、全てのニーズに対応することは難しいと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 4点目もまだ始まったばかりで実績もありませんので、難しいという概念は捨てていただいて、やった結果、車が必要であれば増やせばいいと思います。

こういったことも踏まえて、この4点の利用条件の緩和と拡充をすべきか否か、安藤市長にもお聞きします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 4点の利用条件緩和につきましては、全て一斉に行うということは財政面的にもかなり厳しいと考えます。まずは現行の要綱等を精査し、それぞれの制度の中で困っている方々に支援できるよう利用条件を設定していくことが必要と考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 先ほど、まず予算面を考慮せずにと申し上げたにもかかわらず難しいというのは、多分予算面でおっしゃってみえるかと思いますが、実際にチケットを付与された方全てが全部使用されるわけではないと実績の数字が物語っております。仮に全部利用していただいたとしたら、その事業は意味をなしてくるはずです。

質問に悪意はございませんが、今の制度を調べれば調べるほど、何かと認定の場合などの認定という文字が説明概要など資料に躍ります。とにかく、介護や障がいの認定ありきにししか見えませんが、高齢者は何らかの認定を受けていなければならないのか。三、四十年前の高齢者と今の高齢者は全く違いますが、何か理由があればお聞かせください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 現状では、それぞれの要綱の目的にもございますが、現在のタクシー料金助成事業につきましては、介護や障がいなどの福祉施策の観点から制度設計がされています。そのため、申請者が一定の条件に該当していることを確認するために基準を設けております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） これらの制度を緩和拡充した際の予算を市側、特に市長は一番、先ほど申し上げましたが、心配されていると思います。

実際に付与したタクシー関連事業でのチケットがどれほどの割合で使用されているかという、令和元年度実績で945人が申請をされ、1万803枚使用されたとのことでした。単純に今の数字で計算しますと1人約11.4枚、一般福祉タクシーで668万3,670円となっております。昨年まで1冊24枚つづりでしたので、約半分しか使用されていないこととなります。ちなみに今年度から1冊36枚に変更されております。単純計算で668万3,670円割る1万803枚は618.68円、約1枚当たり620円となり、後期高齢者全体が平均12枚使用したと仮定しますと、620円掛ける12枚掛ける6,000人、そうすると4,464万円、約4,500万円で、倍の24枚の利用があったとしても約9,000万円で、今のコミバスの予算とほぼ同じぐらいになってきます。

この金額が高い安いの議論は必要になると思いますが、決して実現不可能な数字ではないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 現在のコミュニティバス、きんちゃんバスにとって代わる代替手段として考えれば可能な予算であると考えますが、やはり公共交通の予算とセットで検討していく必要があると考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 公共交通とセットでという御答弁をいただきましたけど、その公共交通に待たができない方々について今質問をさせていただいていますので、セットで考



えてもらおうと前へ進まないんですね。

そういったことも踏まえて、この数字を考慮した上で市長のお考えを伺いたいと思いますが。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど担当部長が御答弁いたしましたとおり、通院や買物など日常生活の足としての利用と考えておりますとやはり、繰り返しになりますが、公共交通の予算とセットで考えながら検討していく必要があると思います。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 地域公共交通に関する補助金で利用できるメニューが国や県にはあると思います。財源がないで終わるのではなく、もっと積極的な補助メニューを探しに、特に国や県に通っていただき、財源確保をしていただきたいと思います。

ここまで、提供されている4事業の緩和と拡充について伺ってまいりましたが、タクシー補助事業について根本的に見直しをしていただきたいと思います点があります。今回この質問のある意味一番の肝であります。それは、冒頭にも紹介しましたタクシー料金の利用者負担です。ここからは、特に該当地区の住民になった気持ちで答弁をいただければと思います。

まずは、例を挙げて説明をさせていただきます。愛知県タクシー協会の日中の基本料金を基にすると、普通車が約1.2キロまでの初乗り料金が600円、その後、251メートルごとに110円の加算とされております。一部例外もあるとのことですが。

当市のタクシー助成制度は、市街地での利用であれば初乗り料金の補助は利用しやすい制度であると思います。

では、市役所や病院、駅から遠い鍋田地区から1人で利用されたと仮定します。そうすると片道約3,000円の負担になり、1度出かけて帰宅するには約6,000円の個人負担になる計算になります。税金は平等分配する原理は分かりますが、市役所や駅、病院に比較的近い人のみに有利な制度となっています。よって、今回私は、タクシー補助事業の趣旨からすれば、もう少し市民1人当たりの負担を平準化すべきと考え、市内の移動に限り、初乗り料金と初乗りから出た料金を利用者が選択して支払いができる方法に変えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 本市は地形的に南北に長いため、栄南学区と桜学区を比較すると自己負担額がかなり違うことは理解できます。しかしながら、財政面からすると初乗り料金を超えた分を市が負担することはかなり厳しいと考えますので、支払い方法の改定は難しいと考えます。

そこで、現在は1回の乗車で1枚しか利用できない形となっておりますが、これを心身障

がい者福祉タクシーと同じ形にして、1回の乗車で2枚以内の利用可能にして利便性を図ってまいりたいと考えております。

また、本市におきましては、車の依存度も高いことから踏み間違いの安全装置設置に対する助成制度も行っておりますので、それぞれの状況に合わせて選択をしていただければと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今の部長の答弁ですと枚数使えるのが増えますということだったんですが、それには認定をされなきゃ駄目ですよ。あくまでも認定ありきでの話でしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 先ほど御答弁申し上げましたが、高齢者とかが障がいにつきましては、認定を前提での使用条件となります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 私の質問の趣旨とはちょっとずれているような気がしますが、健康な方で車とかが運転できなくて困っている方について今質問をさせていただいていますので、その辺を踏まえて市長には御答弁いただきたいんですが、タクシー補助の平準化について、市民が未来に夢と希望、安心を持てるような答弁を市長に求めますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 高齢者が安心して暮らすことができる社会を実現するために、買物や通院などの日常生活を支える移動手段を確保することは重要な施策の一つであると認識しております。御提案いただきました高齢者を対象としたタクシー利用料金の助成ですが、他の自治体でも助成については重い財政負担が課題となっている実態がございます。

本市でも将来にわたり持続可能な制度の構築という考えの下、まず既存の公共交通を高齢者にとって利用しやすいものにする取組を進めているところでございます。その取組と一体的に考えさせていただき、バス部分とそれを補完するタクシー等の移動手段の枠組みで運用を検討していかなければならないと考えております。

また、高齢者の方が住み慣れた地域で健康長寿を延ばしていけるよう、フレイル予防事業等を検討しております。介護を受けない体づくり、また介護からの卒業という大きな目標が持てるような予防事業に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、市長のほうから答弁いただきましたが、今日私、冒頭にもSDGsの11番目、住み続けられるまちづくりをというのに該当するというを最初に宣言

させて質問させていただいておりますが、あまり持続可能などということを今市長も答弁の中でおっしゃっておられましたので、まさにSDGsのこれに当てはまることですので、予算がないからできないとかそういうことではなく、実証実験も含めてまずチャレンジをしていただいて、結果駄目なら仕方がないと思うんですよ。まずチャレンジをしていただくことで、時間を置かずして早期実現に導いていただきたいと思います。

最後になりますが、市長の市内公共交通に関して長年の課題をどのように完結するのか。今回提案させていただいたことの実証実験も含めた安藤市長の総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） コミュニティバスにつきましては、平成22年の実証運行より、市民生活と地域を支える持続可能な地域公共交通の確保・維持を目指し運行を行っております。これまでには全ルートを海南病院に乗り入れするなど、市民ニーズや利用者特性を考慮した利用者に寄り添った運行改善を行い、利用者も年々増加してきております。

しかしながら、改善する中でいろいろな課題が出てくるわけでございます。先ほど市民協働課長が答弁いたしました。現在、弥富市地域公共交通網形成計画の見直し作業を行っているところであります。

今回の見直し作業に当たり、昨年度には市民アンケート、各種調査、地域公共交通講演会、ルートごとのワークショップを開催して、市民の皆様が求める公共交通の利便性、効果的な運行方法など様々な御意見をいただきました。市民アンケートやワークショップでは厳しい御意見もいただいておりますが、新しい発想の御提案もたくさんいただいております。これらの御意見等も踏まえ計画の見直しを図っていくこととなりますが、やはり重要なのは市民の声であります。今後も市民の声がいただける機会を設け、運行改善につなげていきたいと思っております。

また、高橋議員からはこれまでも多くの御意見、御提案をいただいております。今回も4つの御提案をいただきました。本市の地域の特性も踏まえ、利便性の高い持続性のある公共交通機関、また市民の移動手段の確保のためにも大胆な改革が必要であると考えております。

令和3年度には、南部ルートにおいて通勤、通学需要に対応した市中心部へ急行便の社会実験運行を実施するとともに、南部ルートの再編を検討し、その後も東部ルート、北部ルートと順次公共交通網の再編を実施してまいります。市民の皆様にご満足いただける公共交通となるよう努めてまいりますので、議員各位にはお力添えを賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） とにかく、当市は鉄道以外の市の公共交通に関して、もう待てない市民が日々増加しているということは間違いございません。市長の残りの任期もあと2年

ですので、この問題を必ず完結していただきますことを切にお願いをしまして、1問目の質問を終わります。

それでは、2問目に入らせていただきます。

2問目は、弥富市内縦貫道整備について、市内の南北道路整備事情を伺ってまいります。事務局、お願いします。

ちょっと地図見づらいですが、最初に穂波通線から弥富市中央幹線4号まで伺ってまいります。

この中央幹線1号から4号はどこの路線かという、日の出橋から南下した交差点、鎌島二丁目交差点から湾岸下まで続く中央幹線です。また、鎌島二丁目交差点から日の出橋までの市道鎌島33号線、日の出橋から北の国道1号線までの穂波通線と市道鎌島33号は弥富市中央幹線ではありませんが、弥富市の南北を縦断する重要幹線道路であります。

このほかに、市内で南北を縦断している道路は県道66号、71号線の蟹江飛島線、西尾張中央道、名古屋西港線、通称西尾張中央道となっております。鍋田川堤防の県道103号、105号線、富島津島線の計3本であります。

しかし、近年の南部地区の開発、コンテナバースの整備に伴う大型車両の増加で交通量の増加と渋滞、結果、朝夕の通勤時に生活道路まで進入され、住民は交通災害でしかありません。鍋田川の堤防の県道富島津島線は、通行するには道路事情は決してよいわけではないですが、朝夕の通勤時の抜け道に利用する方が増加しています。将来的には、国道155号線の南進が完成すれば解消されると思います。しかし、西尾張中央道に関しては、朝夕の通勤時間帯は常に渋滞となっており、キャパを超えております。

そこで注目するのが穂波通線と市道鎌島33号線及び弥富市中央幹線1号から4号です。現在この路線で大きく2区間が完成に至っていません。

まず、1つ目の未整備区間を持つ穂波通線についてですが、この穂波通線については以前からも他の議員による質問がなされてきました。確認も含めて伺ってまいります。

事務局、お願いします。

穂波通線の総延長と現在の整備区間と未整備区間はどれだけでしょうか伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

穂波通線の総延長は1.3キロになります。そのうち完了区間延長は1.1キロ、未整備区間0.2キロメートルになります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 未整備区間は、国道1号線から南下し、金魚市場隣までの区間の認識でよいでしょうか。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、未整備区間は、国道1号沿いのドラッグストアから金魚市場付近の0.2キロメートルとなっております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、この未整備区間の今後の整備予定をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

今年度、地権者の方の協力をいただき、1件の用地買収を行っております。来年度以降も未整備区間の早期の供用開始に向けて地権者と交渉を行い、道路整備を進めていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 同時に、国道1号線の接続をどうされる予定でしょうか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

国道1号と穂波通線との接続は、国道1号に穂波通線が取り次ぐ丁字による交差点となります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） この接続を信号交差点に予定されていると思いますが、すぐ西側に三百島交差点があり、約130メートルほどしかないため信号設置要件を満たさず、三差路の丁字路になります。

しかし、交通量からすれば信号交差点で接続するしかないと思いますが、どのようにされるか、お考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 交通量の推計により、この交差点は信号機を設置する予定でございます。このことにより、三百島交差点に設置してあります信号機との間隔が130メートル程度と短くなるため、三百島交差点を無信号交差点とし、この信号機を穂波通線との交差点に移設することになります。

なお、交差点改良に伴う計画協議は名古屋国道事務所と協議済みであり、また公安委員会とも事前協議済みとなっております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 問題もあると思いますが、今後市内の縦貫道の一翼を担っており

ますので、早期に問題を解決し、完成を目指していただきたいと思います。

次に、2つ目の未整備区間を持つ弥富市中央幹線1号から4号について伺います。

弥富市中央幹線1号から4号の各区間と距離を伺います。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

初めに、市道中央幹線1号線の区間ですが、鎌島二丁目交差点から間崎2丁目交差点までの延長約2.4キロになります。

次に、中央幹線2号線の区間ですが、間崎2丁目交差点から国道23号の南にあります三好五丁目交差点までの延長約1.2キロメートルになります。

次に、中央幹線3号線の区間ですが、三好五丁目交差点から弥富市のびのび園北の押しボタン式信号機のある交差点までの延長約1.1キロメートルになります。

最後に、中央幹線4号の区間ですが、弥富市のびのび園北の押しボタン式信号機のある交差点から伊勢湾岸自動車道下の鍋田中央交差点までの延長約1.5キロメートルになります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 現在、未整備区間を抱えている路線と、各未整備区間と距離を伺います。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

未整備区間であります路線は、市道中央幹線1号線と市道中央幹線2号線になります。

市道中央幹線1号線の未整備区間は、間崎2丁目交差点の北にあります铸造工場から間崎2丁目交差点までの約0.4キロメートル。

次に、市道中央幹線2号線は、間崎2丁目交差点から三好五丁目交差点付近までの約1.1キロの総延長約1.5キロが未整備となっております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） この区間について、様々な事情で未整備となっていると聞いております。しかし、今となっては以前の理由はともかく、整備を進めるべき主要幹線となってしまっています。

よって、この未整備区間が今後どのような計画になっていくのか伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 今年度、市道中央幹線2号線におきまして、国道23号三好交差点から南の三好五丁目交差点付近までの整備を着手しております。来年度にはこの区間の整備が完了いたしますので、議員御指摘の未整備区間につきましては、引き続き整備に向けて事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） この未整備区間も、さきに申しましたが、様々な問題があると思いますが、解決し、早期の整備完成を目指さなければならないことも事実であります。

そこで、ここまで伺ってきた穂波通から中央幹線4号までの総延長を改めて伺います。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

穂波通線から市道鎌島33号線、市道中央幹線1号線、市道中央幹線2号線、市道中央幹線3号線及び市道中央幹線4号線までの総延長は約8.3キロになります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 未整備区間は総延長の何割で、距離はどれだけになるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

未整備区間の総延長は、穂波通線の未整備延長と合わせて1.7キロメートルになり、総延長からの割合としては約2割が未整備区間となっております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） やはり当市が今後発展していくための主要幹線道路であることは間違いありません。当市は、東西に横断する高速道路、国道、渋滞する国道1号線の一部を除き比較的整備され、道路事情はおおむねよいと感じます。しかし、南北を縦断する幹線道路、国道155号の南進も含め未整備な道路が多く、非常に道路事情は悪いと感じます。

今回、取り上げている南北の路線に関して、全くの新設ではなく今ある道路を整備することなので、比較的新設に比べれば早期完成は無理でないと思います。さきの答弁からも分かるように、未整備区間も総延長からすれば残り僅かなので、早期完成に尽力いただきたいと思います。

最後に、この路線の重要性と未整備区間を早期完結させることについての市長の考えと、今後の市内主要幹線道路整備についての総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本市の東西軸として、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、国道1号、国道23号などの広域道路幹線道路や、新政成弥富線、名古屋十四山線などの地域幹線道路ネットワークが形成をされております。

一方、南北軸を考えますと、西尾張中央道、富島津島線などがあり、名古屋第3環状線を事業着手しておりますが、明らかに東西軸に比べ脆弱であります。

これらを踏まえますと、本市を縦断する穂波通線から中央幹線4号線までの整備は、国道

1号、国道23号など東西軸の広域幹線道路に接続する地域幹線道路としても重要な路線でございます。今後も整備に向けて事業を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 結びになりますが、今回の一般質問は市内公共交通と主要幹線道路整備について質問させていただきました。

2問とも市民生活において重要性が高い問題であると考えますので、一日も早い問題解決と事業の完成を目指し、強い意志で取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後1時45分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時38分 休憩

午後1時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之でございます。

一般質問をする前に、少し議長のお許しをいただきたく題目を述べさせていただきます。

市内におかれましても、市民の方もコロナの状況が増えつつある状況の中でございます。

そういう意味で、緊急ではございますけど、市の見解と今後の運びのコロナ対策の意見の質問をさせていただきたいんですけど、議長、よろしいでしょうか。

○議長（大原 功君） はい、いいですよ。

○9番（加藤克之君） ありがとうございます。

当市におかれましても、いよいよ12月に入りまして紅葉の色も鮮やかになりましたし、また11月の中旬から以降は、フロストムーンという満月が非常に明るさをともしている景色となりました。

そしてまた、この議場におかれましてもポインセチア、愛知県の生産第1、花卉組合、そして弥富市におかれましては花卉組合の皆様方もこのように提供していただきながら、県から、そしてまた市からと、補助事業をされている恩恵を感謝の気持ちでこの議場にと置かれている状況でもございます。

そういう意味で、この新聞紙上等たくさんコロナの感染者が多い中でございます。弥富市もこの2週間の間で25名ほど一気に増えている状況の中でございます。先ほど、今日の朝方の議長の発言のとおり、市民の不安を安心感に変えていかないといけない、このようなコロナ対策だと思ふ次第でございます。これから年末、年始、そしてまたPCR検査等もいろいろ



ろ加味しながら考えていけないといけないかなと思う次第でございます。

そういう意味で、人間の言葉の中で常日頃からは市長も安心・安全、生命を守っていくんだというわけでございます。非常に今回のコロナの状況は緊急でございますけど、一度市のこれからの対応策と、そしてまた事の運びをお伺いさせていただきます。

常々、皆様におかれましては、市長は5月13日から5月21日をかけながら、最後11月27日も市長の動画が配信されておられます。その中の11月27日の発言の中でも第3波は認識をしているという中でございます。やはり我ら議員として、職員と皆様方も市民も同じ気持ちだと思ふ次第でございます。それをしっかりと認識をしながら話をしていき、そしてまた動画を流していただきながら年末年始、そしてまた新年という明るいお正月を迎えていただきたいのが市民の旨だと思いますので、この旨をいろいろと思ひながら、簡単ではございますけど質問をさせていただきたいなあと思ひます。

そういう意味で、この数日間、感染者が弥富市増えております。副市長にお伺いをさせていただきます。

今は数日間におかれましてこのような状況でございますけど、どのようなお考え、どのような思ひでおられますか。答弁お願いいたします。

○議長（大原 功君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 御答弁をさせていただきます。

私は本市の新型コロナウイルス感染症対策の本部長をしておりますので、現在の協議事項等々について御報告をさせていただきます。

1点目は、現在国ではひとり親世帯臨時特別給付金を予備費として活用して、年内に支給をするよう協議がなされております。本市といたしましても、この給付金を年内に支給できるよう現在この手続を進めております。

2点目は、新型コロナウイルス感染症のワクチン予防接種費用を無料とすることなどを盛り込んだ改正予防接種法が成立をいたしました。来年初頭にワクチンの供給がされる可能性がございまして、このワクチンを市民の皆様にも円滑に接種をできるよう、現在この準備を進めております。この補正予算をできれば12月最終日の議会に追加上程をさせていただき、議員の皆様のお賛同を得、この予算を成立させたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 今、副市長の答弁がございまして、年内におかれましてはその対策、そしてまたワクチン予防接種、年内にも円滑にと、補正予算で今議会で進めていくという話でございます。これもひとつ国と連携を取りながら、また県とも連携を取っていただきましておるわけでございますので、補正予算の追加上程を出していただきまして、事の運びを進めていくことは大事かなあと思ひますので、どうかそのような対策をしっかりと取り組んでい

ただきたいと思う次第でございます。

また、海南病院との連携状況も進めなければならないと思います。最近でございますけど、ここ数日海南病院さんとの情報共有等は、副市長、されておられますか、お伺いさせていただきます。

○議長（大原 功君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 海南病院の連携につきましては、私ども、市内でそういうような患者が発生した場合については、海南病院さんの御協力を得られるようにしております。今後とも引き続き、海南病院さんと連携をしながら市内の感染症予防対策に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） そういう意味で、連携というのは常日頃医師とは大事な部分でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、弥富市内におかれましてPCR検査、医療機関というのはどのぐらいございますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

現在、6の診療機関がこの検査をしていただけるようになっております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 市内6か所というわけでございますので、しっかりと6か所、いろいろな情報はるかと思ひますけれども、市民対応していただければなあと思ひ次第でございます。

そしてまた、PCR検査については、医療機関に対しまして非常に緊急に切迫している状況の中で医師、また看護師さん共々頑張っておられるわけでございますが、市としても新しい提案、新しい考えもやはり助成していくのも大事ではなからうかなと思ひます。

提案させてもらいますけど、当然のことでよく話が出るかなと思ひますけど、それを角度を変えて言ひますけど、やはり医療機関に対して、6か所弥富市はあるというわけでございますので、その協力金として1人当たり1万円でもいいですから支給していくとか、またよくあるのが受診者の方についても同等に助成をしていくか、支給をするのかと、そういうことも今後対応しなければならない話かなと思ひます。やっぱりそういうことによって、口で医療者、看護師さん、従事者に対して感謝の念があれば、やはり少しでも弥富市に携わっている医療機関6か所の関係の部分に当たりましてそのような考え方も持っていただけるといいかなと思ひますけど、お伺いをさせていただきます。

○議長（大原 功君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 御答弁をさせていただきます。

現在、医療機関に対する助成につきましては、国のほうでしっかり議論が進んでいるところでございます。本市としてやれることが国から指示等ございましたら、その節は適切に対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） そうですね。そういうことだと思いますので、しっかりと対応していただく部分を酌み取っていただきたいなあと思います。

また、皆さん方におかれましても、関心のある緊急でコロナ対策もしなければならない市長も副市長もと、教育長も含めながら三位一体で動いていただかないといけないと思いますので、どうかその旨をしっかりと受け止めていただきまして、市民に安心感のある、そしてまた不安を解除できるように、そのような形でコロナ対策をしていただきたいなあと思う次第でございます。

防ぐこと、そしてまた蔓延を増やすことなく、年末年始にかけましても対応をしっかりと酌み取っていただいて、スピード感を持ってこの旨を対策していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

緊急でございまして大変失礼でございますけど、次の質問をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

子供及び妊婦への予防接種の助成の依頼をさせていただくわけでございます。

さて、今年度におかれましても、全国各地におかれましても、重症化のリスクの高い高齢者の無償化は、愛知県をはじめとする群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、山梨県と含みながら、そしてまた大阪府、徳島県、香川県、高知県と福岡の11都府県では、市町村が65歳以上の基礎疾患のある、また60から64歳までを対象に行う助成に上乘せをし、自己負担をさせていただいております。

さらに香川県では、無償化に該当しない方々も中学生以下も含みながら一部の補助をしておられます。なお、小学校6年生以下では、無償化したのは岡山県、山口県でもございます。同じように、富山県では対象者に1回3,000円の助成をし、滋賀県では65歳以上、基礎疾患のある60から64歳、中学生以下、妊婦を対象に1回1,000円を助成し、地方創生臨時交付金の活用に政府は活用可能を行っておられます。

その中で、当市におかれましても第2期弥富市子ども・子育て支援計画事業も策定されておられます。基本理念として、市長も述べておられますけど「子どもの未来をはぐくむまち・弥富」を掲げ、心身に健やかな子供の成長を支援、また質の高い一体感のある教育・保育の推進体制の整備機関、切れ目のない安全・安心な子ども・子育て環境づくり、保育ニーズに対応した子育て環境整備、職業生活と家庭生活との両立に関する施策の推進の6つの点

を中心にまとめておられます。子供の最善の利益が実現される社会を目指すと今回も書いてあるわけでございます。その中で、やはり実現をすること、必ずやっていくこと、そういう意味での今回の質問をさせていただきます。その中でしっかりと御答弁、またよき明るい意見を出していただきたいと思います。

1つ目、県内自治体でのインフルエンザ予防接種の取組状況をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えをいたします。

愛知県では今年度、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、予防接種法に基づき市町村が実施する高齢者等に対するインフルエンザワクチンの定期接種事業に対し、その自己負担相当額分を市町村に補助することとなりました。これによりまして、県内の全ての市町村で、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で心臓や呼吸器等の特定疾患がある方につきましては、自己負担なしで接種できるようになりました。

また、高齢者以外の任意接種について助成を行っている市町村は、現在愛知県内で22市町村ございます。名古屋市では生後6か月から小学2年生を対象に、接種回数2回までで1回につき1,000円を、妊婦につきましては1回接種で1,000円を助成しております。また、大府市では中学3年生と高校3年生年齢相当を対象に、1回接種で2,000円を助成しています。

県内全体で見えますと、小学生は2回接種で、中学生は1回接種とし、1回につき1,000円を助成している市町村が多く見受けられます。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 県内自治体のインフルエンザ、22の自治体が行っておられるというわけでございます。

当市におかれましても、この状況を見ながら事の運びをしなければならないと考えます。その中でも、金額も1回当たり1,000円、また妊婦もということで入ってまいりました。他の自治体では当然のごとく、昨年質問しましたけど、中学3年生、そしてまた大府市は高校3年生を対象にというわけでございます。大変1回の接種でこのような負担も市からの助成してもらえるまに住んでもらえる状況をつくっている環境だと考える次第でございます。

次に、近隣の自治体と助成内容のお伺いをさせていただきます。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 海部管内でインフルエンザ予防接種の助成を行っている自治体は、あま市、蟹江町、大治町、飛島村の4つの市町村でございます。

このうちあま市と蟹江町では、1歳から小学6年生までは2回接種、中学生は1回接種で1回につき1,000円を助成しています。また、大治町では、生後6か月から中学3年生までと妊娠届け書を提出している妊婦の方について、1回接種で1,500円を助成しています。ま

た、飛島村では、13歳未満は2回接種、13歳以上65歳未満は1回接種で1回につき1,000円を助成しております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 近隣市町、あま市、蟹江町、大治、飛島、蟹江町、飛島村も率先して早くから取り組んでまいりました。市民の声は近隣のまちのお話はよく聞こえる状況に今はなっておられます。その中で大治町は妊婦までということで、いよいよこのような近隣市町も対応をなされておられます。

そのことを踏まえながら、次の質問もさせていただきます。

当市の子供の予防接種の助成の内容と、そして明確なる予算的なお話、お伺いをさせていただきます。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 1歳から小学6年生までは2回接種、中学生は1回接種で、それぞれ1回につき1,000円を助成しますと、接種率70%としまして約800万ほどの予算が必要となる見込みでございます。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 大体約70%で約800万円の数字も出ておられると。これも部長、市長、副市長、また課長をはじめ、しっかりと予算の金額をうたって何とかしようという数字が出てきたかなあと思う次第でございます。大変前向きな予算的な話だと思いますのでよろしいかと思いますが、もう一つ続いていきたいと思えます。

先進地では、妊婦の方へも助成をしております。当市においてもこの妊婦の方への助成の内容、そしてまた予算の内容をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 妊婦の方につきましては、妊娠届け書を提出している方で、接種率を70%としますと、1回接種で1,000円を助成しますと25万円ほどの予算が必要となる見込みでございます。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） これも70%ぐらいということで、妊婦の方の1回の接種と、そしてこの予算的なものの数字も出てまいりました。想定の人数掛けることの25万円程度だというわけでございますが、生命の誕生も、そしてまた皆さんよく言われるとおりに、少子高齢化の言葉のごとく、その4文字の言葉は永遠にこれからは付き合っていく行政手腕だと思います。

そういう意味で、同様に考えていく上では生命の誕生も約300人ぐらい考え、そして高齢者もそれと同様、三百何人から400人ぐらいは増えてくるということは、年齢がもうデータの分かるわけでございます。現実にこのことを踏まえて、少子高齢化という言葉の口先で

はなく、しっかりとその対応策をしなければ、市民はこのまちに住める状況をつくらないといけないと思います。

そういう意味で、この4月27日からは当市はコロナ対策としても、出産祝い金も出ておられます。そういう意味で、お祝いもしながら生命の誕生をサポートする妊婦さんにもそのような運びをしていただいておりますので、この旨もしっかりと続けていただきたいなあと思います。

最後に、このお話を順番にお話をさせていただきました。子供、妊婦、予防接種の助成金に当たりまして、安藤市長の心意気と、そしてまた前向きな決断をお伺いさせていただきます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現在、新型コロナウイルス感染の終息が見通せない厳しい状況でございます。改めて市民の皆様をお願いを申し上げますが、マスク、手洗い、消毒、3つの密を避ける、不要不急の外出は避けるといったような感染予防対策にどうぞ御協力のほどよろしくをお願いを申し上げます。

コロナの状況が大変厳しい中でございます。子育て世代の経済的負担を少しでも軽減するため、来年度から1歳から中学3年生までと妊婦の方を対象に、先ほど部長が答弁した内容でインフルエンザ予防接種の助成を検討してまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 市長の来年度に行っていくというわけでございます。当然のごとく、来年に行っていただく、そのような現実的な言葉を積極的に聞かせていただきました。

そして、その中でも先ほど経済的負担の軽減ですね。このコロナの収入の減収に当たりまして、市も4日に総務部長が答弁されまして、10%ぐらい見込みで減るんじゃないかと。もっと減るんじゃないでしょうかね。そういうような考えがしますので、しっかりと総務部長、いま一度職員と、また地域を見据えながらお話をしてお見込みを、思い切って本当の数字を言ってもいいかなと思いますよね。

ですから、やはり不安を市民に与えない状況もつくっていくのも大事だなあと思っておりますので、そういう意味で各家庭も弥富市におかれましては1万8,252世帯あるわけでございますが、このコロナでの収入減、そして子育ての皆様方の収入減、経済的な負担を鑑みていただきまして、市長は現実に保護者の方に対し、そして子育て世代に対して実感のある切れ目のない支援政策をやっていただく方向で来年度から向かうというわけでございますので、どうか弥富市の医師会、特に弥富市で受ける方は弥富市の病院で受けていただいて、そしてまた医師の医療体制も少しでも医療の先生、看護師さんたちにも喜ばれる状況をつくり上げていき、助成の対応がよかったなと思われるように進んでいただきたいなあと思う次第でございます。

ます。

子育ての環境は常日頃から社会事情でも変わってまいります。皆さんが思うとおりに今年の2月から、3月からと一気に大きく変わってまいりました。そういう意味で、この令和3年、引き締めて経済状況、収入、支出、考えないといけないと思いますので、どうかひとつこのように子育てに対しての環境整備をしていただくことに常々前向きな今後もお話を市長、副市長していただき、また教育長におかれましても、またこれからの学校教育での親御さんのお話をしていただきたいなあと思います。

本日の一般質問に当たりまして、これで収めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後2時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時09分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

それでは、2点について一般質問させていただきます。

最初の画像をお願いいたします。

冒頭でございますけれども、この映像を見て、まず市長さん、どういう感想をお持ちになるかお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今の映像でございますが、地震の後でしょうかね。天井板が落下したような、そんな映像と見ました。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） これは、もう一度ちょっと出していただければありがたいんですが。

この写真は、2016年の熊本地震の避難所である体育館の天井が落ちてしまったと、こういう写真が出てまいりましたので、今日皆さんに見ていただくということで持ってまいりました。

それで質問でございます。十四山スポーツセンターの天井板について質問させていただきます。

2011年3月11日に発生した東日本大震災から、早いもので来年3月には10年を迎えます。このときの映像では、どこかの空港の天井板が雨のように降ってくる様子がニュースとして

放送されました。翌年の2012年12月には、山梨県大月市の中央自動車道笹子トンネルの天井板が崩落し、9名の犠牲者が出ました。つまり、上につり下げられているものは落下する危険があると考えたほうがよろしいのではないのでしょうか。たしか、名古屋高速東山線の東山トンネルも長期間の通行止めをして、昨年撤去したと記憶しております。

現時点で十四山スポーツセンターの天井板は、危険を予知したのか落下防止用のネットが張られております。先週、担当課長に許可をいただき、天井裏の実態調査をさせていただきました。確かに下から天井を眺めると、既に変形した天井板が30枚ほど見受けられます。下から見ておると落下の危険を感じる場所があります。天井裏から取付け状況を見る限り、私が見た目では平常時には落下してくることはないと感じました。

しかし、熊本地震の写真のとおり、この状況を見ますと同様の地震が起こった場合、十四山スポーツセンターも同じような天井板であり、同じような恐らく構造で取り付けられておると思いますので、また同じような震度6、7という状況が起こればこのような状況になるのではないかと想像をするわけでございます。

この天井板は、天井裏からも見てまいりましたけど、グラスウールを圧縮させた、一般の家庭で言いますと天井裏とか壁の中に入れておる断熱材、これを硬く固めたようなものがございますので、これ自体は仮に落ちてきても大けがをすることは思えません。ところが、この天井板、グラスウールの塊を固定してある、留めてある金具は全て金属製でございます。アルミまたは軽量スタッドと言われる金属製の棒状のもので、これが多く使用され、当たれば大けがは避けられないと思います。

この十四山スポーツセンターの天井は、図面から見ますと、天井高、高さ16メートル、周囲でも10メートル、ビルならば5階に相当いたします。ですから、ちょうどここが5階でございますので、この高さから1階のフロアへ物を落とした、こんな状況ですから、多分大けがは避けられないと思います。まして加速度がつきますので、このような状況を放置しておるのが現状であります。現状のネットですね、ネットが張られておりますけど、これがどの程度の想定をされて張られたネットであるのか。

また、このほかの施設、十四山スポーツセンター以外の施設、社教センター、福祉センター、白鳥コミュニティセンター、南部コミュニティセンター、全部でたしか私の調べによりますと残り5か所の体育館が天井が撤去していないように思われます。

あとの4か所は、天井板が石膏系の材料で造られております。ここの天井も多分同じような材質ですが、これは1平方メートル当たりの重量がかなりありまして、数キロあると言われております。

平成26年から建築基準法が強化され、高さ6メートル以上、200平方メートルを超える面積のつり天井は接合金具の強度を上げるなど、耐震策で天井脱落策が行われております。多



分この天井も恐らく6メートル以上あって、全体で見れば恐らく200平米60坪以上あると思いますので、この建物も新しいですから当然そのような対策がされておるとは思いますけど、この5か所を含めてどの程度安全という意識を持ってみえるのか、お尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 十四山スポーツセンターの第1アリーナ天井につきましては、議員がおっしゃられるとおり、グラスウール素材の比較的軽量な天井材が使用されております。さらに、天井落下防止の対策といたしましてネットが張ってありますので、他施設と比べますと比較的安全であると考えております。

また、第1アリーナに張られましたネットにつきましては、経年劣化による落下防止等のために設置したものであり、地震等により全部が一度に落ちてくるという想定はございませんが、1枚や2枚が落ちてきた負担のものについてはであれば問題ないと考えております。

また、他施設につきましては、つり天井のほうになっておることはこちらとしては認識しておりますので、それについては撤去が必要であると考えております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 見た限りでは、おっしゃるとおりにあれそのものは落ちてても軽いですから大してけがにはならないと思います。見た感じ、通常の状態でしたら落ちるとはとても思えませんでしたが。ただ、現実には先ほどの写真のとおり、あの写真をじっくり見ますと、恐らく同じメーカーの同じ商品かなと思うぐらいよく似ております。

でも、現実には地震が起こるとあのような状況になるということは考えておかなければならない。まして、これが避難所になりますと、現に熊本地震のときなんか1回目の地震より2回目のほうが大きかったということで、あそこに万が一避難しておいたら相当ひどい目に遭ったんだなあ、というふうを考えるわけです。ですから、早急にやっていただきたい。

2番目ですね。

小・中学校の体育館の天井板は既に撤去されておるとは思います。過去の予算書とか入札状況を見ますと、5か所だけ私把握しましたが、小・中学校の体育館は全て撤去済みか確認をさせていただくということと、それから全部で小学校8校分、中学校3校分、これらの撤去費用が幾らぐらいかかったのか、お尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 平成23年3月の東日本大震災では、体育館、劇場、ホールなどの大空間を有する建築物の天井が脱落する被害が多く見られました。その後、平成25年8月、文部科学省から、公立学校施設は児童・生徒等の安全確保の必要があるとともに防災拠点の役割を果たすことから、屋内運動場等の天井落下防止対策については平成27年度までに速やかに完了を目指すよう通知がございました。

弥富市におきましては、平成26年度から28年度の3か年間で学校施設における屋内運動場等の特定天井は撤去を終えております。

特定天井撤去工事費用につきましては、十四山東部小学校を除く7小学校の合計約3億1,440万円、十四山中学校を除く2中学校合計約2億6,790万円、総額5億8,230万円でございます。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） ということは、十四山東部小学校の体育館は撤去が終わっていないということでしょうかね。それにしても、5億8,230万という巨額な費用をかけて、まして日の出小学校はたしかできてから数年で、せっかくあれだけきれいなものができたんですけど撤去しちゃった、これも事情からやむを得んことだと思いますが。

それに続いてお伺いしたいのは、仮にこの残っている5か所、私のちょっと言い方が悪いんですけど、27年、28年で終わってから一つも手がかからない。私はもう続けてずっと学校の次は、学校優先でやって、続いてずっとこの5か所、福祉センター、コミですね、こんなのやられるものと思っていましたけど、一向に始まらないものですからこういう質問をさせていただくんですけど、仮にこれをやった場合、残り5か所、これがまた幾らかかるのか、おおよそでよろしいですけどお尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 平成27年に行いました弥富北中学校体育館の工事費用を参考にいたしまして、残り5か所の大きなホール、多目的ホール等のみの工事費用、概算ではございますが、約4億円程度になると思っております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 弥富中学校で5,900万たしかかかっておりますので、大きさからいっても社会教育センターとか十四山スポーツセンターは2倍以上はかかるわなあと、こういうふうに想像をしておったわけですけど、やはり4億円ほどかかると。

これに対して、これを全額、多分小・中学校の関係は何らか文科省のほうから補助金があるかと思うんですけど、こういうものをやられた場合に、何がしかその補助金とか何かありますかとお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） まだ検討する段階でございましたので、補助金等については詳しく調べておりませんが、何らかの補助金を対応していかないといけないと思っておりますので、また研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） いずれにしても、たしか小・中学校で3分の1とか何か聞いていまし

たもので、多分それ以下であるということは大体想像するわけですが、それにしても億単位の費用がかかると。

でも、これはもう優先的にやらないと、特に社会教育センターの場合ですと避難所、弥富市内の避難所というのは、堤防決壊等がありますと水没してしまって避難所として使えなくなるかなあと思うんですが、前ヶ須の社教センターにつきましては2階でありますので、あそこは水害が起こっても避難所として十分活用ができる。まして外に階段が南北両側からありまして、船を着けても、どの水位であっても着けられるということで、非常に避難所としては使いやすい施設かなあと思いますね。ところが、状況で天井がばらばら降ってくれば、とてももう避難所としては使えない。

ですから、やるとすればあれが一番最初にやっていただく工事かなあと思うんですけど、今後の見通しですね、こういったものを何年もほって、おいてほかのものを優先させるということは私の考え方にはちょっと合わないんですけど、その辺どの程度の優先権をつけてやられるか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正己君） 平成28年3月に策定いたしました弥富市公共施設等総合管理計画、また令和2年3月に策定いたしました弥富市公共施設再配置計画に基づきまして、避難所として利用もありますので、防災部局及び財政部局と調整しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） ざっと小・中学校は二、三年で全て終わったというわけなんですけど、せめて2年ぐらいで終わるということはできないですか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正己君） 施設におきましては、利用の条件とか利用者さんのこともございますので、その辺は短い期間でやることにこしたことはないと思っておりますが、計画的に行っていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） いずれにしましても、全て多分避難所の扱いを受けておると思うんですけど、そういうところに地震で避難したら、もうさっきの状態では全く使い物になりませんので、仮に人がその地震の当時いなかったとしても、あと避難所で全く使えませんが、かなりの面積を占めますので、これは最優先でお願いがしたい。

安全面から申しますと、私のほうで言ってみますと、田植が始まると水路沿いの水路が満水状態になって子供が落ちる危険性があり、前回の一般質問でもありましたけど、歩道が欲しいとか、安全面を求める声というのは非常に大きいわけですよ。それを後回しにされる

と非常にちょっと私ら違和感があるんですが、利便性と安全性をどういうふうに優先させていただくか。この辺のお考えを市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 田植期の水路等の増水でございますが、利便性はもちろんのこと安全性も、これはそれ以上であるとは思っておりますものですから、そういう箇所がございましたらまた議員のほうからお申出をいただきまして、対応に当たってまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 非常にいいお答えをいただきましたので、早速地元の区長にお伝えして申請を出させていただきたいと思うんですが、昨日も非常にびっくりする話がありまして、これは県のお金のことなんですけど、JRの県道弥富名古屋線、今工事が着々と進んでおりまして、JRの線路が傾くといけないからということで測定をしておると。このお金を、その測定ですね、線路が傾くといけないというJRの心配があつてその測定をしておる。これで一体幾らお金がかかって、誰が払うのかなということ昨日たまたま質問しましたら、これに8,000万円かかるということでびっくりしました。

私がびっくりしたんじゃないなくて、昨日たまたま見えた部長さんも課長さんも驚いて帰っていかれました。私らの頭の中の想定額の3倍から10倍ぐらいの金額だなあとと思ひまして、これはあくまでも県のお金でございますけど、払ったのはみんな国民・市民でありますから、こういったお金の使い方を考えていただいて、もう少し安全面に配慮をしていただけないかなあとということをお願いしておきまして、公共施設のほうの質問は終わらせていただきます。

次に2つ目の質問、農業委員の責務について。

平成29年6月議会で同意された農業委員11名の中に3名の市議会議員が含まれておりました。今回6月議会では、同意案の中からその3名の方はお見えになくなりました。どういう理由でなくなったのか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 小笠原農政課長。

○建設部次長兼農政課長（小笠原己喜雄君） 本年7月の農業委員会委員の改正に当たり、本年2月に農業委員会委員の候補者の推薦及び募集を行いました。その結果は、定数11人に対し13名の推薦、応募がありました。その後、農業委員会委員の候補者を選考するため弥富市農業委員会の委員選考委員会を開催し、候補者の選考を行いました。

選考の基準としては、弥富市農業委員会の委員選任に関する要綱に定める基準のほか、国より任命要件として、過半を原則として認定農業者とする、中立な立場で公正な判断をすることができる者を1人以上入れる、女性、青年も積極的に登用するなどが示されています。

また、全国市議会議長会の協議会である都市行政問題研究会が発表した分権時代における

市議会の在り方に関する調査研究報告書において、地方分権の推進による議会の厳正な監視機能と住民の直接的な市政参画を拡充するためにも議員の審議会等への参画を見直し、法令の定めによるものにとどめるべきであると記されています。

これらの基準等を勘案し、候補者11名を選考し、市長に報告しました。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） ありがとうございます。

2番目に、かねてから周辺の市町村の議員さんから、弥富だけが議員と農業委員と兼ねておるが、あり得ない話だわなあと、こういう話を一応お聞きしておりました。今の質問で大体納得ができましたので、この質問に対しては結構でございます。

続きまして、この農業委員が農業委員会のほうへ3条、4条、5条の転用の申請が出てくる。これに対して、農業委員会が判断して県知事に具申するんですかね。その場合に、転用目的に反した行動を農業委員が察知した場合、どのような対応を取られるのが一番適切か。一つに是正を求める、見て見ぬふりをする、これどうなんですかね。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○建設部次長兼農政課長（小笠原己喜雄君） 議員御質問の転用目的に反した行動というものがある場合は、農地転用の完了以前の行為であれば、農地転用申請の計画変更等の指導対象になると考えます。また、農地転用が完了し、当該地が農地でなくなった後であれば、農業委員会の範疇ではないと考えます。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 形式的な今の御答弁だと思うんですが、去年のたしか始まりぐらいだと思うんですけど、もう2年近く前ですが、私の下へ某工場の近隣住民から通報がございました。

弥富市内のある会社が平成24年、2012年ですね、農地を購入し、農業委員会に対し農地法5条の許可を求めた。転用理由は駐車場と資材置場。これは農業委員会のほうに情報公開でいただきましたのでここの中に入っておりますが、駐車場と資材置場。これをグーグルのストリートビューという地図ですね、これを見ますと、遅くとも2019年1月、令和元年1月、去年の撮影の写真には既にここに工場が建っております。その前に撮影されたものは2017年の6月、この時点では空地になっております。ですから、この間に建築がされたということがその写真から分かるわけです。

調べてみましたら、不法建築でございます。建築確認申請は、尾張建設事務所のほうで調査をしましたが出ておりませんし、外から一見見ても基礎工事もやってありませんので、不法建築であることは外から見ても十分察知ができるわけです。

それで、先ほどの農地課長の説明によりますと、一旦は正式に駐車場として使えば後のこ

とは農業委員会は察知しないと。これは見方によっては分かるんですけど、この会社が2016年、平成28年、再び別の場所で同じようなことをやった。これ、24年と三、四年空けて再びまた同じようなところで駐車場として転用許可願を出しておいて、またそこにも不法建築の工場が建った。こうなってくると、1回目の不法建築というのは近隣に住んでおる農業委員さんならまず多分転用目的知っていますから、2回目に出たときは普通だったら止めるか、何らか意見をつけるか何かするはずなんですけど、これがストレートにどうも通ったみたいで、再び転用許可願が駐車場として出て、またここに不法建築の工場が建った。

この工場が、当該農業委員さんの家から100メートルも離れておりません。まさか知らなかったとは言えないわけですよ。当然、農業委員ですから転用目的が駐車場であることは知り得る立場であり、この工場が正規なルールで建てられていないということは承知の上で見て見ぬふりをしたとしか考えられません。素人が見ても基礎工事も行われずに建てられ、昨年千葉県で起きたゴルフ練習場のネットの支柱倒壊事故のような大事故にもなりかねない状況でありました。つまり、六、七年の間に別々の場所で2棟の不法建築を行ったことになります。これもこれだけではありません。ここからが大問題なのであります。

駐車場として許可を得た。そこへ不法建築の工場を建築し、さらに別の場所で駐車場として転用許可を得て、再び不法建築を繰り返した。それで結局なくなってしまった駐車場、その隣接地約300坪が別の土地で確保されました。その土地所有者を調べてみたら、驚くことにお隣に居住する農業委員さんの土地ではありませんか。この状況は、間接的に不法建築を後方援護しているも同然ではありませんか。

この調査結果、農業委員さんのほうから資料を頂きました。それで、せっかく頂いた……。

○議長（大原 功君） 加藤議員、農業委員は建設確認やそういうのはやっておりませんから。ちょっとここで暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時43分 休憩

午後2時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

加藤議員。

○5番（加藤明由君） 農業委員さんから封筒で頂きました。裏には弥富市農業委員会憲章という立派な3項目書いてあります。弥富市農業委員会は、農業・農業者の代表として誇りと責任のある行動に努めます。誇りと責任。2つ目、弥富市農業委員会は、農業地の確保と有効利用を進め、法令に基づく適正な農地行政に努めます。適正な農地行政。弥富市農業委員会は、活力ある農業・農村を築くため、構造政策と地域活性化の推進に努めます。3項目書

いてあります。かなりこれを読むと非常に違和感があるんですが、このようなことが現実に行われておりました。

ここまでは過去のことですが、私がこの工場をいろいろ調べるに当たって、道路上です、調査をしておったところ、ここの工場から出てきた従業員と思われる人に身体を拘束され、羽交い絞めにされ、しばらく放されなかった。何か非常に後ろめたいことでもあるんだろうなあと、しばらくしたら放しましたので、それ以上の刑事事件にはしませんでした。こういうことがございました。それで、これは今までであったこと。これから先です。

今度農業委員会がどういうふうにするか。最近調べましたところ、この会社が隣接地に約2,000平方メートルの土地を2018年、平成30年に確保をしております。この土地の上空には中部電力の高圧送電線が通っており、高圧電線設置当時、昭和37年の地役権が設定されており、原則建築物が建てられない状況になっておりました。しかし、本年、令和2年ですね、3月にはこの地役権が緩和され、送電線の下4.8メートル以下は建設ができるという、こういう地役権の緩和の地役権設定がされ、変更されております。

ですから、近々中にはこの土地には何らかの建物が建つと予測されます。仮にこの土地の転用申請が合法的な手法で提出されたとしても、過去には数々の違法行為を行ってきたことは事実であります。また、この状況を調査する中で、この会社の従業員、先ほども言いましたように、私は身体を拘束され、長時間にわたって身の危険も感じました。このまま転用許可や建築確認申請が出された場合、強引にやってしまったほうが得をすることになります。まして、ここの工場の間には市道、弥富市道です、が通っておりまして、ここの中をナンバープレートのついていない車、トラック3台、当然ナンバープレートがついておりませんので無車検、恐らく無保険状態だと思えます。これが弥富市道の中を走り回っております。この状況も写真撮影して全て持っておりますが、こういうことをやる会社を、また転用許可が出てきたとってどういうふうに対処されるのか、担当課長さんと市長さんにお伺いします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

転用の問題と、あと調整区域の場合ですと都市計画法の問題がございます。転用許可が下りたとしても、建物を建てる際には農地法の許可と調整をして都市計画法の許可を許可することになっております。したがって、適正に農地転用許可が下りた後に都市計画法の第43条の建築許可を取っていただき、通常ですと市街化調整区域の場合は建築が可能になるというものでございます。

なお、それが過去にそういった適法じゃない状況があったと、そうした場合につきましては、現在ある建物を是正していただく、そういった愛知県の監査事務要領による指導があり、指導勧告もしくは命令という形になるかも分かりませんが、そういった手続を取った後、是

正をしていただければ次の建築の許可ですとかそういったことに進んでいけるものと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） おっしゃるとおりだと思います。

是正をしなければ、次の許可は下ろさないよと。これが普通に考えたらそうだと思いますけど、だとしたら、もうこれで2回違法行為を繰り返した。1回目に是正措置を取っておけば2回目はなかったと思うんですけど、それがたまたま気がつかなかったのか、気がついて見ても見ぬふりをしておったのか、どっちかであると思うんですけど、今度は3回目になりますので、これはもう幾ら何でも許されないなあということで、やっぱり近所の方も関心を持って見てみえるわけです。

それで、前も大原議長もおっしゃいましたけど、ワードの問題ですね、建築基準法違反。ちょっと比べ物にならないくらい私は今回のほうが悪質だと思うんですが、そもそも刑事訴訟法第239条の2、官吏または公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならないと、こう書いてあります。官吏、公吏。官吏とは国家公務員、公吏は地方公務員ですから弥富市の市役所の職員さん、県庁の職員さんは公吏であると思いますが、そもそも犯罪があると思われたときは告発しなければならないと。ですから、これは私も大原議長のおっしゃるとおりに告発すればいいと思うんですが、その辺どうですか、市長さん。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 加藤議員からの御質問に対しまして、まず適正な手続を取って建築物等を建てていただければいいわけでございまして、先ほど建設部長が申し上げたとおりでございます。

今度3回目ということになるということですが、しっかりと市のほうでも見届けてまいりたいと思っておりますものですから、御理解を賜りたいと思います。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 今までの経過から見ますと、まさか3回目はちゃんと合法的な手段によってやられるというふうには私は思っていますが、過去のをほうっておきますと、やった者勝ちということになってしまいますので、この際きれいに大掃除をして、正規の状況に戻さない限り許可を下ろさない。まして、公道上をナンバーのついていない車が走り回るといことは、これは最も道路交通法違反でありますし、捕まれば無保険、無車検ですから即一発免許停止ということになりますので、こんな状況をいつまでもほっておくということ自体はもう許されませんので、ひとつ行政のほうから指導をお願いしたいと思います。

最後ですけど、私が議員になってから初めてこういう農業委員の同意案件が6月議会に出



てきまして、全員が11名の農業委員に賛成して同意されておると、こういうわけでございますね。

早速、この農業委員に対してだと思えますけど、私の家にまたまた投書が参りました。内容は、6月議会で11名の新たな農業委員の同意案件が提出され、全議員が同意をいたしました。9月26日付弥富郵便局の消印で届いた書面には、農地法違反、農地の違反転用をしている人が委員になったと、こういうふうに書かれております。しかし、これはどなたという名前も特定されておりませんし差出人も分かりませんので、私のほうとしては調べる方法が一切ございません。

ですから、私以前に課長にお願いしましたが、どういった方法が一番いいかと言ったら、最初にある農業委員会のあるときに、こういうものが来ました、ですから心当たりのある方は申し出て下さいと言ったらどうですかと言いましたけど、それ以来ちょっと返事をいただいておりますが、どのようになったかお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 投書には委員の方の氏名や土地の表示がありませんでしたので、定かではございませんが、現農業委員の方の中で違反転用状態にある土地を所有する委員の方が見えることは承知しております。

農業委員会では、その土地を利用している事業者の方等に是正の指導を行っているところでございます。事業者の方からは、契約等のこともあり来年の4月には移転し、土地を明け渡すと話を聞いております。その折には、違反転用は是正されるものと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） いいほうに向かっているということでしたら、私はそれ以上とがめる必要もございませんし、結構でございます。

いずれにしても、こういったことが私の下へ次から次へ、なぜか知らんけど私のところへだけは投書がいっぱい来ますので、それに対して適正に職務をしていただきたいということをお願いしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時05分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時57分 休憩

午後3時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、大きく2題、質問をさせていただきます。

1問目が療育体制について、2つ目が森津の藤公園と国際交流について、質問させていただきます。

まずは、療育体制の整備をと題して質問させていただきます。

弥富市におきましては、市管轄の療育施設としてのびのび園が運営されております。この画像がその施設です。育てづらさを感じる保護者さんや子供たちにとって、子供の成長を感じ取れる場所でもあり、育児の不安を共有し合える場所でもあります。この場所は、本市の子育て環境において誇るべき場所でもあります。

安藤市長が策定された第2次弥富市総合計画の中でも、基本目標2. 健康・子育て・福祉、「笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち」の項目において、施策目標1. 子育て支援の充実、主要施策5. 支援が必要な子供、家庭への対応で、子供の発達に応じた療育相談支援事業の充実を図ります。母子通園施設のびのび園については、親子で療育に取り組み、多様なニーズに対する子育て支援の充実を図りますとあります。

また、関連する個別計画として、弥富市子ども・子育て支援事業計画と弥富市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画が示されており、こちらも安藤市長が策定された第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画には、基本目標6. 配慮が必要な子供・家庭に対する支援として、障がいのある児童等、配慮が必要な子供や保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら子供の特性に合わせた継続的な支援を充実しますとあり、母子通園施設療育支援事業の項目では、画面に示したとおり、今後の方向性、親子が安心して通園できる環境や相談などに対応できるよう人材の育成確保に努めますと書いてあり、施策の展開として6. 配慮が必要な子供、家庭に対する支援で、(1)障がい児支援の充実、近年、従来の3障がい（身体、知的、精神）に加え、発達障がい（自閉症スペクトラム障がい、学習障がい、注意欠陥・多動性障がい等）や、その周辺群の子供たちが増加傾向にあり、支援の在り方が課題となっています。また、医療的ケアをはじめとして、一人一人の子供の状態に応じた支援の充実が求められています。

本市では、就学前児童の専門的な療育・相談事業を推進してきたほか、各機関が緊密に連携し、乳幼児期から学齢期まで継続的な支援ができるよう情報共有を行ってきましたとあります。

また、第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画には、基本目標4, 共生社会に向けた療育・教育、保健・医療の充実の項目で、基本施策4-1. 療育及び教育の充実、心身の発達の遅れ、またはそのおそれのある児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練等を行うとともに、子育ての在り方を考え、子供の成長を援助する施設として母子通園施設のびのび園を設置しています。その体制の構築に当たって、市

の関係課、児童課、福祉課、健康推進課等や障がい児通所事業所と連携し、障がい児相談支援の強化や児童発達支援センター等の支援拠点の整備検討、保育所や幼稚園に通う障がいのある子供に対する保育所等訪問支援の充実、学齢期の障がいのある子供に対する放課後対策等について、障がい児支援と子育て支援施策を連携させた取組を推進しますとあり、画面に示したとおり、(1)一貫した相談支援体制の整備の施策、②早期療育の充実として、発達障がい疑われる幼児が増加傾向にあるため、母子通園施設の療育体制を充実させるとともに、担当職員となる人材の確保と育成に努めますとあります。

また、画像変わりました、(3)障がい児保育の充実で、保育体制の充実と保育士等の研修による資質の向上を図り、障がい児保育の充実に努めますとあり、施策①保育環境の充実として、集団保育が可能で日々通所できる障がい児の受入れを促進できるよう施設のバリアフリー化を進め、けがをしないような対応策を講じる等、必要な保育環境の充実に努めますとあります。

さて、ここまで本市の療育に関する考え方について、諸計画から読み取れる箇所を指摘しながら説明させていただきましたが、改めて市長の思いを説明していただけたらと思います。

療育に対する市長の考え、療育施設を市で受け持っている意義をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の療育事業につきましては、平成15年度に母子保健事業の中で福祉授産所施設を利用し、のびのび教室として始まりました。平成17年度からは、心身の発達の遅れ、またはそのおそれのある児童に対して、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練等を行うことを目的に、旧二葉保育所の施設を活用し、母子通園施設のびのび園として開設・運営をしております。

当園は、言葉の遅れやかんしゃくが強いなど、お子さんの成長が気になったり子育てに難しさを感じているお母さんが一緒に参加して、生活習慣の自立を促したり、いろいろな遊びを経験する中でお子さんの成長を育む場となっており、これまで卒園した児童のお母さん方からは通院してよかったという多くの声をいただいております。市が当施設を設置した意義は、十分にあると考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 保護者の方とお子さんが一緒に成長していける、通園してよかったとの声も聞こえる意義あるものであるという答弁をいただきました。

先生方や職員さんたちの熱心な御指導のおかげで、利用者さんたちも安心して通うことができていると思います。

また、先代の園長先生や職員さんたちの御尽力によって、職員さんの体制も整備してくださっている様子を過去の議会の場においても確認し、承知しております。

さて、ここで職員体制について質問させていただきます。

今年の正職の保育士さんの人数、体制はどのようになっているのでしょうか。また、ここ数年の正職の保育士さんの人数の経緯はどのようになっていたのでしょうか。

○議長（大原 功君） 飯田児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） お答えいたします。

のびのび園の正規保育士的人数ですが、令和2年度は園長と副園長の2人となっています。ここ数年の経緯としては、平成28年度が2人、29年度は3人、30年度が4人、令和元年度が4人となっています。

なお、平成28年度から30年度にかけて正規保育士を増員した理由は、保育所を含めた保育士全体で7人増員できたことと、のびのび園の入園希望者が増加したことが上げられます。

また、令和元年度から2年度にかけては、保育士全体で6人減少し、入園希望者も減少したことから、保育所の保育士数を確保するためののびのび園の正規保育士を減員したという経緯がございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 昨年度まで4名だったのが、今は園長さんと副園長さんの2名に減っているという現状ですね。

今年の非正規の職員さんの勤務時間、職員体制はどのようになっているのでしょうか。また、昨年度までの非正規の職員さんの勤務時間はどのようになっていたのでしょうか。

○議長（大原 功君） 飯田児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） お答えします。

非正規職員である会計年度任用職員の今年度の体制については、週2日から週5日勤務する保育士が13人、月何日か勤務する心理士及び言語聴覚士が4人、週3日勤務する保育補助員が1人、合計18人が所属しており、昨年度の17人から1人増加しています。

勤務時間については、心理士等の専門職は特に変わっておりませんが、利用者が減少していることもあり、昨年度、午後4時頃まで勤務していた職員については今年度から午後3時頃までと1時間ほど短くなっております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 昨年度まで午後4時までだったのが、今では午後3時までと1時間減っているという現状です。

正規、非正規ともに昨年度よりも人数、時間が減っております。最初に述べた諸計画の中で、何度も療育体制の充実とうたっておりました。療育施設においては、実際にお子さんを預かっている時間はもちろんのことですが、その後の母子分離における保護者さんとのびのび園職員さんの意見交換の時間や、療育時間の前や、その後の職員間の意見交換や、コミュ

ニケーションの時間も同じように大切です。

保護者さんはおうちで育てにくさを感じており、子供との信頼関係や良好なコミュニケーションを確認したくてのびのび園に通われています。専門的な知識や経験を持ったのびのび園の先生方とお話しすることで、日頃の悩みや鬱憤が少しでも和らぐことが期待できるからです。

また、職員間のコミュニケーションも密に取る必要があります。この子に対してはどのように接したらいいのだろう、この子の今日のこの行動は何が原因なのだろう、今後、支援計画に基づいてどのような支援をしていくべきだろうということを療育の時間の前に確認し合ったり、その日の療育の時間の後に共有することが大切です。それはどんな子を相手にするときも大切な視点だとは思いますが、のびのび園に通われているお子さんにとっては支援者やその時々で異なる支援をしてしまうと、困惑し、パニックになる要因となってしまいます。また、変な遠慮が出てきてしまったり、誤解を生むこともあるため、やりにくさのある現場となってしまいます。それだけこのような施設においては意見交換をする機会は大切な時間だと考えますが、以前と比べて意見交換をする時間が少なくなっていると聞きます。どのような考えでの御対応なのでしょうか。

○議長（大原 功君） 飯田児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） 先ほど御答弁いたしましたように、一部職員の午後の勤務時間が短くなっていますので、療育時間後に職員間で意見交換をする時間が短くなっているのが実情です。

療育は保育と違い、保護者も含めた一人一人の対応を職員間ですり合わせをするのに時間を要します。今後、療育方針がまとまらない親子や通園する親子が増加した場合には意見交換をする時間が増加しますので、その際には勤務時間を延長していただくよう柔軟に対応してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 意見交換は大切な時間ですので、お子さんたちの支援がしっかりできるよう柔軟に対応いただくようお願いいたします。

のびのび園での療育の仕方として、保護者は子供の味方であるというものがあります。これは、親さんとお子さんの中で信頼関係を構築していくという意図で行っていると聞きます。このような場合に、子供に対して注意をする役割は職員さんが行うこととなります。しかし、職員さんの中には全体を仕切って進行していく方もいれば、レスパイトとして保護者役を行う方もいます。職員さんの数が少なくなれば、それだけ子供たちに対して目を向けられることが少なくなってしまう。

また、のびのび園の職員体制の整備は、その場の療育環境の充実という観点のみならず、

将来的な療育・保育体制の整備につながるものだと考えています。

過去にも何度か述べさせていただいておりますが、のびのび園の園長先生として赴任される方は理解や経験の豊かな方であるのが望ましいと考えます。そのためには、のびのび園に過去に職員として関わっておられる方がベストだと思いますので、職員として勤務する機会を与えていただきたいと思います。

また、育てにくさを感じるお子様がいても、のびのび園に通えなくて保育所に預けていらっしゃる御家庭もあると思います。保育所現場でも療育的な観点は必要だと思いますので、のびのび園で経験された保育士さんが人事異動などで保育所に戻った後に、保育所の中でその経験や知識を広めていただくことが期待できます。これからは、そのような観点を持ちながら職員体制も考えていただきたいと思いますのですが、来年度以降の職員体制を再度整備していただけないでしょうか。

○議長（大原 功君） 児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） 議員が御指摘のとおり、のびのび園など療育事業に携わる職員については、ある程度専門的な知識と経験が必要となります。

また、保育所に通所する児童の中に、療育は必要だが施設に毎日通うまでもない児童などが在籍しておりますので、そうした児童に対応するためにも保育所とのびのび園との定期的な人事異動を行う必要があると考えております。したがって、親子で通園でき、保護者への支援も行う療育施設として、利用者から一定の評価を受けているのびのび園を継続的に適切に運営できるよう、来年度以降は3人以上の正規保育士を確保できるように努めてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） のびのび園、保育所ともに今後の支援が充実していくよう、3名以上をよろしく願いいたします。

続きまして、支援の質の向上のためにはどのような取組をなされているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） 御答弁いたします。

専門的な知識を習得するために、愛知県の青い鳥医療療育センターや愛厚弥富の里などが開催する研修会等に参加するとともに、当該施設からの療育訪問支援を受けています。また、市独自で講師を招いて講習会を開催するなど、保育所職員とともに専門的な知識の習得に積極的に取り組んでおります。

その他の取組としては、保育所と併用して週1回のびのび園に通う保護者の支援のため療育後に児童を保育所に預けた後、希望する保護者が単独で心理士の相談を受けることができる事業をこの12月から始めてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 心配されている保護者のためには、このような支援をしていただけるのは大変喜ばしいことだと思いますので、12月からよろしく願いいたします。

続きまして、のびのび園でのコロナ対策について伺います。

のびのび園に通われている子たちは、マスクをすぐに外してしまったりとマスクをつけるのも大変だと聞きます。寒くなる時期となり、第3波と言える状況になってきている中で、さらなる感染症対策を取っていかねばならないことは共通認識としてあると思います。例えば、加湿器を設置するなどのコロナ対策をしていただけないでしょうか。

○議長（大原 功君） 児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） コロナ対策についてお答えいたします。

登園する際には家庭での検温をお願いし、可能な範囲でマスクの着用や手洗い及び手指消毒を徹底するとともに室内の換気を行い、なるべく密にならないよう気を配っております。また、室内換気のために療育室の網戸を整備し、その他にも加湿器や空気清浄機などを適時活用してコロナ対策に努めております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 続きまして、施設について伺います。

のびのび園は、旧二葉保育所の跡地ということもあり、年季が入った建物となっています。のびのび園利用者からも、設備が老朽化してきていると聞きます。建物のひびが多い、手を洗う際にお湯が出ないので職員さんがお湯をくんだりして苦労されているなど、様々な支障があると聞きます。

最初に述べた計画で、保育環境の充実もうたわれている中で、そのような設備の配慮はどのようにされるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） のびのび園の施設は昭和58年に建設され、37年が経過しておりますので施設の老朽化が進んでおりますが、耐震性は確保されていることから、平成27年と28年度に職員や利用者、地域住民が災害時に屋上避難できるよう非常階段と屋上フェンスを設置しました。また、令和2年3月に策定された弥富市公共施設再配置計画に基づき、令和11年度までの第1期期間中を目安に大規模修繕を予定していますが、その都度、あるいは事前に必要な箇所から順次修繕を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 続きまして、のびのび園の立地です。

とても南部の遠いところにありますので、自家用車を持っていないと通うことができないという声も耳にします。設備を改修し続ければいいのか、あるいは今の場所よりももっと北

に新たに施設を用意したほうがいいのか、様々考えられると思います。

このような立地や施設の在り方のことも含めて、最後に療育施設としてののびのび園の今後の考え方をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） のびのび園は、市街地から離れていることや、共働き家庭が増えて親子で通えないなどの理由で利用者が減少傾向にあり、民間の児童デイサービスにお子さんを預けて療育を受けている家庭が増えています。

そうした民間の療育施設に通うメリットはありますが、発達が遅れぎみの児童については早期発見、早期療育が不可欠であり、その子育てに苦悩している保護者を支援するためにも、親子で通園できる公的施設は必要であると考えています。今後は、市の関係部署や県及び民間施設など関係機関の協力を得て、情報共有を密にしながら事業内容の改善にも取り組んでいきたいと考えています。

なお、施設の立地については、療育事業を行うための条件が整った市街地に近い既存施設が活用できれば移転も検討いたしますが、今のところ現在の施設で事業を続ける考えであります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ただいまの答弁でもありましたし、最初に市長も答弁されたように、民間の施設だけでなく公的施設としての保護者を支援する意義もあり、必要な施設であると考えます。悩みのある方々が通いやすい環境を整えていただきたいと思います、1問目を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、森津の藤公園について質問いたします。

森津の藤は、樹齢350年以上と言われている歴史あるものであります。平成29年には、森津の藤の敷地内に弥富出身の漢詩人である服部擔風氏の使用していた書齋「藍亭」も移設され、ますます市民の方々から注目される場所となりました。

まずは、市が管理することとなった経緯をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正己君） 森津の藤は、森津新田開拓当時に開拓者の武田家の庭に植えた藤で、代々武田家により管理されてまいりました。昭和50年に、藤棚を含む敷地の東側約1,600平方メートルが親族に譲渡され、昭和61年にその親族により弥富町に寄附されました。その後、平成30年2月に西側部分の約3,456平方メートルが市に譲渡され、現在に至っております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先日、森津の藤公園を見てきました。門をくぐると雑草が生い茂って



いて、中に進んでいくとひつつき虫が衣服にくっついてしまうぐらいでした。画像に示したとおりです。せっかくの弥富市指定文化財の藍亭の周りも草だらけになっています。ホームページにも文化財として載っておりますし、目の前の道路のところにも白い看板で示されている名勝がこのような形の管理だと寂しい気持ちです。

維持管理体制はどのようになっているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正己君） 公園内には、市指定文化財天然記念物「森津の藤」と、建造物の藍亭の2件の文化財がありますので、公園は歴史民俗資料館の所管となっております。園内の管理は造園業者に委託し、年間を通して樹木管理や環境整備を行っております。

議員御指摘のとおり、除草や清掃の回数が十分でないことも事実でございますが、藤の花の時期以外は来場者が少ないことや、団体利用の前には清掃等を行っておりますので御理解をいただければと思います。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 藍亭は、藤の花開花時期や団体利用のときだけ日の目を見るものなのでしょうか。ホームページでも、文化財の藍亭の説明のところには、外観は常時見学可能ですと書いてあります。

例年、春と秋、春には藤まつり、秋にはお茶会などが行われていたと記憶しております。

今年度、予算で計上している分の維持管理は行われているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正己君） お答えします。

今年度、計画どおり行っております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） でしたら、もう少しきれいになるようにしていただきたいなと思いますし、常時見学可能と言っているのであれば常時見学できるような維持管理をしていただくようお願いいたします。

森津の藤公園として整備していくというお話は当時聞かせていただきましたが、その後、道路側の建造物と竹林をきれいにしたところしか見えていません。歴史を感じる遊歩道や、昔のように船着場があった様子を感じられるようにする、落ち着いて一日中ぼーっとできるような場所にするなど様々考えられるかと思いますが、今後の整備計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正己君） 今後の整備計画案といたしまして、旧武田邸の庭園整備、竹林の整備、長屋門の整備、駐車場の整備などがありますが、これらの実施時期につきましては今

後検討してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今、計画として行っていることはどの段階なのでしょう。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 今年度は、門のところに看板を作らせていただくというところが今年度の計画になっております。それ以外につきましては、まだ検討しておりません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今後のスケジュール的な計画はないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 竹林のほうのところをちょっと整備したりとか、庭園になっていた部分があるかと思いますが、そちらを整備していく予定はありますが、まだちょっと具体的な内容は詰めておりません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） あそこはどうなっておるんだ、どうなるんだという声を地元からよく聞きますので、今後示していただけることを期待しております。

続きまして、当時の市長と地元住民で意見交換をした際に、藤まつり等で使用できるような舞台を設置してはどうかという話になったと聞いています。

舞台を設置するという計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 藤まつりの際には、地元森津保存会の方々に仮設の舞台を設置していただき、感謝申し上げます。舞台の常設となりますと、限られた敷地であり、舞台の使用頻度や景観の問題もありますので難しいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 地元からそのような声を伺ったので、確認のため質問させていただきました。

森津の藤公園は、森津の藤の歴史的な存在、服部擔風先生の存在、また伊勢湾台風の歴史など文化・歴史を感じられる空間だと思います。近くの幼稚園児も、御高齢の方々も散歩で来られています。今後の活用方法はどのようにされるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） これまでの活用として、藤まつりのほか、文化財見学の団体や小学生の受入れ、史跡巡りやウォーキングの休憩場所、市民グループへの長屋門和室の開放などを行ってまいりました。今後の活用方法につきましては、これまでの活用方法に加え、他の自治体の活用例等を参考にし、計画してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 森津の藤公園内には、立派な竹林がございます。もちろん季節になるとタケノコが顔を出している姿をよく見かけます。そこで、タケノコ掘りを計画してはいかがでしょうか。竹が成長し過ぎるのを防ぐ意味もありますし、不法にタケノコを取られるということも防げるのではないかと考えます。また、森津の藤を知ってもらう機会にもなるかと思えます。時期を決めて、タケノコ掘りをしましょうという計画を立てるのはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 議員御提案のタケノコ掘りにつきましては、現在、竹林内に枯れ枝等が散乱し、安全にタケノコ掘りをしていただける状況にはございません。しかし、竹林整備の活用方法を検討する際には、貴重な御意見として参考にさせていただきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今後の計画の中で一考していただけたらと思えます。

藍亭を移設する際に、服部擔風先生が交流していた中国人小説家、郁達夫氏の御子孫の方々との交流がなされて、国際交流について考えるいい機会ともなりました。過去の議会においても、佐藤高清議員が質問されていたと存じております。

そこで、総合計画に国際交流の推進とありますが、どのような取組が考えられるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 現在行っている国際交流事業としましては、平成21年度から愛知黎明高校との共催で「国際交流週間 i n Y A T O M I」を開催し、同校の友好校であるアメリカのマリーナ高校や、オーストラリアのノートルダムカレッジの高校生を招き、市内の保育所や小・中学校の児童・生徒、またホストファミリーとして受け入れていただいている地域の方々との交流を行っております。

今後の取組としましては、この「国際交流週間 i n Y A T O M I」を継続して実施していく予定であります。より広い交流ができる企画なども盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今年、2020年に開催される予定でした東京オリンピック・パラリンピックですが、あいにくコロナの影響を受けまして来年へと延期となっているのは周知だと思います。この機会に、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン制度という内閣官房が推進する制度としてありますが、この東京オリンピック・パラリンピックのホストタウ

ン制度をまずは御存じでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、多くの選手や観光客が来訪することを契機に、全国の地方公共団体と大会参加国、地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進することを目的に制度が設けられております。

ホストタウンとは、目的を達成するために住民等と、1つ目に大会等に参加するために来日する選手たちとの交流、2つ目に大会参加国、地域の関係者との交流、3つ目に日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流という3項目全てを実施し、スポーツの振興、教育、文化の向上及び共生社会の実現を図ろうとするものを行う地方公共団体として登録を受けた団体をいいます。

ホストタウンへの登録を希望する地方公共団体は、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局に対し、交流計画を提出することとされております。なお、大会の開催効果を一過性のものとしなため、大会前後を通じ取組が継続する計画とする必要があります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 私自身、勉強不足で今まで知らなかったものですが、3年ほど前からこの制度が創設され、各自治体にも周知しているとのことでした。

案内文は通知されているのでしょうか。また、通知されていたのであれば、どのように処理されているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） ホストタウン制度に係る通知につきましては、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局から、愛知県政策企画局国際課を通じて各市町村のホストタウン担当課宛てにメールが送られており、現在は国際交流担当課であります市民協働課に届いております。なお、必要に応じて関係課にも情報を提供しております。

ホストタウンへの登録につきましては、大会前後を通じて大会参加者との交流、大会参加国の方々との交流、日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流の全てを行うことが条件となっていることから、選手や関係者の宿泊施設や練習環境の整備など受入れ体制を取るにはハードルが高い状況でありましたので、登録申請には至っておりませんでした。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 私自身、この東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン制度というものを知ったのは最近のことでした。オランダ大使館で在日オランダ大使と面会させていただく機会がございまして、その会話の中で、このような制度があり、ぜひ登録の申請

をしてみたらどうかと大使の方からじきじきに御提案をいただきました。その後、国の内閣官房の担当者に確認させていただいたところ、東京オリンピック・パラリンピックに直接関わる自治体以外でも、事後交流などの目的で登録できているところはあるということや、今でも月に三、四件の登録は毎月あることなどを伺いました。

弥富市の過去のオランダとの交流の中では、弥富とオランダの子供たちの絵手紙の交流などがあったことも知りました。今では情報技術が進み、コロナのこともあり、多様なコミュニケーションツールが出てきており、多様な交流の仕方があります。子供たちにとっても、様々な機会に触れ合うことは将来にとって大きな財産になると思います。

オランダとのホストタウン登録を申請してはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 本年4月に、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局から発出されたメールによりますと、東京オリンピック・パラリンピックの延期の日程が決定したことに伴い、今後のホストタウンの登録に際しては大会等に参加するために来日する選手等と住民等との交流について、オリンピック・パラリンピックの日程で交流が成約できているかを確認されることになったとのことであります。

東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局に確認しましたところ、議員がおっしゃられたとおり、最近は事後交流の目的で登録されている自治体が毎月幾つかあり、登録の要件としては、相手国との交流が成約されていることが前提とのことでした。なお、コロナ禍の中での交流になってくることから、大会前は選手との接触が生じない交流が原則で、大会後の交流を推奨とのことでした。

今回のホストタウン登録の申請につきましては、先ほど申し上げましたが、受入れ体制を取るにはハードルが高い状況であることや、収束が見えないコロナ禍の中での各種事業を計画することはリスクがありますので、本市といたしましては今回のホストタウンの登録申請をする予定はございませんが、優れた国際感覚を有する子供たちや人材を育成するためにも、外国との交流は有効であると思いますので、2026年に開催予定の愛知・名古屋アジア競技大会にて計画されると思われまますアジア各国との交流を見据えて、草の根的な交流ができるように研究していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 内閣官房の担当者に伺ったところ、今から相手国と交渉するところもあるということでしたので、まだ間に合うと個人的には思っておりますし、ホストタウンの申請書はここにあるとおり表紙も含めて7枚になります。自分でもほとんど記入して埋めたんですけども、この申請書自体は難しい様式ではありません。国際交流を進めていくのであれば、このチャンスを生かすべきであると考えますし、愛知万博当時、担当課長としてオ

ランダとの交流に取り組んでおられました副市長を右腕として置いている今こそ、このチャンスを生かしていくべきなのではないかなと思っておりますが、市長のお考えを再度お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在、本市はどこの国、どこの自治体とも姉妹提携を結んでおりません。そのような中で、来年の東京オリパラにおける本市のホストタウン登録につきましては、何のノウハウも準備もない中では、担当部長も答弁いたしましたように非常に難しいと思っております。独立した国際観光協会や、また観光協会の整備をして、まずは国内の何かで弥富市とつながる市町村と連携をして友好を図っていきたくと考えております。

ホストタウン登録につきましては、先ほども御答弁いたしました、2026年愛知・名古屋で開催されます第20回アジア競技大会におきまして、何かお手伝いができるよう今後も調査研究してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 交流は、きっかけがないとなかなか進めていくことができないと思っております。チャンスがあれば、ぜひ前向きに検討していただきたい、そのような姿勢を見せていただくことを期待しまして、私からの一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後3時55分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時47分 休憩

午後3時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） こんにちは。

4番 堀岡でございます。

それでは、通告に従い質問を行います。

ケアラー支援の拡充をと題して、以下伺ってまいります。

ケアラーとは、家族など介護や看護を無償で行っている人たちのこととあります。ケアラーのケア対象は、高齢者だけではなく、障がい者や難病患者、病児、障がい児、さらにはアルコールなどの依存症やひきこもりの方までと広範囲にわたります。何らかの事情があって日常生活を送ることが困難な方のケアを担う人を、総括をしてケアラーと呼ばれております。

サポートの内容は、身の回りの家事や力仕事、外出時の介助、付添い、感情面のサポート

など多岐にわたります。日本では増加傾向にあり、高齢化社会が進む中、今後はさらに増えていくことが予想をされています。

こういった方々の支援はどうあるべきか、またリスクの高いケアラーを早期に発見をし、適切な支援につなげていくためには何が必要か、考えていかなければなりません。

さて、昨年10月、22歳の孫である女性が同居していた祖母を殺害するという痛ましい事件があり、その判決が本年9月にありました。報道によりますと、祖母はアルツハイマー型の認知症を患っており、排せつなどの身の回りのことが1人でできない要介護4でありました。介護は孫の女性が1で行うこととなり、幼稚園教師として勤め始めて1か月後でありましたが、祖母との同居が始まりました。同居して2週間で、もう介護は無理かもしれないと親族に伝えます。しかし変わりませんでした。事件が起きたのは、そんな生活が5か月続いたときのことであります。

裁判では、女性が祖母の介護を始めて3か月目には疲労や重度のストレスから腎臓が悪化をし、重度の貧血になったことや軽い鬱病との診断を受けたことも明らかとなりました。判決は、懲役3年、執行猶予5年でありました。裁判長からは、介護による睡眠不足や仕事のストレスで心身ともに疲弊をし、強く非難できないとの結論づけがありました。

介護に詳しい淑徳大学の結城康博教授は、周囲が女性を追い込んでいる、ケアマネジャーはあくまで祖母の介護をどうするかで考えるので、女性のことを考える人は誰もいなかったらと述べられています。同じような事件は、今年も5月5日に埼玉県で26歳の娘が60歳の母を殺害するということが起きております。母の介護に疲れた、このような事件が毎年20件から30件起きております。

介護者の実態はどうなっているのか、公的な調査はありませんが、日本ケアラー連盟とNPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジンが平成22年に行った実態調査があります。全国2万1,641世帯のアンケートを行ったもので、有効回答数は1万663世帯からありました。そのうち、家族や身の回りの人の介護、看病、療育、世話などを行っているケアラーは2,075人、率で言うと19.5%となります。そのケアラー2,075人を対象とした調査結果からであります。今、画面が出ていますけれども、身体の不調を感じている人が2人に1人、そのうち20人に1人は受診したくてもできない状況にあります。左の円グラフであります。心の不調を感じている人も4人に1人以上となっております。こちらの20人に1人は受診したくてもできておりません。真ん中のグラフになります、ちょっと見にくいですけどね。また、5人に1人は孤独感を感じておられます。これは下段のグラフになります。このほかにも、たくさんの項目について調査をされているのがこちらになります。

ケアラーの調査ということで検索していただくと公表されておりますので、いろんな項目でやられているのでぜひ見ていただければいいかなと思います。

また、この調査の中ではケアをしていない人、6,269人おられたんですけれども、その方々へ将来のケアについて質問をしています。何と84.5%の人がケア、介護することへの不安を感じていると答えております。

二度と介護を理由とする痛ましい事件を起こさせないためにも、介護するケアラーへの支援が必要であり、特に鬱など心が不調であるケアラーを早期に発見をし、必要な支援につなげることで、また社会から孤立することなく、本人が尊厳を保ちながら無理なく介護を行うことができるようにすべきであります。そのために、ケアラー支援の制度、仕組みの構築、そして法的基盤の整備が喫緊の課題であります。

そこで1つ目の質問ですが、ケアラーに対する支援について、市の認識を伺います。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

ケアラーの中には、時間的な拘束により負担感や孤立感を抱え、生活に影響が生じている方がいらっしゃることも認識しております。現在、認知症家族交流会など介護者の話を聞く場を設ける事業を行っておりますが、家族などのケアラーが身体的、精神的、さらには経済的な負担を抱え、ケアを担うことにより、社会生活に制約を受けることがないようにすることが大切であり、ケアラーへの支援を広げていくことがよいケアの実現につながるものと考えますので、今後ケアラーを支援する体制や仕組みをさらに充実させていく必要があると考えております。

また、ケアラーの抱える様々な課題を社会で広く共有し、市民の理解を広げ、地域や関係機関の連携による包括的な支援が行えるよう体制の整備をしていく必要があるとも考えております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 市としてはしっかりと認識をして、現在もケアラーという名目ではないですけれども、介護者支援として充実をさせていく、そのような答弁であったと、それを理解して以下質問にまたつなげてまいりたいと思います。

次に、策定中の第8期介護保険事業計画についてであります。

ケアラー支援ということでは、そもそも2000年に発足した介護保険制度の一つの目的もそこにあったものと思います。それまでの日本の福祉は、家族による支えを柱とする日本型福祉社会論という考え方が主流でありました。1978年版の厚生白書には、同居家族を福祉の含み資産として表現をしたことはその象徴であります。そのような中、介護保険制度は家族介護から介護の社会化へと、まさに価値観の転換を目指してつくられたわけではありますが、つくる当初、2つの大きな柱があったものと理解をしております。

1つは、介護を必要とする高齢者のための制度であり、制度全体を貫く理念として高齢者



の自立支援であります。もう一つが、同居する家族の介護負担を少なくすること、つまり理念を支える在宅ケアの推進であります。1994年の高齢者介護・自立支援研究会報告書に書かれております。

高齢者の自立支援については省きます。もう一つの在宅ケアの推進には、家族による介護に過度に依存をし、家族が過重な負担を負うようなことがあってはならない。在宅ケアにおける家族の最大の役割は高齢者を精神的に支えることであり、中略をしまして、家族が心身ともに疲れ果て、高齢者にとってそれが精神的な負担となるような状況では、在宅ケアを成り立たせることが困難であると必要なことが書かれました。しかし、どういうわけか、こちらのほうは法の総則には書かれることはありませんでした。

ここに来て、ようやく国はケアラー支援についても触れられるようになりました。例えば、平成29年の第7期保険事業計画策定のための基本指針には、介護に取り組む家族等への支援の充実と書かれたことであります。

弥富市の介護保険事業計画におけるケアラー支援についてであります。高齢者家族介護慰労金支給事業と介護者への意識調査がございます。現在は、ケアラーに属する各ボランティア団体による被介護者と家族介護者への支援として、孤立を防ぐため介護者同士の交流を図るための家族会の開催や、また介護に関する講習会などを行っていただいております。ささえあいセンターやふれあいサロンもそうでしょう。社協やボランティアの皆様には、心より感謝を申し上げます。

これらを評価した上で、介助者への具体的な支援、ケアラー支援の新たな事業の創設や拡充が必要だと考えます。それは、自ら手を挙げてカウンセリングや家族会などに参加できる人はいいのですが、問題は1人で悩み我慢をしているケアラーです。特に、精神的鬱になるようなリスクが高いケアラーをどう探し出し、必要な支援につなげていくかであります。まずは、ケアラーの実態を把握するための調査が必要です。

また、介護しているケアラーも大切な一人であると、多くの人に理解をしてもらうための周知と啓発も必要になってまいります。ケアラー本人にも、大切な一人であることを知ってもらうこと、また地域の方にも理解をしてもらうことが地域でケアラーを支えることにつながっていきます。そして、事業者の方に理解してもらうことは介護離職をなくすことにつながるでしょう。

さらに、人材育成や日常のつながりです。ケアラーと担当者が日常からつながっていることは何よりも大切ですが、アウトリーチによるつながりをつくるため、これは後の質問にもありますが、アセスメントシートやケアラー手帳を持参し、一緒に記入するなどしてはどうでしょうか。

2つ目の質問ですが、現在第8期の介護保険事業計画を策定中ではありますが、ケアラー支

援を大きな柱の一つとして掲げ、目指すべき方向性を示した上で、申しあげましたような各事業を設けてはどうでしょうか。市の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） ケアラーが抱える不安や悩みを共有し、気軽に相談できる場所を整備することはケアラー支援の基本的な取組の一つであると理解しております。先ほど議員もおっしゃられましたように、本市ではふれあいサロンを毎月開催しておりますが、そのほかにも認知症家族交流会「はっさん会」、また認知症カフェなどにも取り組んでおります。そういった取組がケアラー支援につながると考えておりますので、今後もさらなる周知、啓発を図ってまいります。

一方で、議員のおっしゃられるとおり、自ら行動できない方や認識がない方に対してどのようにアウトリーチをしていくのか、とても難しい問題ではありますが、家族との信頼関係が築けているケアマネジャーや包括支援センターの職員の力をお借りしながら実態の把握に努め、福祉系の専門職が集まるケア会議の場で情報を共有し、ケアラーに対する支援について検討していければと考えております。

また、第8期計画の中でのケアラー支援事業につきましては、先ほど申しあげましたことを策定委員会の場で提案させていただき、御意見などを伺いたいと考えております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） ぜひ、取り立ててケアラーという視点で問題を一度考えてみるということを、今までは一連の流れでやっていらっしゃったことだと思うんですけども、そのケアラーの対象というのが先ほども言いましたように、高齢者だけではなくて障がいのある方、障がいのある方が家族におられる方、またひきこもりとか依存症とか、そういったいろんな方がおられます。特に、依存症とかひきこもりとか、例えば精神疾患の御家族の方というのはそれを知られるのが嫌で、なかなか周りから察知できないとか探し出すことができなく、苦しんでおられる方が多いですので、そういった方をどうやって見つめていくかということをもっと話し合っていていただいて、どうやってやっていったらいいのか、これは関係部署と関係する人だけじゃなくて、本当に弥富市全体でそういうことがあるんだよということを共有していけるような環境をつくっていったらなと思います。

次の質問に移っていきます。

次に、今後の具体策についてであります。

今年3月ですが、埼玉県が全国初となるケアラー支援条例を制定いたしました。条例は、ケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目的としております。ケアラーの権利をうたい、その権利擁護を定めたものであります。介護保険法ではうたい切れなかった家族による過度な介護負担の軽減、つまりケアラー支援を条例

で担保したことになります。

20年前に比べ、今は老老介護問題、8050問題、ダブルケア問題、ヤングケアラー問題など、ケアに関する複雑な問題が一層表面化をしております。このようなときに、ケアラー支援条例を制定したことは誠に意義があり、素晴らしいことだと思っております。今後、全国の自治体でケアラー支援条例が制定されることを望むものであります。

そこで質問ですが、ケアラーの権利をうたい、その権利擁護を定める（仮称）弥富市ケアラー支援条例の制定に向けて検討を始めていくべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 今年3月に公布、施行されました日本初となる埼玉県ケアラー支援条例を確認させていただきました。本市におきましても、ケアラーという言葉はまだあまり認知されていないと思いますので、今後、市民の方に知ってもらうためにも条例の制定は必要であるとは考えております。

また、ケアが必要な人の支援条例だけでなく、ケアする人の支援条例も必要であると考えますので、条例の制定につきましては地域包括支援センター等の専門職の意見も伺いながら研究してまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） いずれにしても、ケアラーと言われる方を今後2040年、2060年に向けて、僕らも死んでいるかもしれませんが、ケア対象の方がどんどん増えていく、減っていくことはまず考えられないと思うんです。先ほど一番冒頭に述べた事件とかが起こってからでは遅いですし、本当に弥富市民全員でこういった環境の方もいらっしゃるんだ、特にコロナ禍でなかなか人との交流ができない中で、本当にそういう困った方が孤立しちゃっている部分があります。市からのそういう相談、今もあるじゃないですか。そういうことで困っている方に対して、介護高齢課で把握されている方はいいんですけども、そうでない、例えば先ほども言いました鬱であるとか、精神疾患であるとか、またひきこもりであるとか、なかなか把握し切れていない方々というのほどに相談していいのかというのが分からない部分がありますので、ケアラーという言葉がまだまだなじんでいない、私も正直本当になじんでいなかったんですけどね、そういった言葉も、ケアラーがということも、介護者への支援ということをもうちょっと市民に知れ渡るような周知、啓発をまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、家族介護者支援マニュアルとケアラー手帳についてであります。画像に出しております。

家族介護者支援マニュアルは、厚生労働省が平成30年に作成し、公表したものであります。サブタイトルは、ちょっと小さくて見えませんが、介護者本人の人生の支援となっております。

ります。中の8ページにあるんですけども、これからの家族介護支援施策の目指すべき方向性には、ちょっと見にくいですけども私読みますので、こう書かれております。

家族介護者を要介護者の家族介護力として支援をするだけでなく、家族介護者の生活、人生の向上に対しても支援する視点を持ち、要介護者とともに家族介護者にも同等に相談支援の対象として関わり、ともに自分らしい人生や安心した生活を送れるよう、中略をしまして、家族介護者にまで視野を広げて相談支援活動に取り組むことでありますとあります。そのとおりであります。そしてマニュアルには、介護者のアセスメントシートもつけていております。こういったものです。大体4ページぐらいになるものがございます。

こちらが、先ほども出ています日本ケアラー連盟のホームページにあるケアラー手帳の紹介のページであります。

ケアラー連盟の牧野代表理事は、介護している人はストレスや病気に薄々気がついていても自分のことが後回しにすることが多い。そこで、こうしたケアラーに自分の心や体の健康に向き合うきっかけにしてもらおうと手帳を作りましたとおっしゃっております。表紙には、大切な人を介護しているあなたも大切な人と、ちょっと見えないですかね、大切な一人ですと書かれています。健康状態やストレスをチェックするリスト、いら立ちや愚痴を書き込むページもございます。牧野氏は、この手帳が介護者と支援する人がつながる仕組みづくりをする上での一つのツールです。だから、全ての自治体に導入してもらい、手帳をきっかけに介護者を定期的に訪問したり見守ったりしてほしいですともおっしゃっております。大変すばらしい手帳だと思います。

家族介護支援者マニュアルとケアラー手帳についての、その特徴と有効性について御紹介をさせていただきました。活用の方法については、さきに述べたとおりであります。

質問ですが、家族介護者支援マニュアルを冊子として関係する部署の職員に配付をすること、またケアラー手帳につきましては弥富市版を作成し、ケアラーの方に訪問しながら配付してはどうでしょうか、市の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 家族介護者支援マニュアルの関係部署への配付につきましては、まずは関係部署で研修を行い、また関係する部署の様々な立場の職員や専門職が情報共有できる仕組みや機会をつくり、ケアラー支援の基礎固めをした後に、マニュアルの配付を行っていきたいと考えています。

また、ケアラー手帳につきましても、関わる側が知識や経験がない状況では支援することはできません。今後、しっかりと勉強や研修を積んだ後、ふれあいサロンなどの場所でケアラー手帳の普及啓発に努めながら、地域包括支援センター、ケアマネジャー、障がい者相談支援事業所の相談員の方たちとも協力しながら、ケアラーの把握に努め、ケアラー手帳の普

及を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） このケアラー手帳ですけれども、なかなかケアマネさんとお話したときに、やっぱり被介護者の方が中心の話になってしまって、自分のことが後回しになって言いたいことを言えないということが実はあります。ですので、交換日記じゃないですけども、日頃のこういうことが困るというようなことを書き込んでいただいて、それがケアマネさんにも伝わって、それが市のそういう機関でケアラーさんに対しての支援につながるような、そういうようなものになっていけばいいかなあと思います。

確かに、第7期介護保険事業計画の26ページに介護者の今後の就労計画はみたいところで調査されているところがあったので、ちょうどちらっと見ていたら、介護していく上で介護者の方々が仕事していく中で問題はあるか、何とか続けていけるぐらいの、55.5%が多いんですけども、何かしらの心配を抱いているという方が含めて60%か70%いらっしゃるということが今の現状だと思います。ただ、弥富市、核家族というのが少ないのかな、別々に住んでいても近くに住んでいたりして対応ができていくような状況ですけども、今後、先ほども言いましたように確実に増えていく状況です。

また、後でもありますけれども晩婚化がかなり主流になっておりまして、お父さん、お母さんと子供さんの年の差がすごいあって、二十歳のところになったら、僕もそうなんですけれども、親が60代に近いなんていうことが、そういうこともありますので、ますます必要なあとと思います。

それでは次に、ヤングケアラーについて伺います。

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行う18歳未満の子供を指します。核家族化や高齢化、共働き、独り親家庭の増加といった家族構成の変化により、子供がケアの担い手にならざるを得ない状況が背景にあります。

総務省が行った2017年の就業構造基本調査では、家族を介護している15歳から29歳は全国で推計21万100人ですが、ヤングケアラーの対象となる18歳未満となると、全国でどれほどの規模に上るかは不明のままでありました。このことから、厚生労働省は年度内にも初の全国的な実態調査を始めるとのことです。

過去の実態調査は、一部の自治体や研究者のものにとどまり、全国のヤングケアラーに関する公的データはありません。政府が本格的な調査に乗り出すのは、それだけ事態を深刻に見ているからであります。厚労省が一部の自治体などを通じて、2017年度から2018年度に把握をした約900人のヤングケアラーを分析したところ、介護や世話を当たった時間が1日平均5時間以上に上ったケースが4割を占め、全体の3割が学校を休みがちだったといえます。このため学業に遅れが出たり、友人関係が希薄になって孤立することがあり、進学や就職を

断念する高校生もいるそうで、影響は大きいと言えます。

厚労省が今後行う調査は、各都道府県や市町村の教育委員会を通じて行われ、来年3月までに集計をいたします。家族構成や学校生活などへの影響のほか、親が自分の世話をさせることで事実上のネグレクトに当たる事例がないかも調べるとのことです。

ヤングケアラーの実態は様々です。共働きの両親に代わり祖父母を介護したり、慢性的な疾患を持つ親や兄弟の看病をしているケースのほか、薬物やアルコール、ギャンブル依存などを問題の家族に対応している場合もあります。掃除や洗濯、買物など家事を担ったり、家計を支えるために働いている高校生などもあります。こうした実態を詳細に把握し、支援の手を差し伸べる必要があります。

ヤングケアラーの問題に先進的に取り組むイギリスでは、学業については教員が支援をし、地域では行政と民間団体が連携をして支える体制をつくっております。教育と福祉の双方向からのアプローチをする視点は、日本でも参考になるのではないのでしょうか。

日本では、ヤングケアラーの社会的な認知度が低い現状です。厚労省の全国規模の調査は、国民の関心を高める点で意義があると考えます。

質問ですが、ヤングケアラーについて弥富市としての現状の認識を伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 今年6月に、介護高齢課により介護保険事業計画策定のための在宅介護実態調査を500名の方を対象に行いました。その中で、介護者の年代をお聞きする質問項目がありましたが、結果としましては20歳未満や20代の介護者はありませんでした。ケアマネジャーが関わるケースの中でも、8050問題のケースは幾つかございますが、20歳未満や20代の介護者のケースはございませんでした。

また、児童課においては、昨年7月に厚生労働省から要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応についてと、今年6月にはヤングケアラーの早期発見、支援についての通知があり、地域におけるヤングケアラーの把握と支援を進めるよう要請がありました。

本市の要保護児童対策地域協議会、要対協は、虐待を受けている子供をはじめとする要保護児童の早期発見及び適切な支援を行うことを目的に、児童相談所や警察署などの関係機関の代表者と児童課や学校教育課など関係部署の担当者で構成されており、11月現在で20件、児童40人のケースを管理しています。その中にヤングケアラーは確認していませんが、児童課が別に管理している要支援家庭の約80件の中に、児童が幼い家族の世話をしていると推測されるヤングケアラーと疑わしきケースが1件あります。このようなケースは、それぞれの家庭に様々な事情があり、その対応に苦慮するところでございますが、児童課の家庭相談員や所属する学校関係者等を中心に、関係機関、関係部署とも情報共有し、適時必要な支援を行っております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 少なくとも幸いですけれども、必ずしもヤングケアラーだから支援をしなければならぬというわけじゃなくて、その子がおる環境がそういう環境であれば、それがヤングケアラーだと。

例えば、有名な映画で「となりのトトロ」がありましたよね、あれにサツキちゃんとメイちゃんという2人の姉妹がおられて、その家族というのが娘2人で、お父さんが物書きをされている、お母さんがちょっと遠いところで入院されている。そのサツキちゃんとメイちゃんが、家事全般をお父さんに代わって2人でやりくりしながらやっておるわけですよ。だから、彼女らは特にヤングケアラー。ただ、集落の中でそういう家庭だと、構成だということを、その地域の方が常に理解をされていて、野菜をあげたり、大丈夫とか声をかけてあげたりする中で、あの映画はそれが目的じゃないものだから、そこでつまずいてると物語が進まないんでね、ずっと暗い映画になっちゃいますけど。ただ、そういう彼女らの頑張りに対して、癒やしじゃないけれども、トトロなり、猫バスなりが出てきて彼女らの頑張りをお癒やししてくれるわけですよ。

行政が、トトロとか猫バスにはなれません。きんちゃんバスはありますけど、飛べませんのでね。なれませんけど、そういうものではなくて、大事なことはヤングケアラーが頑張っているんだということを理解してあげることと、もし困ったときにちゃんと相談できる場所があるということ、そのことがやっぱり我々行政が考えていかなきゃならないことなんじゃないかなと、そのように思います。

続けて、ヤングケアラーの支援に当たりましては、国が省庁横断的な取組が必要としております。地方自治体におきましても同じだと考えます。ケアラーが抱える諸問題、諸課題は複雑多岐にわたり、その解決には行政、民間、地域での連携が不可欠であります。

最後に、市長にケアラー支援について認識と対応を伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ヤングケアラーについて、元来子供には健康を守る権利、教育を受ける権利、社会生活において同世代の子供たちとの関係性をつくっていくなどの育つ権利といった様々な権利があります。ヤングケアラーの子供たちは、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、学校に行けなかったり、友達と遊ぶ時間がなかったり、自身がしたいと思っていたクラブ活動ができなかったり、宿題などの勉強に割く時間がつくれなかったりするなど、本来守られるべき子供自身の権利を侵害されている可能性があります。

本来あるべき子供の権利を守るという視点で、高齢者、障がい者の支援をする福祉部門、児童部門や教育部門と連携しながら、多層的に支援を行っていくことが重要であると認識し

ております。

現在、要保護児童対策地域協議会、要対協においては、横の連携や情報共有ができるように体制を構築しており、児童福祉に関する部門だけでなく多様な専門機関も参加しており、また地域ケア会議につきましても地域包括支援センターを核として、高齢部門だけでなく障がい部門の専門職が集まったの会議を定期的を開催しており、それぞれ所管を超えた連携を行うための組織体になっています。そのため、要対協やケア会議においてヤングケアラーに対するアセスメントや支援方針等が検討されることが、多様な機関による支援に円滑につながりやすいだけでなく、それらの機関においてケアラーやヤングケアラーという概念が認知されることで、ケアラーやヤングケアラーの早期発見にもつながっていくと考えられます。この要対協やケア会議の中で、多職種連携を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） しっかり市長から市としての方針を言っていただきまして、問題が起こってからでは、先ほども言いましたけれども、遅いわけで、また今コロナ禍だからできないこともたくさんありますけれども、今だからできることもやっぱりあるんですよね。今、起こっている問題もあるわけですよ、見つからないだけで。それをいかに、これでもか、あれもこれもですけども、本当に生きづらい世の中だと若い子たちが思わないような生きがいを見つけて、目標を見つけて、いろんな環境があっても子供にそういう格差があってはいかんと今市長がおっしゃったので、その体制をつくるにはどうしたらいいか、この今のケアラー支援というのは一つの形ではないかなと思います。

また、病気でなくても独り親家庭で、例えば奥さんの代わりに、奥さんか御主人か分からんけれども、家事一切を例えば当たり前に行っている家庭というのは結構あります。別に自分のことを言うわけでは、手前勝手、手前みそですけど自分もそうでしたから、それが当たり前なんですよ。当たり前がゆえに、ほかと違うことができないということも、それも受け入れてしまうんですよね、今のヤングケアラーも。そこが一番問題であって、そういうところに今は子供さん少ないですし、行き届くような支援があれば、住みよいまち弥富の一つの魅力にもなるんじゃないかなと思います。

今後の市の取組に大きな期待をしまして、質問を終わります。

○議長（大原 功君） 通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時32分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 横 井 克 典

同 議員 江 崎 貴 大

| | | | |
|-------------------------------------------------|------|------------------------------|------|
| 介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長 | 藤井清和 | 児童課長 | 飯田宏基 |
| 都市整備課長 | 梅田英明 | 下水道課長 | 水谷繁樹 |
| 学校教育課長 | 渡邊一弘 | 生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 | 中野修 |
| 歴史民俗資料館長 | 伊藤隆彦 | 図書館長 | 服部朋夫 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 柴田寿文 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記 | 鷺尾里恵 | | |

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第62号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第3 議案第63号 弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第64号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第65号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第66号 弥富市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第67号 弥富市十四山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第68号 弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第69号 弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第70号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について
- 日程第11 議案第71号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第72号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第13 議案第73号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第14 議案第74号 令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第75号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第76号 令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第77号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第78号 令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）
(追加提案)
- 日程第19 議案第79号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第9号）

日程第20 議案第80号 令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 会議に先立ち報告いたします。

那須議員より本日の会議の欠席の旨の申出がありました。

ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、加藤克之議員と高橋八重典議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第62号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第3 議案第63号 弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部改正について

日程第4 議案第64号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第5 議案第65号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第6 議案第66号 弥富市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第7 議案第67号 弥富市十四山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第8 議案第68号 弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第9 議案第69号 弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第10 議案第70号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について

日程第11 議案第71号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第12 議案第72号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について

日程第13 議案第73号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第8号）

日程第14 議案第74号 令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第2号）

日程第15 議案第75号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第16 議案第76号 令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第17 議案第77号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第18 議案第78号 令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（大原 功君） この際、日程第2、議案第62号から日程第18、議案第78号まで、以上17件を一括議題といたします。

本17件は既に提案されておりますので、これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本案17件をお手元に配付した議案付託表のとおり、所管の委員会に付託します。

本日、安藤市長より議案第79号及び議案第80号の提出がされました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第79号及び議案第80号を本日の日程に追加し、議題とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第79号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第9号）

日程第20 議案第80号 令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（大原 功君） この際、日程第19、議案第79号及び日程第20、議案第80号、以上2件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案2件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第79号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第9号）、議案第80号令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴い、職員の期末手当の支給割合を改正したことによるもの及び人事異動に伴う職員構成の変動等による増減が生ずることから、今後の執行見込みに合わせて予算を整理するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第79号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第9号）につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に伴い、職員の期末手当の支給割合を改正したことによるもの及び人事異動に伴う職員構成の変動等による増減が生ずることから、

今後の執行見込みに合わせて予算を整理した結果、歳入歳出それぞれ4,210万円を減額し、歳入歳出予算の総額を210億7,166万9,000円とするものであります。

次に、議案第80号令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）につきましても、同様の理由から、収益的支出の人件費97万2,000円を計上し、収益的支出の予定額を9億2,507万5,000円とし、資本的支出では人件費を159万5,000円減額し、資本的支出の予定額を14億3,559万7,000円とするものであります。以上でございます。

○議長（大原 功君） これより、議案第79号及び議案第80号の質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

以上2件の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時05分 休憩

午前10時07分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本案2件は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり所管の委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時07分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 加藤 克之

同 議員 高橋 八重典



令和2年12月17日  
午後2時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 板倉克典  | 2番  | 那須英二  |
| 3番  | 小久保照枝 | 4番  | 堀岡敏喜  |
| 5番  | 加藤明由  | 6番  | 佐藤仁志  |
| 7番  | 横井克典  | 8番  | 江崎貴大  |
| 9番  | 加藤克之  | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二  |
| 13番 | 平野広行  | 14番 | 三浦義光  |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功  |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

|     |       |     |      |
|-----|-------|-----|------|
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二 |
|-----|-------|-----|------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                   |        |                   |        |
|-------------------|--------|-------------------|--------|
| 市 長               | 安藤正明   | 副 市 長             | 村瀬美樹   |
| 教 育 長             | 奥山 巧   | 総 務 部 長           | 渡邊秀樹   |
| 市民生活部長            | 横山和久   | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長 | 宇佐美 悟  |
| 建 設 部 長           | 大野勝貴   | 教 育 部 長           | 山下正已   |
| 総務部次長兼<br>総務課長    | 伊藤重行   | 総務部次長兼<br>企画政策課長  | 佐野智雄   |
| 総務部次長兼<br>防災課長    | 伊藤淳人   | 会計管理者兼<br>会計課長    | 伊藤 えい子 |
| 監 査 委 員 長<br>事務局長 | 佐藤雅人   | 健康福祉部次長兼<br>福祉課長  | 大木弘己   |
| 建設部次長兼<br>農政課長    | 小笠原己喜雄 | 建設部次長兼<br>土木課長    | 伊藤仁史   |
| 財 政 課 長           | 立石隆信   | 人事秘書課長            | 山森隆彦   |
| 税 務 課 長           | 横江兼光   | 収 納 課 長           | 細野英樹   |
| 市 民 課 長           | 鈴木博貴   | 市民協働課長            | 安井幹雄   |
| 商工観光課長            | 浅野克教   | 十四山支所長            | 山田 淳   |
| 保険年金課長            | 服部利恵   | 健康推進課長            | 山守美代子  |

|                                                 |      |                              |      |
|-------------------------------------------------|------|------------------------------|------|
| 介護高齢課長兼<br>総合福祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長 | 藤井清和 | 児童課長                         | 飯田宏基 |
| 都市整備課長                                          | 梅田英明 | 下水道課長                        | 水谷繁樹 |
| 学校教育課長                                          | 渡邊一弘 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長 | 中野修  |
| 歴史民俗資料館長                                        | 伊藤隆彦 | 図書館長                         | 服部朋夫 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 柴田寿文 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記     | 鷺尾里恵 |    |      |

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第62号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第3 議案第63号 弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第64号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第65号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第66号 弥富市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第67号 弥富市十四山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第68号 弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第69号 弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第70号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について
- 日程第11 議案第71号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第72号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第13 議案第73号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第14 議案第74号 令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第75号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第76号 令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第77号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第78号 令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第79号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第20 議案第80号 令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）

日程第21 請願第2号 JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書  
(追加日程)

日程第22 議案第81号 令和2年度弥富市一般会計補正予算(第10号)

日程第23 発議第8号 防災・減災、国土強靱化の更なる推進についての意見書の提出につ  
いて

日程第24 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 00 分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第 88 条の規定により、鈴木みどり議員と早川公二議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議案第 62 号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第 3 議案第 63 号 弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部改正について

日程第 4 議案第 64 号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第 5 議案第 65 号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第 6 議案第 66 号 弥富市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第 7 議案第 67 号 弥富市十四山高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第 8 議案第 68 号 弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第 9 議案第 69 号 弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第 10 議案第 70 号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について

日程第 11 議案第 71 号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 12 議案第 72 号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について

日程第 13 議案第 73 号 令和 2 年度弥富市一般会計補正予算（第 8 号）

日程第 14 議案第 74 号 令和 2 年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 15 議案第 75 号 令和 2 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 16 議案第 76 号 令和 2 年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 17 議案第 77 号 令和 2 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 18 議案第 78 号 令和 2 年度弥富市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 19 議案第 79 号 令和 2 年度弥富市一般会計補正予算（第 9 号）

日程第 20 議案第 80 号 令和 2 年度弥富市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

○議長（大原 功君） この際、日程第 2、議案第 62 号から日程第 20、議案第 80 号まで、以上 19 件を一括議題といたします。

本案19件につきましては、審査の経過と結果の報告を委員長に求めます。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） 行財政委員会に対しまして、議案に関する委員長報告をさせていただきます。

行財政委員会に付託されました案件は、議案第62号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてをはじめ19件であります。

本委員会は、去る12月10日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部、建設部の所管する付託事項の審査をいたしました。

まず、議案第62号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について及び議案第63号弥富市税外収入に係る延滞金に関する条例等の一部改正について、以上2件を一括審査いたしました。

委員より特に質疑はありませんでした。

次に、議案第73号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第8号）、議案第74号令和2年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第2号）、議案第78号令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第79号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第9号）、議案第80号令和2年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）、以上5件の一括審査をいたしました。

最初に市側より説明があり、委員より、財政調整基金繰入金総額の見通しはどれぐらいになりますかとの質問に、市側より、8号補正後の残高は約8億5,800万円で、9号補正後の残高は約9億800万円の予定ですとの答弁がありました。

また、委員より、下水道事業の接続率が上がって使用料収入が向上したが、戸数や接続率はどれぐらいになってきたかとの質問に、市側より、令和2年3月末現在ですが、接続率45.85%、接続世帯数で3,079世帯になりますとの答弁がありました。

次に、所管を入れ替え、市民生活部・健康福祉部・教育部の所管する付託事項の審査に入り、まず議案第64号弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定についてから議案第72号弥富市遺児手当支給条例の一部改正についてまでの以上9件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、十四山デイサービスセンターを利用していた方の受入先は確保できているのかとの質問に、市側より、利用者の意向を確認し、指定管理事業所より提出された利用者様移行一覧により確認をいたしましたので、移行先は確保できておりますとの答弁がありました。

次に、議案第73号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第8号）、議案第75号令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第77号令和2年度弥富市介護保険

特別会計補正予算（第2号）及び議案第79号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第9号）、以上5件を一括審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から通告にて、障がい者自立支援事業の介護給付費・訓練等給付費が7,995万6,000円の増額となっているが、増額の理由は。また、令和2年度決算額と比較して約12%増となっているが、いつまでこのような伸びで増え続けるかと想定しているかとの質問に、市側より、利用者の増加や給付量の増加により増額となる見込みです。毎年12%を超える増加率の伸びがあり、特に就労支援継続B型事業所を利用される方が毎年10名ずつ増加しており、今後も増え続けると想定しておりますとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、全19議案、全員賛成で原案を了承したことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第62号から議案第80号まで、以上19件は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号から議案第80号まで、以上19件は原案どおり可決決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 請願第2号 JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書

○議長（大原 功君） この際、日程第21、請願第2号を議題といたします。

請願第2号に関して、審査の経過と結果の報告を委員長、お願いいたします。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） それでは、行財政委員会の請願に対する委員長報告をさせていただきます。

行財政委員会に付託されました案件は、請願第2号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書です。

本委員会は、去る12月10日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

最初に紹介議員より趣旨説明があり、委員より、請願の具体的な目的が分からない。見直しというのは新たに事業設計をやり直せということだと新たに予算を組むことになる。反対しているわけではないので、趣旨を具体的に説明してもらわないと審議のしようがない。3つのうち2つは今の事業に入っている話、負担割合が極端に大きいとあるが、公共鉄道に関する駅舎の事業は都市計画と絡み、主体は当該自治体になる。この負担割合の話合いは、事業で自由にできるものではなく、計算式があるのではと市側に確認があり、市側より、国の道路部局と鉄道部局が要綱をつくっており、その中で事業費負担の定めがある。それを基に鉄道事業者負担額を求めている。鉄道事業者も多くの自治体と同じ基準でやらなければならない。同一基準の元に算定をされているとの答弁があり、続けて委員より、都市計画に関わる公共鉄道の駅舎事業に関して、負担率はほとんど変わらない。例外はあってはいけない。問題にしなければならないのは、総額の事業費が弥富市として償還していけるのかが問題であるが、行政側の説明により議会で承認してきている。見直しに関しては具体的に何を見直せとおっしゃっているのかとの質問に、紹介議員より、具体的には事業主体を市から鉄道事業者へ替えてもらおうということですとの答弁があり、続けて委員より、バリアフリーを鉄道事業者が主体でやることなのかを鉄道会社に確認しましたかとの質問に、紹介議員より、そういう交渉をしてほしいという願いであるとの答弁がありました。

また、委員より、請願書を出されたときに、この1枚では議論ができないから、議会として請願の理由を出してくださいとお願いした経緯がある。そのとき紹介議員側から、署名をもらうときに書いた紙があるから、それを提出することだったが、その請願の理由というのは、その署名をもらったときの紙なのかとの質問に、紹介議員より、請願は、請願事項までですとの答弁があったが、別の紹介議員より、今出ている請願の理由は、市民の思いを聞き取って記入されたものである。署名を集めたときに出したものを出したほうがいいと話したが、現状は出ていないとの答弁があり、続けて委員より、この理由は、署名された方や市民の方の意見を聞いて議員が作成したとのことだが、請願書を議論する上での参考資料にしてほしいということでもいいか。署名をされた方はこの理由に基づいて署名したわけではなく、この前、議会として提出を求めた書面を見て署名をされていると思うので、その署名の紙や説明がないと署名された意思が反映されていないと思うがいかがかとの質問に、紹介議員より、請願者は2人です。賛同署名というのは市民の有志の方たちがされている。その方たちが自発的にしたこと。請願者と請願趣旨と事項があれば請願は成立する。取扱いについては議会の皆さんが諮ること。署名活動は現在も継続している。切り離して結構である。請願者が願っているのは、弥富市が市民に説明してほしいということです。見直しというのは

そういう意味ですとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、さきの議会で、市長から駅周辺整備の起爆剤ということで、駅前整備を含む橋上駅舎化自由通路事業の話がされた。駅周辺整備や駅前活性化に向けて期待する部分もありますので、バリアフリーに特化した事業にすることの請願には反対するとの反対討論があり、事業内容を市民の意見に応じたものにしてほしい。事業計画に対してもっと慎重審議をしてほしい。こうした市民の声を聴き、市民の要望に応じた計画に見直すよう強く要望されているとの賛成討論がありました。

採決の結果、賛成少数により不採択と決定されました。

行財政委員会の請願第2号 J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書の報告を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告順に発言を許します。

那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

この J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願に対し、賛成の立場で討論させていただきます。

この事業は、現在、総工費が約46億円と見込まれており、大部分が市債で、その返還には単年度、1年で1億6,000万円程度、20年間の償還となります。

また、中身の整備事業の内容については、市の要望、議会の要望、市民の要望は一切考慮されていません。鉄道事業者いなり、J Rは約4,000万円、名鉄は約6,000万円ほどしか負担せず、ほぼ税金で、駅舎は2つに分けられ、新品の駅舎に建て替えられるという事業者にとって都合のよい不合理なものとなっています。

こうした状況の下で、さらにはコロナ禍という中で、市民の皆さんが約46億円中45億円ほどと多額の税金を投入するのに、市民の声が通らないのに対して見直してほしいという願いの下で、短期間の間に約1,500筆という賛同署名が集まっています。

市民の声を集約すれば、主に3つだというふうに思います。

1つ目、税金の負担が大き過ぎる。こんなに投資するならば、もっと優先順位を考えて、命や暮らしを守る使い方をしてほしい。2つ目、市民の要望も考慮した駅整備にしてほしい。

3つ目、駅整備よりも先に踏切の拡幅や前後の道路の拡幅を行い、安全性を担保してほしい。



こうした市民の願いの中でこの請願が出され、また賛同される市民の方が続々と現れているものだと、こうした市民の御意見に関してはごもっともだと思います。

今議会の委員会の答弁にあるように、平成28年の時点では25億円ほどであった事業費が、いつのまにやら約46億円と一気に倍近くに膨れ上がっていることも到底納得できません。

また、設計に関しても、自由通路事業なはずなのに、なぜかこの機会に駅舎を2つに分け、JRから名鉄に乗り換える際にはわざわざ一旦降りて乗り換えると、より不便になるということで、利用者よりも事業者の利益しか考えていないような設計にもかかわらず、市民も含め私たちの意見は何も通らず、抗議すらできない点にも到底納得できるものではありません。

事業主体が弥富市であるがゆえに、JR、名鉄合わせて1億円ほどの負担で、残りの45億円ほどは弥富市と国費、いわゆる税金でほぼほぼ負担し、新品の駅舎を2つもプレゼントするような状況になっています。

近鉄弥富駅の場合は、事業主体が鉄道事業者であり、税金の負担が3分の1程度で済んだと聞いています。税金での重過ぎる負担割合に対して、近鉄のときのように事業主体を見直してほしいというのが市民から請願に託された願いの一つになっています。

また、お金を出すなら、整備事業の内容も事業者の利益優先ではなく、市民の意見に寄り添ったものにしてほしいという御意見もいただいております。負担はほぼほぼ税金で、内容は鉄道事業者の都合のいいようにという、市民の願いがどちらも通らないものに対して、議会では慎重審議を尽くしてほしい、行政ももっと市民のことを考えてほしいというのもまたこの請願に託された願いとなっています。

問題は、こうした市民の願いや疑問に答えず、市民を置き去りに前のめりに進めていこうという姿勢にあります。私は9月議会において、市民にアンケートを取り、是非を問うたらどうかというふうな提案をさせていただきましたが、是非は問わない、費用対効果に絞ったアンケートを行うということとしました。

現在、市民1,000名ほどに費用対効果に絞ったアンケートが行われていますが、イメージ図にはなぜかJRでも名鉄でもない近鉄蟹江駅が使われ、この事業に幾らまでなら負担ができるかという、市民の方からは答えづらく、何がしたいかよく分からないというふうに言われています。

これだけの多額の税金を投入するならば、行政も議会ももっと市民の声を聴き、市民の望む方向がどこにあるのか、それをしっかりと見極め、慎重審議を尽くすべきだと思います。

そして、財源はあると、様々な議員の質問に市は答弁していますが、今議会での横井議員の財源を理由に市民サービスの低下や廃止、先送りはないかの問いにも、ないような旨の答弁もしていますけれども、既に弥生小学校の長寿命化計画は予定より遅れています。また、公共施設再配置計画では36年間で332億円が不足するとして、年間1万人以上が利用してい

るさくら会館や十四山公民館、産業会館、鍋田支所などは廃止するとなっており、市民サービスの低下や廃止を現にしようとしています。財政が大変だといって市民に我慢を強いるのにもかかわらず、白紙の小切手を出すかのような駅の整備、市民の声も聞かずにこのまま進んでいってよいのでしょうか。

さらには、市は利便性より安全性を優先すると加藤明由議員の質問に対しても答弁していますが、それならばなぜ駅の整備より東西の踏切の拡幅や前後の道路の整備を先にやらないのでしょうか。自由通路が整備されれば解消するかのようになっていますが、自転車や自動車はこの自由通路を通れず、現在の見通しの悪さなどを考えれば、自由通路を整備しても朝のラッシュ時などの警備員を配置しなければならない状態は解消されず、かなり危険な状況が続くことは容易に想像できるのではないのでしょうか。

また、その後の駅前開発によって、その点も解消していきたいということでしたが、この先何年、何十年先の話か分かりません。そのような状況ならば、間接的なものではなく、この危険な箇所を最優先に解消するために税金は使うべきだと思います。

そして、この駅の整備と駅前開発によって若い人たちを呼び込み、人口を増やしていきたいと市のほうは言うておりました。であるならば、年間1億6,000万円、20年間も返し続けるといふなら、3,600万円ほどで実現可能な高校卒業までの医療費無償化や、保育士を増やして750万円程度で可能な土曜日午後預けられる保育所の整備のほうが、よほど若い人たちを呼び込むために必要な施策だと思います。

今までは弥富市が「子育てするなら弥富市で」のキャッチフレーズの下で、他市よりも先陣を切って行ってきた中学卒業までの医療費無償化や、待機児童がなく預けられる保育所、そして県平均よりも35%ほど安い保育料という努力をして魅力をPRしてやってきました。そのかいあって、少子化の時代の中で近隣市町が1割、2割と子供の人口を減らす中で、少し弥富の場合は増えたり、現状維持を保ってきました。

しかし、最近ではどうでしょうか。売りにしていた安い保育料は、全国的に保育無償化という中で弥富の優位性はなくなりました。また、近隣市町が高校卒業までの医療費助成を行う中で、弥富市にはまだそういった計画すらありません。さらには、ほかのところでは当たり前のように入れている土曜日午後の保育は、弥富の公立保育所にはありません。子供の多い桜学区にも児童館もなく、公園も少ない状況です。このような状況の下で、今は子供の人口が目に見えて減少していています。

ましてや財源がある根拠となったのは、増えた4億円ほどの交付税を根拠としています。しかし、この交付税は主に保育の無償化に伴ってのものであるので、本来であるならば保育や子育て支援に充てるべき予算ではないのでしょうか。現状で、弥富が他市よりも優れた子育て施策を取っているのならば、その浮いた分を投資的経費に回すことも理解できますが、今

は優れるどころか遅れてしまっており、現に子供の人口が減っている中で、これに対して予算がせつかく来ているにもかかわらず、駅の開発を最優先するということは、私は憤りすら感じています。多くの子育て世代の皆さんにとっても、同じような気持ちだと思います。

また、それ以外にも、ベビーカーを押して通れない、子供を自転車の後ろへ乗せて通りづらい危険な歩道のない、あるいは歩道の狭い凹凸の激しい道路がたくさんあります。

防災対策も十分とは言えず、ここにもっと必要な手だてを考え、予算を割いてほしい。利便性だけでなく安全性、命に関わる対策を最優先に進めてほしい。今、殊さらコロナで大変な状況に置かれている市民の方へ、あるいはその感染リスクを減らすために学校や保育所にオゾンの空気清浄器などを導入したりとコロナ対策にもしっかりと予算をつけ、対応してほしい。これらのほうが駅開発よりも優先すべき課題ではないでしょうか。

そして、公共下水道事業にも巨額な財政負担が見込まれます。公共施設再配置計画では、小・中学校の統廃合や保育所の民営化、様々な公共施設など統廃合で多くの市民に我慢を強いることとなります。これではとても財源があるとは言えないんじゃないでしょうか。

こうした多くの市民の犠牲の下で、本当に今ここで投資すべきなのかどうか、そもそもこんな莫大な金額を投資できるのか、今ここでしっかりと市民の声に耳を傾けながら、弥富の未来のために真剣に慎重議論を、3月に覚書を締結して後戻りしづらくなる前に行うべきではないでしょうか。3月覚書にこだわり、今焦る必要はないと思います。市民の声を聴く時間、それを踏まえて議論をする時間が必要だと思っています。

例えば、この駅整備を1年ずらすだけでも、年間1億6,000万円のコロナ対策費としても使えるじゃありませんか。そういう意味においても、この請願は多くの市民の方が様々な要求を抱える下で優先順位を考えながら慎重審議を尽くしてほしいという願い、それをぜひ議員の皆さん、あるいは市の行政幹部の皆さんには酌み取っていただいて、どう見直すべきなのか、いま一度市と議会と市民が一体となって弥富の未来を考え、真剣に議論する機会をつくってほしいという願いに応え、この請願を採択されるよう良心に従って判断してほしいと願いまして、私の賛成討論といたします。

○議長（大原 功君） 次に、堀岡敏喜議員。

○4番（堀岡敏喜君） 4番 堀岡でございます。

J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書について、反対の立場で討論をいたします。

まず、請願事項とその提案理由についてであります。

請願事項は3つ上げられております。

1つ目は、市の負担割合が極端に大きい自由通路方式を見直すこと。2つ目は、バリアフリー化を支援すること。3つ目は、J R・名鉄弥富駅の北側に改札口を設けること。

2つ目と3つ目は、既に市の事業に含まれる内容なので省きます。1つ目に関して、仮に自由通路方式でなくても、バリアフリー法の改正に伴う改修工事の負担割合は変わりません。その理由は、バリアフリー法の改正が鉄道事業者だけに向けられたものではなく、高齢化の進む現代社会であるため、公共施設をはじめ、民間も含め、より安全に、より快適に暮らせる環境を整えることを目的としているからであります。

鉄道駅は市民生活に直結をし、必要不可欠であり、市の玄関口としてあることがそのまま市の価値になります。地域鉄道による多くの受益は市と市民にあるため、鉄道事業者が保有する駅ビル等が併設されている以外、事業主体は当該自治体となります。このことは他自治体での先例でも例外はありません。このことから、改修工事の要因は自治体にあり、事業主体は弥富市となります。

自由通路の設置については、これまでも当局側から何度も説明があるとおり、新たな踏切の設置や拡幅が困難なため、地域住民が安全に往来できるように必要だからであります。

さて、次に請願の提案の理由についてであります。

これは4つ上げられております。

要約して、1つ目と2つ目は、コロナ禍における財政見通しの不安。3つ目は、市民の知らないところで大きなお金が使われようとしている。中略しまして、市の事業主体に納得がいかないという内容。4つ目は、これまで何度も出ては消えていた事業をなぜ進めるのかということであります。

そもそも、市の自由通路、JR・名鉄橋上駅舎化事業は平成28年3月議会の施政方針で表明をされ、それ以降、当初予算を含め関係予算は全て議会で審議をし、議決をしまいいりました。

そして、この事業が重点政策として盛り込まれ、平成30年の12月議会に上程をされた第2次弥富市総合計画については全会一致で可決をし、承認をしております。このことは市の広報、議会だよりでも情報発信をされ、会議録や動画配信でも確認ができます。

また、財政面に関しましては、コロナ禍における税収減の不安から、本年6月議会でも私も市の市当局に確認をしておりますし、他の議員からも同様の質問がなされておりますが、財政見通しと併せ、この事業に関しては許容の範囲であることを確認しております。

このような経緯を経て現在に至るわけではありますが、請願の提案理由のほとんどは説明がつかず。今回の請願の趣旨は事業の見直しであります。付託された委員会での質疑において、私は、見直しとは新たに予算を組んで設計から見直すことなのか、予算はどれくらい見込まれるのかの旨の質問をいたしました。紹介議員からは明確な回答はありませんでした。

今回の請願には、市民からの署名も付与されております。また、請願には4名の紹介議員

がおられます。中には署名活動に参加されている議員もおられます。この事業について肯定していなくても、まず議員としてこれまでの経過をしっかりと把握をし、市民に説明をするべきではなかったでしょうか。この請願は、委員会採決では既に不採択が決定をしております。本会議でも結果は同じです。署名くださった市民の皆様の疑問は市と議会ですっきり受け止め、今後に活かしてまいりたいと思います。

以上のことで、反対討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願に対し、賛成の立場で討論をさせていただきます。

3点申し上げます。

1つは、説明と合意形成が不足したままであること。2つ目は財政問題。3つ目は特殊な事業であるということです。

まず1点目、弥富市にとってこれだけ大きな事業であるにもかかわらず、議会や市民に説明や合意形成を十分にしないまま進めようとしていることです。

人口減少とコロナ禍の状況の変化に合わせて前提条件を見直さないまま事業が進められようとしています。市民が望んでいる踏切や道路、近鉄弥富駅とJ Rの間の整備を後回しにしています。伊勢湾台風以来、大きな災害がない安全・安心と思われていた弥富市ですが、南海トラフ地震、高潮がクローズアップされ、福祉や子育て支援の優位性がなくなり、住宅取得層の呼び込みが難しくなり、人口流出も懸念されますが、対策は福祉と防災の充実が先です。

駅の整備や自由通路がにぎわいになり、人口減少社会におけるまちづくりの起爆剤であるとしていますが、箱物整備に伴うソフト面のまちづくりの具体像は示されていません。狭い道路をそのままにしてJ Rと名鉄の駅だけ立派にして、昭和・平成時代にはやった箱物整備を進めることが弥富の魅力づくりだというのは、多くの市民が意味不明だとおっしゃっています。

2点目は財政問題です。

第2次総合計画を策定した時点では、十四山村と弥富町が昭和から平成にかけて造った公共施設がこれほどの財政負担になるとは考えていませんでした。さらに、下水道と農村集落排水に年間6億円の財政負担が大きくのしかかってくることも深刻に考えていませんでした。第2次総合計画策定時には、人口が減少し、高齢化に伴い扶助費が増大する中で長期的な事業費のコントロールができていません。

また、貯金の面では、愛西市では財政調整基金とその他の基金とを合わせると160億円以

上の基金を保有していますが、弥富市の基金合計は10年前34億円ほどでしたが、現在は14億円と大きく減らしています。借金をすれば公共事業はできますが、借りたものは返さなければなりません。市民が望んでいない箱物整備を優先して、子育て、教育、防災、暮らしに密着した施策をちまちまと削るようなことになってはいないでしょうか。

3点目は、事業の進め方が特殊すぎて、鉄道事業者のチェックができないことです。

弥富市と蟹江町で情報公開を請求した結果は、鉄道事業者の企業秘密ということでほとんど黒塗りです。支障移転も駅舎も、弥富市の財産になる自由通路の施工内容も施工単価もチェックできません。これで公共事業と言えるのでしょうか。チェックできない状態で約40億円がJRと名鉄に設計から施工まで全てお任せになっています。市長の権限で覚書を結んでしまえば、詳細設計で増額されても結局承諾することになってしまいます。事業をもしやめれば違約金が発生します。議決後に協定を結んだ後も、増額変更が出れば、理由があれば承諾するしかありません。当てにしている国の補助金も複雑で、近隣市では補助金制度が変わったため、20億円以上を大切な財政調整基金から取り崩して事業費に補填している事例があります。

同じ予算を使うなら、市民の生活に密着した道路整備などであれば地元の企業や雇用者に支払われ、地域の経済を回します。普通の公共事業です。名古屋に本社がある会社に税金が行き、地元の事業は下請にも入れないという特殊な事業に対して、多くの市民が納得していません。

以上、説明と合意形成が不足したままであること、財政問題、チェックが効かない特殊な事業に議会としてどう向き合うかです。本議会において、名古屋市民オンブズマンから議会の正常化を求められています。少数意見を排除せず、様々な議論をして地方自治の主人である市民の理解を求め続けることが、地方自治体とそれをチェックする議会の最低限必要な義務です。

今回、市民の方が請願を出されたことは、地方自治の大きな前進です。この事業は多くの市民の皆さんが弥富のまちづくり、市政に参加するきっかけを与えてくれました。自分たちの暮らし、そして将来を確かなものにするために弥富市の公共施設や下水道、子育てや教育、防災など様々な行政サービスについて多くの市民が自分事として考え、行動を起こしました。市民はまちづくりや市政に参加を求めています。前提条件にまで戻って議会で話し合っほしいということです。何よりも市民の意見を大切にして、市政のチェック機能を果たすことを願って賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（大原 功君） 次に、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書に賛成の立場で討論させて

いただきます。

令和3年3月に鉄道事業者側と覚書を交わす予定のこの事業は、事業費約46億円、弥富市の税金負担は約28億円、事業者側の負担は1億1,000万円ほどと、弥富市の負担が大変大きい事業になっています。

この事業計画に対し、見直しを求める請願書と、そして約1,500名の市民の方から署名が出されています。財源の内訳を市民の方が知って、税金の使い方に見直しを願われて、そこに私は賛同し、紹介議員とさせていただきました。

私の一般質問でも発言しましたが、市の財源は決して潤沢ではありません。今、弥富市に災害が起きた場合、避難所ごとの備蓄品に格差ができます。市の予算で平成18年から平成20年までの3年間と平成30年から令和2年の3年間で、道路新設改良費、都市計画費の街路事業費の予算を比べたとき、道路新設改良費は50%減、都市計画費の街路事業費は77%減っています。市民の交通の安全のために使うお金、また災害時の命の安全のために使うお金、そちらに優先的に使うべきだと思っています。

それらに対して予算が足りてもいない中、原資がほぼ税金であるこのJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業ですが、弥富市の税金の負担が多過ぎると私も考えます。

議員の皆さんには弥富市の税金の負担が大きい事業計画を見直し、バリアフリー化に絞った計画への見直しを求めるこの請願を採択されますようお願いをし、私の討論を終わります。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

請願第2号の趣旨に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 功君） 起立少数と認め、よって、本請願は不採択と決定いたしました。

本日、安藤市長より議案第81号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第81号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第10号）

○議長（大原 功君） この際、日程第22、議案第81号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第81号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第10号）につきましては、独り親世帯を支援する臨時特別給付金を再支給するため及び新型コロナウイルスワクチンの接種を実施するための関連予算を計上するものでございます。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第81号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第10号）につきましては、歳入歳出それぞれ3,279万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を211億446万3,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、民生費国庫補助金823万5,000円、衛生費国庫補助金2,455万9,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、ひとり親世帯臨時特別給付金771万円、衛生費におきましては、クーポン券作成等業務委託料555万7,000円、電子計算処理等委託料695万7,000円であります。

以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第81号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採

決に入ります。

議案第81号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案どおり可決決定をいたしました。

早川議員から発議第8号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第8号は本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 発議第8号 防災・減災、国土強靱化の更なる推進についての意見書の提出について

○議長（大原 功君） この際、日程第23、発議第8号を議題といたします。

本案は議員提案ですので、提出者である早川議員に提案理由の説明を求めます。

早川議員。

○12番（早川公二君） それでは、発議第8号の意見書の提出につきまして、提案理由を申し上げます。

発議第8号防災・減災、国土強靱化の更なる推進についての意見書は、防災・減災国土強靱化のさらなる推進を図るため、特段の措置を講じられるよう国に対し強く要望するものがあります。

以上、この意見書につきましては関係機関に提出することを提案するものであります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

発議第8号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第8号は原案どおり可決決定いたしました。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 閉会中の継続審査について

○議長（大原 功君） 日程第24、閉会中の継続審査について、議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申出どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

これより、安藤市長より年末に当たり発言を求められておりますので、許可いたします。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和2年12月議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会で御提案いたしました議案を慎重審議賜り、滞りなく可決承認をいただき、誠にありがとうございました。

会期中に議員の皆様からいただいた御指摘、御意見等を真摯に受け止め、今後の行政運営の参考にしてまいりたいと存じます。また、今年1年間、市議会の皆様や市民の皆様の力強い御支援と多大な御協力により、着実に市政を推進することができましたことを心よりお礼を申し上げます。

さて、本年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、念願でありました新庁舎での業務が5月7日にスタートしました。

市民の皆様へのお披露目もないまま7か月が過ぎましたが、この感染症は依然として私たちの生活や社会経済に深刻な影響を及ぼしています。連日連夜にわたり新型コロナウイルス感染症と闘う医療、福祉をはじめとした様々な業務に従事する皆様には、この場をお借りし、心から感謝を申し上げます。

本市におきましても、感染者が少しずつ増加傾向にあり、60例目を確認しているところでございます。引き続き、感染防止対策に気を引き締めて取り組んでまいります。

そのような中でありますが、新しい生活様式を取り入れた新型コロナウイルスと共存する社会、ウイズコロナにおいて、新たな創意工夫を凝らし、市民サービスや防災の拠点となる新庁舎で市民に寄り添った質の高いサービスが提供できるよう努めていかなければなりません。

また、市民の皆様の安全・安心を守るという責務を果たし、活力に満ちたにぎわいのある弥富市の実現に向け、スピード感を持って全庁を挙げて取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、寒さ厳しき折、これから年末に向けて何かと気ぜわしくなりますが、議員の皆様にはどうか御自愛され、よき新年を迎えられますとともに、来年が市民の皆様にとってよりよき年となりますよう御祈念申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） それでは、私からも一言御挨拶をさせていただきます。

今年は新型コロナウイルス感染症の猛威により、これまでにない経験や、議会運営に協力いただきましたことを厚く感謝申し上げます。

この1年を顧みまして、議員各位の市民の代表として重責を全うされ、本市の発展と市民福祉増進のために絶大なる協力をいただきましたことを、敬意をもって心よりお礼を申し上げます。

また、今年もあと少しになりました。皆様方におかれましては、健康に新しい年を迎えられますよう御祈念を申し上げ、簡単ですが、私からの挨拶とさせていただきます。

これもちまして、令和2年第4回弥富市議会定例議会を閉会いたします。皆さん、御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時55分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 鈴木 みどり

同 議員 早川 公二